

平成 27 年

選挙の記録

市 町 村 選 挙

(統一地方選挙を除く)

鹿児島県選挙管理委員会

は　じ　め　に

この記録は、平成27年 1 月から12月までに行われた県内市町村の長、議会議員の選挙及び海区漁業調整委員会委員補欠選挙並びに県、市町村の選挙に関する主な調査、資料等を収録したものです。

平成28年 月

鹿児島県選挙管理委員会

目 次

第1編 総 括

1	平成27年中に執行された市町村長及び議会議員選挙	1
(1)	市町村長選挙実施一覧表	1
(2)	市町村議会議員選挙実施一覧表	1
(3)	市町村長選挙結果	2
(4)	市町村議会議員選挙結果	5
2	地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員等調	8
(1)	総括表	8
(2)	県知事, 市町村長	9
(3)	県議会議員, 市町村議会議員	11
3	選挙関係争訟に関する調	13
(1)	選挙関係争訟提起状況調及び選挙関係争訟終局状況調	13
(2)	選挙関係争訟個別状況調	14
(3)	連座制による当選無効に関する調	15
(4)	当選人の選挙犯罪による当選無効	16

第2編 鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙

1	選挙長及び同職務代理者	17
2	鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙要綱	18
3	鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙管理計画	40
4	候補者及び当選人	43
5	選挙人名簿登録者数	44

第3編 奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙

1	選挙長及び同職務代理者	45
2	奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙要綱	46
3	奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙管理計画	68
4	奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長事務所事務処理要領	70
5	候補者及び当選人	74
6	選挙人名簿登録者数	75

第4編 参考資料

1	地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了調	76
2	選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数	77
3	不在者投票指定施設一覧	89
4	任意制選挙公営制度及び記号式投票制度に関する調	102
5	平成27年中実施主要行事	105
6	平成27年度鹿児島県選挙管理委員会連合会表彰被表彰者	117
7	県議会議員選挙区別議員定数に関する調	118
8	県選挙管理委員会名簿	125
9	市町村別投票区数一覧表	126

第 1 編

総

括

1 平成27年中に執行された市町村長及び議会議員選挙（統一地方選挙を除く）

(1) 市町村長選挙実施一覧表（7団体）

市町村名	選挙期日	投票者数 (人)	投票率 (%)	候補者氏名	得票数	当落	選挙事由
垂水市	27.1.18	10,197	72.99	尾脇 雅弥	5,159	当選	任期満了
				村山 芳秀	4,947	落選	
宇検村	27.1.18	—	—	元田 信有	無投票	当選	任期満了
瀬戸内町	27.6.14	6,819	87.98	鎌田 愛人	4,110	当選	任期満了
				房 克臣	2,620	落選	
徳之島町	27.7.12	7,322	81.03	高岡 秀規	4,102	当選	任期満了
				内 重男	3,106	落選	
与論町	27.9.6	3,875	88.55	山 元宗	2,362	当選	任期満了
				高井 克彦	1,490	落選	
屋久島町	27.10.25	—	—	荒木 耕治	無投票	当選	任期満了
南九州市	27.12.13	21,793	69.95	塗木 弘幸	9,178	当選	任期満了
				森田 隆志	8,854	落選	
				蓮子 幹夫	3,453	落選	

(2) 市町村議会議員選挙実施一覧表（4団体）

市町村名	選挙期日	投票者数 (人)	投票率 (%)	選挙定数	立候補者数	選挙事由
瀬戸内町	27.6.14	6,810	87.86	2	3	便乗補欠
徳之島町	27.7.12	7,322	81.03	1	2	便乗補欠
奄美市	27.10.25	25,408	70.77	24	26	任期満了
南九州市	27.12.13	21,792	69.95	20	22	任期満了

(3) 市町村長選挙結果

垂水市長選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年 1月18日
告示日 平成27年 1月11日
任期満了 平成27年 1月26日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	6,421	4,667	1,754	72.68			
女	7,549	5,530	2,019	73.25			
計	13,970	10,197	3,773	72.99	10,106	91	0.89

当落の別	得票数	党派	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業
当選	5,159	無所属	尾脇 雅弥	昭42. 3. 17	47	男	垂水市柊原1802番地	市長
落選	4,947	無所属	村山 芳秀	昭32. 1. 23	57	男	垂水市牛根麓307番地2	無職

宇検村長選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年 1月18日
告示日 平成27年 1月13日
任期満了 平成27年 1月24日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男							
女				(無投票)			
計							

当落の別	得票数	党派	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業
当選	無投票	無所属	元田 信有	昭25. 7. 15	64	男	大島郡宇検村湯湾988番地2	村長

瀬戸内町長選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年 6月14日
告示日 平成27年 6月 9日
任期満了 平成27年 6月24日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	3,685	3,275	410	88.87			
女	4,066	3,544	522	87.16			
計	7,751	6,819	932	87.98	6,730	89	1.31

当落の別	得票数	党派	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業
当選	4,110	無所属	鎌田 愛人	昭38. 8. 7	51	男	瀬戸内町清水180番地	無職
落選	2,620	無所属	房 克臣	昭27. 9. 17	62	男	瀬戸内町古仁屋船津13番地5	町長

徳之島町長選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年 7月12日
告示日 平成27年 7月 7日
任期満了 平成27年 7月24日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	4,406	3,564	842	80.89			
女	4,630	3,758	872	81.17			
計	9,036	7,322	1,714	81.03	7,208	114	1.56

当落の別	得票数	党派	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業
当選	4,102	無所属	高岡 秀規	昭34.12.10	55	男	大島郡徳之島町亀津980番地	会社役員
落選	3,106	無所属	内 重男	昭20.11.18	69	男	大島郡徳之島町亀津7431番地	自営業

与論町長選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年 9月 6日
告示日 平成27年 9月 1日
任期満了 平成27年 9月24日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	2,111	1,887	224	89.39			
女	2,265	1,988	277	87.77			
計	4,376	3,875	501	88.55	3,852	23	0.59

当落の別	得票数	党派	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業
当選	2,362	無所属	山 元宗	昭19. 1. 5	71	男	大島郡与論町大字茶花37番地 5	無職
落選	1,490	無所属	高井 克彦	昭32. 1. 20	58	男	大島郡与論町大字那間3095番地	無職

屋久島町長選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年10月25日
告示日 平成27年10月20日
任期満了 平成27年11月10日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男							
女				無投票			
計							

当落の別	得票数	党派	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業
当選	無投票	無所属	荒木 耕治	昭25. 3. 6	65	男	熊毛郡屋久島町宮之浦14番地 1	自営業

南九州市長選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年12月13日
告示日 平成27年12月 6日
任期満了 平成27年12月22日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	14,335	10,147	4,188	70.78			
女	16,818	11,646	5,172	69.25			
計	31,153	21,793	9,360	69.95	21,485	308	1.41

当落の別	得票数	党派	氏名	生年月日	年齢	性別	住所	職業
当選	9,178	無所属	塗木 弘幸	昭28. 7. 2	62	男	南九州市知覧町東別府14452番地	会社役員
落選	8,854	無所属	森田 隆志	昭27. 3. 9	63	男	南九州市川辺町上山田4327番地1	農業
落選	3,453	無所属	蓮子 幹夫	昭31. 11. 8	59	男	南九州市穎娃町別府3119番地	自営業

(4) 市町村議会議員選挙結果

瀬戸内町議会議員選挙（便乗補欠）

選挙期日 平成27年 6月14日
告示日 平成27年 6月 9日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	3,685	3,270	415	88.74			
女	4,066	3,540	526	87.06			
計	7,751	6,810	941	87.86	6,236	574	8.43

選挙定数	区 分	党 派 別							計
		自民	民主	社民	公明	共産	諸派	無所属	
2	候補者数	0	0	0	0	0	0	3	3
	当選者数	0	0	0	0	0	0	2	2

当落	氏 名	性別	年齢	党 派	得票数
当選	義岡 幸三	男	60	無所属	2,484.000
当選	澤 佳男	男	67	無所属	2,145.000
落選	榊 藤光	男	65	無所属	1,607.000

徳之島町議会議員選挙（便乗補欠）

選挙期日 平成27年 7月12日
告示日 平成27年 7月 7日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	4,406	3,564	842	80.89			
女	4,630	3,758	872	81.17			
計	9,036	7,322	1,714	81.03	7,087	235	3.21

選挙定数	区 分	党 派 別							計
		自民	民主	社民	公明	共産	諸派	無所属	
1	候補者数	0	0	0	0	0	0	2	2
	当選者数	0	0	0	0	0	0	1	1

当落	氏 名	性別	年齢	党 派	得票数
当選	松田 太志	男	33	無所属	4,342.000
落選	原田 嘉一郎	男	67	無所属	2,745.000

奄美市議会議員選挙（任期満了）

選挙期日 平成27年10月25日
告示日 平成27年10月18日
任期満了 平成27年11月19日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	16,732	11,566	5,166	69.13			
女	19,168	13,842	5,326	72.21			
計	35,900	25,408	10,492	70.77	25,151	253	1.00

選挙定数	区 分	党 派 別							計
		自民	民主	社民	公明	共産	諸派	無所属	
24	候補者数	9	0	1	4	2	0	10	26
	当選者数	9	0	1	4	2	0	8	24

当落	氏 名	性別	年齢	党 派	得票数
当選	安田 壮平	男	36	無所属	3,162.000
当選	松山 さおり	女	48	無所属	1,235.000
当選	柴 ヤス江	女	48	公明党	1,165.000
当選	竹山 耕平	男	41	自由民主党	1,143.000
当選	三島 照	男	73	日本共産党	1,133.000
当選	戸内 恭次	男	64	無所属	1,100.000
当選	津畑 誠	男	51	無所属	1,084.000
当選	橋口 耕太郎	男	46	公明党	1,067.157
当選	伊東 隆吉	男	65	自由民主党	1,065.000
当選	橋口 和仁	男	59	自由民主党	1,025.841
当選	関 誠之	男	63	社会民主党	992.000
当選	與 勝廣	男	55	公明党	989.000
当選	大迫 勝史	男	57	公明党	970.000
当選	奥 輝人	男	54	自由民主党	943.000
当選	師玉 敏代	女	61	無所属	933.000
当選	平川 久嘉	男	67	自由民主党	848.000
当選	西 公郎	男	52	自由民主党	821.000
当選	崎田 信正	男	65	日本共産党	815.000
当選	渡 京一郎	男	68	無所属	720.775
当選	元野 景一	男	68	自由民主党	704.000
当選	里 秀和	男	69	自由民主党	668.000
当選	多田 義一	男	41	自由民主党	628.000
当選	川口 幸義	男	73	無所属	623.000
当選	渡 雅之	男	64	無所属	577.223
次点	林山 克巳	男	49	無所属	427.000
落選	林 淳一郎	男	62	無所属	312.000

※ 平成27年11月7日に渡京一郎議員が死亡したことにより、同月9日に議長から市選管へ欠員通知あり。これを受けて同月11日に市選管が選挙会を開催し次点の林山克巳氏が繰上当選した。

南九州市議会議員選挙（任期満了）

選 挙 期 日 平成27年12月13日
告 示 日 平成27年12月 6日
任 期 満 了 平成27年12月22日

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	14,335	10,146	4,189	70.78			
女	16,818	11,646	5,172	69.25			
計	31,153	21,792	9,361	69.95	21,484	308	1.41

選挙定数	区 分	党 派 別							計
		自民	民主	社民	公明	共産	諸派	無所属	
20	候補者数	0	0	0	0	2	0	20	22
	当選者数	0	0	0	0	2	0	18	20

当落	氏 名	性別	年齢	党 派	得票数
当選	蔵元 慎一	男	55	無所属	1,471.000
当選	伊瀬知 正人	男	65	無所属	1,288.000
当選	大久保 太智	男	43	無所属	1,247.000
当選	松久保 正毅	男	62	無所属	1,239.000
当選	加治佐 民生	男	63	無所属	1,192.000
当選	今吉 賢二	男	60	無所属	1,126.000
当選	吉永 賢三	男	40	無所属	1,070.000
当選	竹迫 毅	男	74	無所属	1,049.000

当選	米満 孝二	男	64	無所属	1,010.000
当選	菊永 忠行	男	64	無所属	958.000
当選	日置 友幸	男	26	無所属	954.000
当選	西 次雄	男	66	無所属	946.000
当選	大倉野 忠浩	男	53	無所属	933.807
当選	濱田 茂久	男	68	無所属	928.000
当選	鮫島 信行	男	63	無所属	915.000
当選	大倉野 由美子	女	65	日本共産党	885.192
当選	内園 知恵子	女	65	日本共産党	829.000
当選	川畑 実道	男	60	無所属	750.000
当選	満留 秀昭	男	58	無所属	747.000
当選	山下 つきみ	女	62	無所属	726.000
落選	亀甲 俊博	男	61	無所属	698.000
落選	西山 一	男	67	無所属	522.000

2 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員等調

平成27年12月31日現在

(1)総括表

公 職 名	団体数	定 数	党 派 別																				欠員											
			自民党	民主党	公明党	共産党	維新	おおさか		社民党		生活		改革結集		日本のこころ		元気	新党改革		諸派			無所属		合計								
								男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
都道府県知事	1	1																											1	0	1			
都道府県議会議員	1	51	35	1			3			1																			9	2	47	4	51	
市 長	19	19																											19	0	19			
市 議 会 議 員	19	420	36	2	4		17	7	16	11						12	1												296	16	381	37	418	2
特 別 区 長																															0	0	0	
特別区議会議員																															0	0	0	
町 村 長	24	24																											24	0	24			
町村議会議員	24	285	2				2	1	3	1																			263	10	270	12	282	3
合 計	88	800	73	3	4	0	22	8	19	13	0	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	612	28	742	53	795	5	

(2) 県知事,市町村長

番号	県・市町村名	県知事・市町村長名	連続就任回数		党派名	男女の別
都道府県	鹿児島県	伊藤 祐一郎		3	無所属	男
1	鹿児島市	森 博幸		3	無所属	男
2	鹿屋市	中西 茂		1	無所属	男
3	枕崎市	神園 征		3	無所属	男
4	阿久根市	西平 良将		2	無所属	男
5	出水市	渋谷 俊彦		3	無所属	男
6	指宿市	豊留 悦男		2	無所属	男
7	西之表市	長野 力		3	無所属	男
8	垂水市	尾脇 雅弥		2	無所属	男
9	薩摩川内市	岩切 秀雄		2	無所属	男
10	日置市	宮路 高光		3	無所属	男
11	曾於市	五位塚 剛		1	無所属	男
12	霧島市	前田 終止		3	無所属	男
13	いちき串木野市	田畑 誠一		3	無所属	男
14	南さつま市	本坊 輝雄		2	無所属	男
15	志布志市	本田 修一		3	無所属	男
16	奄美市	朝山 毅		2	無所属	男
17	南九州市	塗木 弘幸		1	無所属	男
18	伊佐市	隈元 新		2	無所属	男
19	姶良市	笹山 義弘		2	無所属	男
20	三島村	大山 辰夫		1	無所属	男
21	十島村	肥後 正司		1	無所属	男
22	さつま町	日高 政勝		2	無所属	男
23	長島町	川添 健		3	無所属	男
24	湧水町	米満 重満		3	無所属	男
25	大崎町	東 靖弘		4	無所属	男
26	東串良町	奥園 拓夫		3	無所属	男
27	錦江町	楠元 忠洋		2	無所属	男
28	南大隅町	森田 俊彦		2	無所属	男
29	肝付町	永野 和行		2	無所属	男

番号	県・市町村名	県知事・ 市町村長名	連続就任回数		党派名	男女の別
30	中種子町	田淵川 寿広		1	無所属	男
31	南種子町	名越 修		1	無所属	男
32	屋久島町	荒木 耕治		2	無所属	男
33	大和村	伊集院 幼		2	無所属	男
34	宇検村	元田 信有		2	無所属	男
35	瀬戸内町	鎌田 愛人		1	無所属	男
36	龍郷町	徳田 康光		1	無所属	男
37	喜界町	川島 健勇		1	無所属	男
38	徳之島町	高岡 秀規		3	無所属	男
39	天城町	大久 幸助		3	無所属	男
40	伊仙町	大久保 明		4	無所属	男
41	和泊町	伊地知 実利		3	無所属	男
42	知名町	平安 正盛		5	無所属	男
43	与論町	山 元宗		1	無所属	男

(3) 県議会議員、市町村議会議員

番号	県・市町村名	定数	党 派 別																								欠員	備考						
			自民党		民主党		公明党		共産党		維新		おおさか		社民党		生活		改革結集		日本のこころ		元気		新党改革				諸派		無所属		合計	
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			男	女	男	女	男	女
鹿児島県		51	35	1			3			1																								
1鹿児島市		50	22	2	3		5	1	2	1						5																		
2鹿屋市		28	2		1		1	1	1							1	1																	
3枕崎市		14								1																								
4阿久根市		16																																
5出水市		24					1			1																								
6指宿市		20							1	2																								
7西之表市		16								1	1																							
8垂水市		14	1							1																								
9薩摩川内市		26					1	1	1							1																		
10日置市		22							1							1																		
11曾於市		20								2																								
12霧島市		26					2	2																										
13いちき串木野市		18	1				1			1						1																		
14南さつま市		20	1						1							1																		
15志布志市		20					1	1	1																									
16奄美市		24	9				3	1	2							1																		
17南九州市		20								2																								
18伊佐市		18					1		1							1																		
19始良市		24					1	1	2																									
20三島村		7																																
21十島村		8																																
22さつま町		16																																
23長島町		14																																
24湧水町		12																																
25大崎町		12							1																									
26東串良町		10							1																									
27錦江町		12																																
28南大隅町		12																																
29肝付町		14																																
30中種子町		14																																

番号	県・市町村名	定数	党 派 別																				欠員	備考										
			自民党		民主党		公明党		共産党		維新		おおさか		社民党		生活		改革結集		日本のこころ				元気		新党改革		諸派		無所属		合計	
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
31	南種子町	10																											10	0	10			
32	屋久島町	16									1																		15	0	16			
33	大和村	8																											8	0	8			
34	宇検村	8																										7	1	7	1	8		
35	瀬戸内町	10																										10	0	10	0	10		
36	龍郷町	10																										10	0	10	0	10		
37	喜界町	14					1																					12	0	13	0	13	1	
38	徳之島町	16	2						1																			12	14	2	16			
39	天城町	14																										14	0	14	0	14		
40	伊仙町	14																									14	14	0	14	0	14		
41	和泊町	12																									12	12	0	12	0	12		
42	知名町	12						1																			11	12	0	12	0	12		
43	与論町	10																									10	10	0	10	0	10		
市議会議員 計			420	36	2	4	0	17	7	16	11	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	296	16	381	37	418	2	—
町村議会議員 計			285	2	0	0	0	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263	10	270	12	282	3	—
合 計			705	38	2	4	0	19	8	19	12	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	559	26	651	49	700	5	—

3 選挙関係争訟に関する調

平成27年1月1日～12月31日

(1) 選挙関係争訟提起状況調及び選挙関係争訟終局状況調

選挙の種類	選挙名	提起状況 (件数)		終局状況 (件数)									
				市区町村選管		都道府県選管		高裁		最高裁		審理中	
		選挙の効力に関するもの	当選の効力に関するもの	有効	無効	有効	無効	有効	無効	有効	無効		
衆議院選挙	第47回総選挙(鹿児島県小選挙区)(H26.12.14)	1		-	-	-	-	1		1			
計		1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0

(2) 選挙関係訴訟個別状況調

-14-

(3) 連座制による当選無効に関する調

[illegible]

(4) 当選人の選挙犯罪による当選無効

選挙の種類	区分	選挙犯罪の適用条文	当選無効の効果の生じた日
	(選挙執行年月日)		
		該当なし	

第 2 編

鹿児島海区
漁業調整委員会委員補欠選挙

1 選挙長及び同職務代理人

	住 所	氏 名
選 挙 長	鹿児島市南林寺町 17 番 15 号 オーシャンハイツ 702 号	重信 雅彦
選挙長の職務代理人	鹿児島市春日町 13 番 21 号	松本 剛

※ 選挙長事務所は、県選挙管理委員会に設置した。

2 鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙要綱

1 海区漁業調整委員会の概要

(1) 設置（漁法84）

海区漁業調整委員会は、漁業調整のため必要な指示その他の事務を行うため、海面（主務大臣が指定する湖沼を含む。）につき農林水産大臣が定める海区に置かれる。

本県には、鹿児島、熊毛、奄美大島の3海区が置かれている。

(2) 構成（漁法85）

区 分	海 区 別 委 員 数		
	鹿 児 島	熊 毛	奄美大島
1 選挙による委員	9 人	6 人	6 人
2 知事の選任による委員	6 人	4 人	4 人
（内訳）			
（1）学識経験者	4 人	3 人	3 人
（2）海区内の公益代表者	2 人	1 人	1 人

(3) 委員の任期

委員の任期は4年である。（漁法98①）

選挙による委員の任期は、一般選挙の日から起算する。

ただし、委員の任期満了前に一般選挙を行った場合においては、前任者の任期満了の日の翌日から起算する。（漁法98②）

補欠委員は、前任者の残任期間在任する。（漁法98③）

(4) 所轄事項及び権限

その設置された海区又は海域内における漁業に関する事項を処理する。（漁法83）

その権限は、漁業の免許について意見を述べ、漁業調整上必要な指示権を持ち、入漁権設定、変更、消滅の裁定をなすなど、漁業制度を運営する上に広汎な権限を持っている。（漁法12, 45, 67）

2 委員の選挙

(1) 総則

ア 選挙の事務管理機関（漁法88）

選挙事務を管理する機関は、県選挙管理委員会である。

イ 選挙の単位

海区漁業調整委員会は主務大臣が定めた海区ごとにおかれるものであるから、委員の選挙は各海区ごとに行うものである。

ウ 選挙の期日（漁法94, 公選法33①⑤, 34①⑥）

任期満了による一般選挙は、その任期が終わる日の前30日以内に行い、少なくともその選挙の期日前9日までに選挙期日の告示をしなければならない。

補欠選挙については、これを行うべき事由が生じた日から50日以内に行わなければならない。かつ、その期日は少なくとも9日前に告示しなければならない。

現委員の任期は、鹿児島海区は平成28年8月7日まで、熊毛海区及び奄美大島海

区は平成28年8月14日までであり、今回の鹿児島海区の補欠選挙の期日は平成27年10月15日（木）、選挙期日の告示は平成27年10月6日（火）である。

エ 選挙長事務所

次の場所に選挙長事務所を設け、各海区における立候補届出等の事務を行うこととする。

海 区 名	選挙長事務所名
鹿 児 島	県選挙管理委員会

オ 選挙長及び同職務代理者は、漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の中から都道府県選挙管理委員会が選任した者をこれに充てる。（漁法94，公選法75③）

(2) 選挙権及び被選挙権

ア 選挙権及び被選挙権については、漁法第86条に「海区漁業調整委員会が設置される海区に沿う市町村の区域内に住所又は事業場を有する者であって、1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事するもの」と規定されている。

これを要約すれば

(ア) 漁業者又は漁業従事者であること。

(イ) その海区に沿う市町村に住所又は事業所を有すること。

(ウ) 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、又はこれに従事すること。

以上の3要件を充足する者が選挙権及び被選挙権を有する。

イ また、海区漁業調整委員会委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員又は役員に就任する際、海区漁業調整委員会委員の選挙権及び被選挙権を有していた者は、在任中行われる選挙又は退任後初めて行われる選挙については、選挙権及び被選挙権を有しない場合であっても、選挙権及び被選挙権を有するものとみなされる。（漁法86③）

ウ 次の各号の一に該当する者は選挙権及び被選挙権を有しない。

(ア) 年齢20年未満の者（被選挙権の年齢については選挙の期日により算定）

（漁法87，94，公選法10②）

(イ) 公選法第11条第1項に該当する者（漁法87）

(ウ) 漁業調整委員会委員選挙の選挙犯罪で罰金以上の刑に処せられ、漁法第94条において準用する公選法第252条の規定により選挙権及び被選挙権を停止されている者（漁法94，公選法252）

(3) 選挙人名簿

ア 使用する選挙人名簿

海区漁業調整委員会委員選挙に使用する選挙人名簿は、市町村選挙管理委員会が毎年9月1日現在で調整し、12月5日で確定した選挙人名簿である。（漁法89）

したがって、この選挙人名簿に登録されている者のみが選挙権を行使し得るのであり、選挙人名簿に登録されるべき資格を有していても、脱漏している者や調製期日後に選挙権を有するに至った者は、その名簿が効力を有する間選挙権を行使し得ない（選挙時登録は行わない）。

イ 名簿の整理

(7) 修正（漁法89⑥，94，公選法24②）

海区漁業調整員会委員選挙人名簿を修正するのは，他の選挙人名簿と異なり，選挙人名簿に登録されている者が死亡したとき，又は確定判決により修正すべきものとなったときである。

(イ) 表示（取規86）

次の要件を知った場合には，海区漁業調整員会委員選挙人名簿にその旨を直ちに表示する。

- 誤載者であるとき
- 漁法第87条第1項又は第94条において準用する公選法第252条の規定により選挙権及び被選挙権を失ったとき
- 同一海区外に住所又は事業場を移したとき
- 氏名を変更したとき
- その他選挙人名簿の整理上必要があるとき

ウ 選挙人名簿登録証明書（漁令5⑤，漁省令3，公選令18）

船員に交付される選挙人名簿登録証明書の様式については，漁省令第3条の規定により，同令別記第3号様式の2に準じて調整すること。

(4) 投票

投票所は市町村選挙管理委員会が指定した場所に設置し，選挙の期日前5日までに告示しなければならない。（漁法94，公選法41）

投票の手続については，都道府県議会議員の選挙と大体同じであるが，次の点に留意すること。

ア 投票管理者等及び同職務代理者（漁法94，公選法37①②⑤⑥・48の2②，漁令9，公選令24①②・25・49の7）

(7) 投票管理者及びその職務代理者は，あらかじめ市町村選挙管理委員会が選挙権を有する者の中から選任し，その住所及び氏名（期日前投票に係る投票管理者及びその職務代理者にあつては，併せてその者が職務を行うべき日）を告示しなければならない。

(イ) これらの者に共に事故があり，又は共に欠けた場合は，市町村選挙管理委員会の委員長は直ちに委員又は書記の中から臨時に投票管理者の職務管掌者を選任すること（告示の必要はない）。

イ 投票立会人（漁法94，公選法38①②③⑤・48の2②，漁令9，公選令27・49の7）

(7) 市町村選挙管理委員会は，各投票区における選挙人名簿に登録された者の中から，本人の承諾を得て，2人以上5人以下の投票立会者を選任し，選挙期日前3日までに本人に通知するとともに，その者の住所及び氏名をその者の立ち会う投票所の投票管理者に通知しなければならない。

また，期日前投票において，市町村選挙管理委員会は選挙権を有する者の中から，本人の承諾を得て，2人の投票立会者を選任し，選挙期日の告示日に本人に通知するとともに，その者の住所及び氏名並びにその者の投票に立ち会うべき日をその投票立会者の立ち会う期日前投票所の投票管理者に通知しなければならない。

なお、公職選挙法第38条第4項の規定は準用されていないので、投票立会人の選任については、所属政党等による人員の制限の適用がない。

(イ) 投票立会人が投票所又は期日前投票所を開くべき時刻になっても2人に達しないとき又はその後2人に達しなくなったときに投票管理者が行う補充選任については、公選法第38条第2項に規定されているが、この場合においても前述のとおり所属政党等による人員制限はない。

(ウ) 投票立会人について交替制を採用する場合には、投票立会人を選任する際に、その投票立会人が立ち会うべき時間を併せて定め、その旨を本人及び投票管理者に通知しなければならない。

ウ 投票所の開閉時刻（漁令9，漁令6，7の2）

投票所開閉時刻は、原則として午前7時から午後8時までであるが、市町村の選挙管理委員会は選挙人が投票に支障をきたさないと認める場合に限り、（投票所を開いておく時間が4時間を下らない範囲内において）開閉時刻を繰り上げ又は繰り下げることができる。その場合、市町村選挙管理委員会は直ちにその旨を告示し、その投票所の投票管理者に通知するとともに、選挙人への周知にも万全の措置をとること。（繰上又は繰下についての告示は、恒久的な告示をしている場合を除き選挙のつど行う必要がある。）

なお、期日前投票所については、2以上の期日前投票所を設ける場合を除き、開閉時刻の繰上又は繰下はできず、午前8時30分から午後8時まで開いていなければならないので注意すること。

エ 投票用紙（漁法94，公選法45，漁令9，漁省令4，公選令35・36）

(ア) 投票用紙は、一般用、点字用ともに、あざぎ色の用紙に黒色で印刷し、公印は刷込式とする。

なお、船員不在者投票用紙は、白色の用紙に黒色で印刷したものを使用する。

(イ) 投票用紙を受領したときは、直ちに数量、印刷、裁断の誤り等がないかどうか確認すること。

(ウ) 投票用紙の保管は厳重に行い、受払い（交付、汚損の引換え、残数等）を明らかにしておくなど細心の注意を払い、後日紛争の原因となることがないように慎重を期すこと。

オ 法人の投票（漁法90③，漁令7）

法人の投票は、その指定する者が行うこととされている。

法人の指定を受けて投票を行う者は、投票の際その権限を証する書面（委任状の形式でよい）を投票管理者に提出しなければならない。

カ 点字投票（漁法94，公選法47，漁令9，公選令39）

公職選挙法の規定が準用されているので、公職選挙法における選挙の場合と同様の取扱いになる。

盲人である選挙人から点字で投票する旨の申立てがあった場合は、投票管理者は点字用投票用紙を交付すること。

キ 代理投票（漁法94，公選法48，漁令9，公選令41・71）

公職選挙法の規定が準用されているので、公職選挙法における選挙の場合と同様

の取扱いとなる。

ク 期日前投票（漁法94，公選法48の2，漁令9，公選令4章の3）

(ア) 選挙期日の告示の日の翌日から選挙期日の前日まで行うことができる。

(イ) 期日前投票の当日に選挙権を有しない者（選挙期日前には選挙権が停止されているが，選挙期日には復権する者等）は期日前投票をすることができない（不在者投票を行うことはできる）。

(ウ) 期日前投票所について

市町村選挙管理委員会は，(ア)の期間（2以上の期日前投票所を設ける場合は，1つの期日前投票所を除き，市町村選挙管理委員会の指定した期間），市役所，町村役場又は市町村選挙管理委員会の指定した場所に期日前投票所を設置しなければならない。また，投票管理者及び投票立会人は常駐を要する。

市町村選挙管理委員会は，選挙期日の告示の日に，期日前投票所の場所（2以上の期日前投票所を設置する場合にあっては，期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間）を告示しなければならない。

なお，投票管理者にあっては日ごとの交替が，投票立会人にあっては，時間ごとの交替が可能である。

(エ) 選挙人は，期日前投票をしようとする場合においては，期日前投票の事由のうち，選挙の当日自らが該当すると見込まれる事由を申し立て，かつ，当該申立てが真正である旨の宣誓書を提出しなければならない。

(オ) 投票箱等について

期日前投票所を閉じるべき時刻になったときは，投票管理者はその旨を告げて期日前投票所の入口を閉鎖し，期日前投票所にある選挙人の投票が終了するのを待って，投票箱を閉鎖しなければならない。

ただし，翌日において引き続き当該投票箱に投票用紙を入れさせる場合においては，その日の期日前投票所を開くべき時刻になったときは，投票管理者は，当該投票箱を開かなければならない。

投票箱を閉鎖すべき場合においては，投票管理者は投票箱のふたを閉じ，かぎをかけた上，一のかぎは投票管理者の指定した投票立会人が封印をし，他のかぎは投票管理者が封印をしなければならない。

投票箱は，ふたを閉じた後は，市町村選挙管理委員会に送致する場合のほか，期日前投票所の外に持ち出してはならないが，投票管理者が投票箱の保管のため必要があると認めるときは，期日前投票所の外に持ち出すことができる。

投票管理者は，当該期日前投票所を設ける期間の末日に，その投票箱，投票録，選挙人名簿又はその抄本等を市町村選挙管理委員会に送致し，当該投票箱等の送致を受けた市町村選挙管理委員会は，選挙の期日に，当該投票箱等を開票管理者に送致しなければならない。

期日前投票所の投票管理者は，当該期日前投票所を設ける期間の各日において投票録を作り，当該日における投票に関する次第を記載し，投票立会人とともに，これに署名しなければならない。

なお，期日前投票所における投票録（第16号様式その2）の様式は，投票所に

おける投票録（第16号様式その1）とは別の様式となる。

また、投票所における投票録の記載事項である「選挙当日有権者」については、期日前投票を行った者のうち選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれることになっている。

ケ 不在者投票（漁法94，公選法49(④除く）・270・270の2・漁令9，公選令5章(50⑤・59の4②を除く)

(ア) 選挙期日の告示の日の翌日から選挙期日の前日まで行うことができる。

(イ) 円滑かつ公正な執行が担保される限り，期日前投票所と不在者投票記載場所は兼ねることができるが，この場合でも投票記載台は別々に設けることが望ましい。

また，ク(イ)に記載しているような期日前投票をすることができない者を事前に把握しておく必要がある。

(ウ) 船員が指定港の所在する市町村選挙管理委員会で不在者投票をする場合に当該船員に不在者投票用紙を交付するに当たっては不在者投票用紙に当該市町村選管で選挙の名称等を記載の上，当該市町村の選挙管理委員会の印を押すこと。

(エ) 不在者投票をする場合の立会人については，漁令第9条の読み替え規定により「不在者投票管理者は，選挙権を有する者又は選挙管理委員会び委員若しくは書記1人を立ち合わせなければならない」と規定されている。

(オ) 郵便等による不在者投票制度及び代理記載制度については，公職選挙法が準用されているので他の選挙時と同様である。

(カ) 不在者投票に関する調書の様式については，漁省令第8条の規定による第17号様式に準じて作成すること。

コ 仮投票（漁法94，公選法50）

公職選挙法の規定が準用されているので，公職選挙法における選挙の場合と同様の取扱いとなる。なお，期日前投票についても，仮投票の規定が適用される。

(5) 開票

開票については，公選法第7章開票の中第61条第3項及び第4項，第62条第3項から第5項まで及び第8項ただし書き，第68条並びに第68条の2第2項及び第3項及び第5項の規定が準用されないのみで，他はすべて公選法の規定が準用されている。

ア 開票管理者及び同職務代理者

海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の中から市町村選挙管理委員会が選任した者をもって充てる。（漁法94，公選法61②，漁令9，公選令67）

選任した場合は直ちに（選挙期日の告示の日に）その者の住所及び氏名を告示しなければならない。（漁令9，公選令68）

イ 開票立会人

候補者は，各開票区における選挙人名簿に登録された者の中から1人を定め，本人の承諾を得て，選挙期日の前3日までに市町村選挙管理委員会に届け出ることができる。（漁法94，公選法62①）

届出のあった開票立会人が10人を超えるときは，市町村選挙管理委員会がくじで定めた者10人が立会人となる。

10人を超えないときは直ちにその者をもって開票立会人とする。（漁法94，公選

法62②)

開票立会人については、政党制限の適用がないので同一の政党等の者が3人以上であっても差し支えない。

開票管理者は、立会人が3人に達しないとき又は3人に達しなくなったときは、その開票区における選挙人名簿に登録された者の中から3人に達するまで選任し立ち合わせなければならない。(漁法94、公選法62⑧)

ウ 無効投票については、漁法第91条により、公選法第68条と同じ趣旨の規定がある。

エ 開票録の様式については、漁省令第8条の規定による第18号様式に準じて調製しなければならない。

(6) 投票及び開票の結果報告

市町村選挙管理委員会は、県委員会に投票率等を報告し、開票結果を速報すること。

ア 投票の結果報告（男，女，法人の別）

県選挙管理委員会に投票結果がまとまり次第速報する。

海区漁業調整委員会委員の選挙にあつては法人も選挙権があるので、取規23号様式に準じ、次の様式により電子メール（エクセルファイルを配信）で報告すること。

平成27年10月15日執行 鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙
投票の結果報告

市町村名: _____

選挙人名簿登録者数 (A)	男 (ア)	
	女 (イ)	
	法 人 (ウ)	
	計 (エ)	
失 格 者 数 (B)	男 (オ)	
	女 (カ)	
	法 人 (キ)	
	計 (ク)	
差引選挙当日有権者数 (C) = (A) - (B)	男 (ケ)	
	女 (コ)	
	法 人 (サ)	
	計 (シ)	
投 票 者 数 (D)	男 (ス)	
	女 (セ)	
	法 人 (ソ)	
	計 (タ)	
棄 権 者 数 (E)	男 (チ)	
	女 (ツ)	
	法 人 (テ)	
	計 (ト)	
投 票 率 (D) / (C) × 100	男 (ナ)	%
	女 (ニ)	%
	法 人 (ヌ)	%
	計 (ネ)	%
(注) 1 選挙人名簿登録者数は平成26年12月5日現在で確定した名簿登録者数と同数であるか、又は修正(死亡又は確定判決によるものに限る)した数を加除したものであること。 2 投票者数には、期日前投票者数及び不在者投票者数を含めること。 3 失格者数は、誤載者、同一海区外の転出者又は漁業法第87条第1項又は公職選挙法第252条による失格者であり、同一海区内の転出者(選挙権を有す)又は、期日前投票を行った者は、含まれないこと。 4 投票率は、小数点第3位を四捨五入し、第2位にとどめること。		

イ 開票結果の速報（取規第26号様式）

開票結果がまとまり次第，次の様式により県選挙管理委員会へ電子メールで速報すること。

平成27年10月15日執行 鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙
開票の結果報告

（市町村名： ）

候補者氏名（届出順）		得票数
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		
(11)		
(12)		
(13)		
(14)		
得票総数		
漁業法第94条で準用する公職選挙法第68条の2第1項の規定の適用を受けた投票中	あん分の際切り捨てたもの	
	いずれの候補者にも属さないもの	
有効投票総数（ア）		
無効投票総数（イ）		
（ウ）合計（投票総数（ア）＋（イ））		
（エ）投票人総数		
差引過不足（ウ）－（エ）		

ウ 開票結果報告（漁法94，公選法66③，取規85，50）

選挙長に報告する書類は次のとおりであるが，選挙長事務所が指定する時間帯に携行漏れがないよう留意されたい。

- 開票の結果報告書（取規第26号様式）
- 開票録の写し（漁省令別記第18号様式）
- 投票録の写し（漁省令別記第16号様式）
- 不在者投票に関する調書（漁省令別記第17号様式）
- 投票率算定表（取規第23号様式）
- 投票用紙及び投票用封筒の保管書（取規第16号様式に準じて作成）
- 漁令第9条において準用する公選令第57条第2項の規定による投票で送致を受けたものの調書（取規第17号様式）

(7) 書類の保存

投票は有効，無効を区別し投票録及び開票に関する書類と併せ，市町村の選挙管理委員会において，選挙に係る委員の任期間保存しなければならない。（漁法94，公選令71）

(8) その他

法人の指定を受けて投票する者において，投票に際して投票管理者に提出する書類は別に規定されていないので，次の様式に準じて作成しこれを提出させることとされたい。

委 任 状

住 所

職氏名

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任する。

平成27年10月15日執行の鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙を行うこと。

平成27年 月 日

法人の事務所所在地

法人の名称

法人の印

同上代表者

代表者の印

得 票 数		得 票 数
漁業法第94条において準用する公職選挙法第68条の2第1項の規定の適用を受けた投票中	あ ん 分 の 際 切 り 捨 て た も の	
	い づ れ の 候 補 者 に も 属 し な い も の	
有 効 投 票 総 数		
無 効 投 票 総 数		
合 計 (投 票 総 数) (ア)		
投 票 人 総 数 (イ)		
差 引 過 不 足 (ア) - (イ)		

上記のとおり、漁業法第94条において準用する公職選挙法第66条第3項の規定により投票の点検の結果を報告します。

平成 年 月 日

開票管理者

印

鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長

殿

平成27年10月15日 執行
鹿見島海区漁業調整委員会 補欠選挙 開票所開票録

1	開票所	郡(市)	町(村)	番地	建物名称		
2	開票時間	午前(午後)	時	分から午後(午前)	時	分まで	
3	開票立会人						
	住所(事業場の所在地)	氏名	立	会	時	間	備考
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	
			午前(後)		時	分から	
			午後(前)		時	分まで	

4 仮投票				
数	受	理	数	不
総	数	数	受	理
数	数	数	数	数

(イ)有効投票及び無効投票

(F) 有效投票

漁業法第94条において準用する公職選挙法第68条の2第1項以外の投票

漁業法第94条において準用する公職選挙法第68条の2第1項の同一の氏名、氏又は名のみを記載したもの	あん分したもの 候補者の氏名 候補者の氏名 候補者の氏名 候補者の氏名	氏名を記載したもの 氏を記載したもの 名を記載したもの その他	票 票 票 票 票 票 票
漁業法第94条において準用する公職選挙法第68条の2第4項により当該候補者にあん分したもの	あん分の基礎となった得票数 票 票 票	氏名 氏名 氏名 氏名	氏名 氏名 氏名 氏名
いずれの候補者にも属しないもの	票	票	票
備考	備考	備考	備考

(ハ)無効投票

所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は漁業法第87条第3項若しくは第4項の規定により候補者となることができない者の氏名(法人の名称)を記載したもの	2人以上の候補者の氏名(法人の名称)を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名(法人の名称)を記載したもの	候補者の氏名(法人の名称)以外(法外)の事を記載したもの	候補者の氏名(法人の名称)を自書しないもの	どの候補者を記載したか確認できないもの	計

(ニ)候補者の得票数

得票数	候補者氏名(法人の名称)	党派別	得票数	候補者氏名(法人の名称)	党派別

6 その他

項目	事項	備考

7 開票事務従事者

氏名 外 何人

開票管理者は、この開票録を作り、開票立会人とともに署名する。

平成 年 月 日

開票管理者
開票立会人

氏 氏 氏 氏
名 名 名 名

その一

平成 27 年 10 月 15 日
執行

鹿 児 島 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 委 員 欠 選 挙 投票所投票録
投票区

1	投票所	郡 (市)	町 (村)	番地	建物名称	時	分閉鎖
2	投票所開閉の時刻	午前 (後)	時	分開始	午後 (前)	時	分閉鎖
3	投票立会人	住 所 (事 業 場 の 所 在 地)	氏 名	立 会 時 間	備 考		
				午前 (後) 午後 (前)	分から 分まで		
				午前 (後) 午後 (前)	分から 分まで		
				午前 (後) 午後 (前)	分から 分まで		
				午前 (後) 午後 (前)	分から 分まで		
				午前 (後) 午後 (前)	分から 分まで		
				午前 (後) 午後 (前)	分から 分まで		

4	投票状況	選挙人名簿登録者数	選挙当日有権者数	投票人総数
	(イ) 有権者及び投票人			

(ロ) 不在者投票				
総 数	受 理 数	不 受 理 数	拒 否 数	投票所閉鎖後の送致数
			点字投票の拒否	

(ハ) 特殊な投票 確定決定書又は判決書に よる投票数		点	字	投	票	数	代	理	投	票	数	仮	投	票	数

5	その他	項	目	事	項	備	考

6	投票箱送致者	氏名					
7	投票所事務従事者	氏名					
		外 人					

投票管理者は、この投票録を作り、投票立会人とともに署名する。
平成27年 月 日 投票管理者

投票立会人
投票立会人

備考

- この様式は、投票所における投票録の様式である。
- 指定投票区若しくは指定関係投票区である場合又は海区漁業調整委員会の選挙等に関する省令第12条において準用する公職選挙法施行規則第15条の2第3項の規定により市町村の選挙管理委員会が指定する投票区となった場合は、その旨を「何投票区」に統一して記載すること。
- 「選挙当日有権者1には、期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれるものであること。
- 投票立会人を交替した場合には、引継ぎに係る書類を添付すること。
- 指定関係投票区である場合には、4の(17)表に斜線を引くこと。ただし、繰延投票が行われ当該投票区に属する選挙人がした漁業法第94条第1項（同法第99条第5項において準用する場合を含む。）において準用する公職選挙法第49条第1項及び第2項の規定による投票の送致を受けた場合又は海区漁業調整委員会委員の選挙等に関する省令第12条において準用する公職選挙法施行規則第15条の2第3項の規定により市町村の選挙管理委員会が指定する選挙区となった場合は、この限りでない。
- 本人である旨を宣言させて投票させた場合、不在者投票の用紙を返還させて投票させた場合等には、5の表にそれらの数を記入すること。
- 署名をする投票立会人は、投票所の閉鎖時において選任されている投票立会人とする。

その二

平成27年10月15日 鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙 期日前投票所投票録
 執 行

- 1 期 日 前 投 票 年 月 日 平成何年何月何日
- 2 期 日 前 投 票 所 郡(市) 町(村) 番地 建物名称
- 3 期日前投票所を設ける期間 平成何年何月何日から平成何年何月何日まで
- 4 期日前投票開閉の時刻 午前(後) 時 分開始 午後(前) 時 分閉鎖
- 5 投 票 立 会 人

住所(事業場の所在地)	氏 名	立 会 時 間	備 考
		午前(後) 時 分から 午後(前) 時 分まで	
		午前(後) 時 分から 午後(前) 時 分まで	

6 投票状況
 (イ) 投票人

投 票 者 数

(ロ) 特殊な投票

確定決定書又は判決書による投票数	点 字 投 票 数	代 理 投 票 数	仮 投 票 数

7 その他

項 目	事 項	備 考

8 期日前投票所事務従事者 氏 名 外 何人

投票管理者は、この投票録を作り、投票立会人とともに署名する。

平成何年何月何日 投票管理者 氏 名
 投票立会人 氏 名
 氏 名

備考

- 1 この様式は、期日前投票所における投票録の様式である。
- 2 投票立会人を交替した場合には、引継ぎに係る書類を添付すること。
- 3 本人である旨を宣言させて投票させた場合、不在者投票の用紙を返還させて投票させた場合等には、7の表にそれらの数を記入すること。
- 4 署名をする投票立会人は、期日前投票所の閉鎖時において選任されている投票立会人とする。

不在者投票に関する調査

投票区				
1 漁業法施行令第9条及び第23条において準用する公職選挙法施行令第53条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (うち投票者)	備考	人	
2 漁業法施行令第9条及び第23条において準用する公職選挙法施行令第54条の規定により他の市町村で投票用紙及び投票用封筒の交付を受けて投票した職員			人	
3 漁業法施行令第9条及び第23条において準用する公職選挙法施行令第59条の4の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (うち投票者)	備考	人	
4 投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者	拒絶 理由	拒絶 年月 日	備考	考
計				

平成 年 月 日調製

選挙管理委員会委員長

印

投票結果速報（投票率算定表）

市町村名：
選挙種別：

投票区	選挙人名簿登録者数				失格者等数				差引選挙当日の有権者数 (A)				投票者数 (B)				投票率 (D) % (A)			
	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
小計																				
期日前投票																				
合計																				

※ (A) 欄には、期日前投票を行った者のうち選挙当日までの日に選挙権を有しなくなった者を併せ、その数を「失格者等数」欄にて減すること。

漁業法施行令第9条にて準用する公職選挙法施行令第56条第2項の規定による投票で送致を受けたものの調査

投票区

令56条第2項の規定により 投票をさせた委員会名	船舶所有者等の事務所の所在地	選挙人氏名	備考

3 鹿兒島海区漁業調整委員会委員補欠選挙管理計画 (平成27年10月15日執行)

漁法……………漁業法
 漁令……………漁業法施行令
 漁省令………海区漁業調整委員会委員の選挙等に関する省令
 公選法……………公職選挙法
 公選令……………公職選挙法施行令
 実規……………公職選挙法及び同法施行令実施規程
 取規……………鹿児島県選挙事務等取扱規程

[illegible]

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
		・ 指定投票区，指定関係投票区の指定，取り消し，変更告示，県へ通知（漁法94，漁令9，公選法37⑦，公選令26） ・ 立候補者氏名等を投票管理者及び開票管理者に通知（漁令9，公選令92） ・ 開票の日時，場所の告示（漁法94，公選法64） ・ 開票立会人選任のくじを行う日時，場所の告示（漁法94，公選法62⑥） ・ 投票記載所における氏名掲示を行う旨の告示 ・ 投票記載所氏名掲示の順序のくじ実施	市町村委 〃 〃 〃 県委員会 市町村委
10月7日（水）	-8	・ 期日前投票所の投票管理者に選挙人名簿の送付（漁令9，公選令28①，49の7） ・ 期日前投票，不在者投票開始（漁法94，漁令9，公選法48の2，49，270の2，公選令56～58，59の5，142の2） ・ 3日繰上の投票所告示終期（漁法94，公選法41）	市町村委 〃 該当村委
10月8日（木）	-7	・ 2日繰上の投票所告示終期（漁法94，公選法41）	該当村委
10月9日（金）	-6	・ 1日繰上の投票所告示終期（漁法94，公選法41） ・ 3日繰上投票区投票立会人選任及び選任通知期限（漁法94，公選法38①，取規26②） ・ 3日繰上投票区投票立会人氏名等を投票管理者へ通知（漁令9，公選令27）	該当町委 該当村委 〃
10月10日（土）	-5	・ 投票所の告示終期（漁法94，公選法41） ・ 2日繰上投票区投票立会人選任及び選任通知期限（漁法94，公選法38①，取規26②） ・ 2日繰上投票区投票立会人氏名等を投票管理者へ通知（漁令9，公選令27）	市町村委 該当村委 〃
10月11日（日）	-4	・ 郵便による不在者投票における投票用紙等の請求期限（漁令9，公選令59の4①） ・ 1日繰上投票区投票立会人選任及び選任通知期限（漁法94，公選法38①，取規26②） ・ 1日繰上投票区投票立会人氏名等を投票管理者へ通知（漁令9，公選令27） ・ 3日繰上投票区選挙人名簿を投票管理者へ送付（漁令9，公選令28）	市町村委 該当町委 〃 該当村委
10月12日（月）	-3	・ 補充立候補の終期（漁法94，公選法86の4⑤） ・ 選挙立会人届出終期（漁法94，公選法76） ・ 投票立会人選任及び選任通知期限（漁法94，公選法38①，取規26②） ・ 投票立会人氏名等を投票管理者へ通知（漁令9，公選令27） ・ 開票立会人届出終期（漁法94，公選法62①） ・ 3日繰上投票区投票日 ・ 2日繰上投票区投票立会人選任及び選任通知期限（漁法94，公選法38①，取規26②） ・ 2日繰上投票区投票立会人氏名等を投票管理者へ通知（漁令9，公選令27） ・ 2日繰上投票区選挙人名簿を投票管理者へ送付（漁令9，公選令28）	選挙長 〃 市町村委 〃 〃 該当村委 〃 〃 〃
10月13日（火）	-2	・ 開票立会人選任のくじ実施，決定，開票管理者に通知（漁法94，漁令9，公選法62②，公選令70の2①） ・ 選挙立会人選任のくじ実施（漁法94，公選法76） ・ 1日繰上投票区選挙人名簿を投票管理者へ送付（漁令9，公選令28） ・ 2日繰上投票区投票日	市町村委 選挙長 該当町委 該当村委

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
10月14日（水）	-1	・期日前投票，不在者投票終期（漁法94，漁令9，公選法48の2，49，270の2，公選令56～58，59の5，142の2） ・選挙人名簿を投票管理者へ送付（漁令9，公選令28） ・選挙運動終期（漁法94，公選法129） ・1日繰上投票区の投票日	市町村委 候補者 該当町委
10月15日（木）	0	・投票日，開票日 ・投票所から300m以内の選挙事務所閉鎖命令（漁法94，公選法134） ・投票結果速報（取規85，46） ・開票結果速報（取規85，49）	県・市町村委 市町村委
10月16日（金）	+1	・各市町村開票管理者から開票結果報告受理（漁法94，公選法66③，取規85，50）	選挙長
10月17日（土）	+2	・選挙会（漁法94，公選法80） ・当選人の決定，県委員会への報告（漁法94，公選法101の3①，取規85，60①） ・当選人への告知（漁法94，公選法101の3②） ・当選人の住所，氏名の告示（漁法94，公選法101の3②） ・当選証書の付与（漁法94，公選法105） ・当選人を知事に報告（漁法94，公選法108）	選挙長 県委員会

4 候補者及び当選人

(1) 候補者(定数1)

届出 番号	届出年月日	届出 の別	ふ 候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	生年月日	党派	職業	新元別
1	平成27年10月6日	自立	いそべ 磯辺 昭信 あきのぶ	鹿児島県	鹿児島県鹿児島市野尻町275番地	昭和27年11月13日	無所属	漁業	元

(2) 当選人

得票数	住所	職業	党派別	ふりがな 氏 名	生年月日
無投票	鹿児島県鹿児島市野尻町275番地	漁業	無所属	いそべ 磯辺 昭信 あきのぶ	昭和27年11月13日

5 選挙人名簿登録者数

平成26年9月1日現在

平成26年12月5日確定

市町村名	投票 区数	男	女	法人	計
鹿児島市	7	492	70	17	579
鹿屋市	2	80	51	9	140
枕崎市	2	104	0	3	107
阿久根市	3	160	40	2	202
出水市	2	68	27	0	95
指宿市	6	240	128	8	376
垂水市	6	799	539	47	1,385
薩摩川内市	6	189	53	3	245
日置市	6	87	51	7	145
霧島市	5	185	58	0	243
いちき串木野市	5	140	54	18	212
南さつま市	8	174	50	14	238
志布志市	1	79	37	0	116
南九州市	1	37	0	0	37
始良市	1	54	3	0	57
(小計15)	61	2,888	1,161	128	4,177
三島村	3	27	0	0	27
十島村	7	38	2	0	40
長島町	8	792	404	0	1,196
大崎町	2	21	18	0	39
東串良町	1	23	19	0	42
錦江町	1	52	38	4	94
南大隅町	1	44	5	6	55
肝付町	4	116	32	1	149
(小計8)	27	1,113	518	11	1,642
鹿児島海区計(23)	88	4,001	1,679	139	5,819

市町村名	投票 区数	男	女	法人	計
西之表市	5	189	1	0	190
中種子町	1	35	10	0	45
南種子町	1	78	21	0	99
屋久島町	2	85	0	0	85
熊本海区計(4)	9	387	32	0	419
奄美市	5	319	10	1	330
大和村	1	13	1	0	14
宇検村	1	53	1	2	56
瀬戸内町	4	318	31	11	360
龍郷町	1	1	0	0	1
喜界町	2	29	0	1	30
徳之島町	4	91	0	0	91
天城町	1	88	1	0	89
伊仙町	2	109	0	0	109
和泊町	1	39	0	0	39
知名町	1	11	0	0	11
与論町	1	42	0	0	42
奄美大島海区計(12)	24	1,113	44	15	1,172
県計	121	5,501	1,755	154	7,410

第 3 編

奄美大島海区
漁業調整委員会委員補欠選挙

1 選挙長及び同職務代理者

	住 所	氏 名
選 挙 長	奄美市名瀬伊津部町6－4	池山 頼勝
選挙長の職務代理者	奄美市名瀬春日町2－15－31	徳永 正士

※ 選挙長事務所は、大島支庁総務企画部総務企画課内に設置した。

2 奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙要綱

1 海区漁業調整委員会の概要

(1) 設置（漁法84）

海区漁業調整委員会は、漁業調整のため必要な指示その他の事務を行うため、海面（主務大臣が指定する湖沼を含む。）につき農林水産大臣が定める海区に置かれる。本県には、鹿児島、熊毛、奄美大島の3海区が置かれている。

(2) 構成（漁法85）

区 分	海 区 別 委 員 数		
	鹿 児 島	熊 毛	奄美大島
1 選挙による委員	9 人	6 人	6 人
2 知事の選任による委員 (内訳)	6 人	4 人	4 人
(1) 学識経験者	4 人	3 人	3 人
(2) 海区内の公益代表者	2 人	1 人	1 人

(3) 委員の任期

委員の任期は4年である。（漁法98①）

選挙による委員の任期は、一般選挙の日から起算する。

ただし、委員の任期満了前に一般選挙を行った場合においては、前任者の任期満了の日の翌日から起算する。（漁法98②）

補欠委員は、前任者の残任期間在任する。（漁法98③）

(4) 所轄事項及び権限

その設置された海区又は海域内における漁業に関する事項を処理する。（漁法83）

その権限は、漁業の免許について意見を述べ、漁業調整上必要な指示権を持ち、入漁権設定、変更、消滅の裁定をなすなど、漁業制度を運営する上に広汎な権限を持っている。（漁法12, 45, 67）

2 委員の選挙

(1) 総則

ア 選挙の事務管理機関（漁法88）

選挙事務を管理する機関は、県選挙管理委員会である。

イ 選挙の単位

海区漁業調整委員会は主務大臣が定めた海区ごとにおかれるものであるから、委員の選挙は各海区ごとに行うものである。

ウ 選挙の期日（漁法94, 公選法33①⑤, 34①⑥）

任期満了による一般選挙は、その任期が終わる日の前30日以内に行い、少なくともその選挙の期日前9日までに選挙期日の告示をしなければならない。

補欠選挙については、これを行うべき事由が生じた日から50日以内に行わなければならない。かつ、その期日は少なくとも9日前に告示しなければならない。

現委員の任期は、鹿児島海区は平成28年8月7日まで、熊毛海区及び奄美大島海

区は平成28年8月14日までであり、今回の奄美大島海区の補欠選挙の期日は平成27年10月29日（木）、選挙期日の告示は平成27年10月20日（火）である。

エ 選挙長事務所

次の場所に選挙長事務所を設け、各海区における立候補届出等の事務を行うこととする。

海 区 名	選挙長事務所名
奄美大島	大島支庁（奄美市）

オ 選挙長及び同職務代理者は、漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の中から都道府県選挙管理委員会が選任した者をこれに充てる。（漁法94，公選法75③）

(2) 選挙権及び被選挙権

ア 選挙権及び被選挙権については、漁法第86条に「海区漁業調整委員会が設置される海区に沿う市町村の区域内に住所又は事業場を有する者であって、1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事するもの」と規定されている。

これを要約すれば

(ア) 漁業者又は漁業従事者であること。

(イ) その海区に沿う市町村に住所又は事業所を有すること。

(ウ) 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、又はこれに従事すること。

以上の3要件を充足する者が選挙権及び被選挙権を有する。

イ また、海区漁業調整委員会委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員又は役員に就任する際、海区漁業調整委員会委員の選挙権及び被選挙権を有していた者は、在任中行われる選挙又は退任後初めて行われる選挙については、選挙権及び被選挙権を有しない場合であっても、選挙権及び被選挙権を有するものとみなされる。（漁法86③）

ウ 次の各号の一に該当する者は選挙権及び被選挙権を有しない。

(ア) 年齢20年未満の者（被選挙権の年齢については選挙の期日により算定）

（漁法87，94，公選法10②）

(イ) 公選法第11条第1項に該当する者（漁法87）

(ウ) 漁業調整委員会委員選挙の選挙犯罪で罰金以上の刑に処せられ、漁法第94条において準用する公選法第252条の規定により選挙権及び被選挙権を停止されている者（漁法94，公選法252）

(3) 選挙人名簿

ア 使用する選挙人名簿

海区漁業調整委員会委員選挙に使用する選挙人名簿は、市町村選挙管理委員会が毎年9月1日現在で調整し、12月5日で確定した選挙人名簿である。（漁法89）

したがって、この選挙人名簿に登録されている者のみが選挙権を行使し得るのであり、選挙人名簿に登録されるべき資格を有していても、脱漏している者や調製期日後に選挙権を有するに至った者は、その名簿が効力を有する間選挙権を行使し得ない（選挙時登録は行わない）。

イ 名簿の整理

(7) 修正（漁法89⑥，94，公選法24②）

海区漁業調整員会委員選挙人名簿を修正するのは，他の選挙人名簿と異なり，選挙人名簿に登録されている者が死亡したとき，又は確定判決により修正すべきものとなったときである。

(イ) 表示（取規86）

次の要件を知った場合には，海区漁業調整員会委員選挙人名簿にその旨を直ちに表示する。

- 誤載者であるとき
- 漁法第87条第1項又は第94条において準用する公選法第252条の規定により選挙権及び被選挙権を失ったとき
- 同一海区外に住所又は事業場を移したとき
- 氏名を変更したとき
- その他選挙人名簿の整理上必要があるとき

ウ 選挙人名簿登録証明書（漁令5⑤，漁省令3，公選令18）

船員に交付される選挙人名簿登録証明書の様式については，漁省令第3条の規定により，同令別記第3号様式の2に準じて調整すること。

(4) 投票

投票所は市町村選挙管理委員会が指定した場所に設置し，選挙の期日前5日までに告示しなければならない。（漁法94，公選法41）

投票の手続については，都道府県議会議員の選挙と大体同じであるが，次の点に留意すること。

ア 投票管理者等及び同職務代理者（漁法94，公選法37①②⑤⑥・48の2②，漁令9，公選令24①②・25・49の7）

(7) 投票管理者及びその職務代理者は，あらかじめ市町村選挙管理委員会が選挙権を有する者の中から選任し，その住所及び氏名（期日前投票に係る投票管理者及びその職務代理者にあつては，併せてその者が職務を行うべき日）を告示しなければならない。

(イ) これらの者に共に事故があり，又は共に欠けた場合は，市町村選挙管理委員会の委員長は直ちに委員又は書記の中から臨時に投票管理者の職務管掌者を選任すること（告示の必要はない）。

イ 投票立会人（漁法94，公選法38①②③⑤・48の2②，漁令9，公選令27・49の7）

(7) 市町村選挙管理委員会は，各投票区における選挙人名簿に登録された者の中から，本人の承諾を得て，2人以上5人以下の投票立会人を選任し，選挙期日前3日までに本人に通知するとともに，その者の住所及び氏名をその者の立ち会う投票所の投票管理者に通知しなければならない。

また，期日前投票において，市町村選挙管理委員会は選挙権を有する者の中から，本人の承諾を得て，2人の投票立会人を選任し，選挙期日の告示日に本人に通知するとともに，その者の住所及び氏名並びにその者の投票に立ち会うべき日をその投票立会人の立ち会う期日前投票所の投票管理者に通知しなければならない。

なお、公職選挙法第38条第4項の規定は準用されていないので、投票立会人の選任については、所属政党等による人員の制限の適用がない。

(イ) 投票立会人が投票所又は期日前投票所を開くべき時刻になっても2人に達しないとき又はその後2人に達しなくなったときに投票管理者が行う補充選任については、公選法第38条第2項に規定されているが、この場合においても前述のとおり所属政党等による人員制限はない。

(ウ) 投票立会人について交替制を採用する場合には、投票立会人を選任する際に、その投票立会人が立ち会うべき時間を併せて定め、その旨を本人及び投票管理者に通知しなければならない。

ウ 投票所の開閉時刻（漁令9，漁令6，7の2）

投票所開閉時刻は、原則として午前7時から午後8時までであるが、市町村の選挙管理委員会は選挙人が投票に支障をきたさないと認める場合に限り、（投票所を開いておく時間が4時間を下らない範囲内において）開閉時刻を繰り上げ又は繰り下げることができる。その場合、市町村選挙管理委員会は直ちにその旨を告示し、その投票所の投票管理者に通知するとともに、選挙人への周知にも万全の措置をとること。（繰上又は繰下についての告示は、恒久的な告示をしている場合を除き選挙のつど行う必要がある。）

なお、期日前投票所については、2以上の期日前投票所を設ける場合を除き、開閉時刻の繰上又は繰下はできず、午前8時30分から午後8時まで開いていなければならないので注意すること。

エ 投票用紙（漁法94，公選法45，漁令9，漁省令4，公選令35・36）

(ア) 投票用紙は、一般用、点字用ともに、オレンジ色の用紙に黒色で印刷し、公印は刷込式とする。

なお、船員不在者投票用紙は、白色の用紙に黒色で印刷したものを使用する。

(イ) 投票用紙を受領したときは、直ちに数量、印刷、裁断の誤り等がないかどうか確認すること。

(ウ) 投票用紙の保管は厳重に行い、受払い（交付、汚損の引換え、残数等）を明らかにしておくなど細心の注意を払い、後日紛争の原因となることがないように慎重を期すこと。

オ 法人の投票（漁法90③，漁令7）

法人の投票は、その指定する者が行うこととされている。

法人の指定を受けて投票を行う者は、投票の際その権限を証する書面（委任状の形式でよい）を投票管理者に提出しなければならない。

カ 点字投票（漁法94，公選法47，漁令9，公選令39）

公職選挙法の規定が準用されているので、公職選挙法における選挙の場合と同様の取扱いになる。

盲人である選挙人から点字で投票する旨の申立てがあった場合は、投票管理者は点字用投票用紙を交付すること。

キ 代理投票（漁法94，公選法48，漁令9，公選令41・71）

公職選挙法の規定が準用されているので、公職選挙法における選挙の場合と同様

の取扱いとなる。

ク 期日前投票（漁法94，公選法48の2，漁令9，公選令4章の3）

(ア) 選挙期日の告示の日の翌日から選挙期日の前日まで行うことができる。

(イ) 期日前投票の当日に選挙権を有しない者（選挙期日前には選挙権が停止されているが，選挙期日には復権する者等）は期日前投票をすることができない（不在者投票を行うことはできる）。

(ウ) 期日前投票所について

市町村選挙管理委員会は，(ア)の期間（2以上の期日前投票所を設ける場合は，1つの期日前投票所を除き，市町村選挙管理委員会の指定した期間），市役所，町村役場又は市町村選挙管理委員会の指定した場所に期日前投票所を設置しなければならない。また，投票管理者及び投票立会人は常駐を要する。

市町村選挙管理委員会は，選挙期日の告示の日に，期日前投票所の場所（2以上の期日前投票所を設置する場合にあっては，期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間）を告示しなければならない。

なお，投票管理者にあっては日ごとの交替が，投票立会人にあっては，時間ごとの交替が可能である。

(エ) 選挙人は，期日前投票をしようとする場合においては，期日前投票の事由のうち，選挙の当日自らが該当すると見込まれる事由を申し立て，かつ，当該申立てが真正である旨の宣誓書を提出しなければならない。

(オ) 投票箱等について

期日前投票所を閉じるべき時刻になったときは，投票管理者はその旨を告げて期日前投票所の入口を閉鎖し，期日前投票所にある選挙人の投票が終了するのを待って，投票箱を閉鎖しなければならない。

ただし，翌日において引き続き当該投票箱に投票用紙を入れさせる場合においては，その日の期日前投票所を開くべき時刻になったときは，投票管理者は，当該投票箱を開かなければならない。

投票箱を閉鎖すべき場合においては，投票管理者は投票箱のふたを閉じ，かぎをかけた上，一のかぎは投票管理者の指定した投票立会人が封印をし，他のかぎは投票管理者が封印をしなければならない。

投票箱は，ふたを閉じた後は，市町村選挙管理委員会に送致する場合のほか，期日前投票所の外に持ち出してはならないが，投票管理者が投票箱の保管のため必要があると認めるときは，期日前投票所の外に持ち出すことができる。

投票管理者は，当該期日前投票所を設ける期間の末日に，その投票箱，投票録，選挙人名簿又はその抄本等を市町村選挙管理委員会に送致し，当該投票箱等の送致を受けた市町村選挙管理委員会は，選挙の期日に，当該投票箱等を開票管理者に送致しなければならない。

期日前投票所の投票管理者は，当該期日前投票所を設ける期間の各日において投票録を作り，当該日における投票に関する次第を記載し，投票立会人とともに，これに署名しなければならない。

なお，期日前投票所における投票録（第16号様式その2）の様式は，投票所に

おける投票録（第16号様式その1）とは別の様式となる。

また、投票所における投票録の記載事項である「選挙当日有権者」については、期日前投票を行った者のうち選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれることになっている。

ケ 不在者投票（漁法94，公選法49(④除く）・270・270の2・漁令9，公選令5章(50⑤・59の4②を除く)

(ア) 選挙期日の告示の日の翌日から選挙期日の前日まで行うことができる。

(イ) 円滑かつ公正な執行が担保される限り，期日前投票所と不在者投票記載場所は兼ねることができるが，この場合でも投票記載台は別々に設けることが望ましい。

また，ク(イ)に記載しているような期日前投票をすることができない者を事前に把握しておく必要がある。

(ウ) 船員が指定港の所在する市町村選挙管理委員会で不在者投票をする場合に当該船員に不在者投票用紙を交付するに当たっては不在者投票用紙に当該市町村選管で選挙の名称等を記載の上，当該市町村の選挙管理委員会の印を押すこと。

(エ) 不在者投票をする場合の立会人については，漁令第9条の読み替え規定により「不在者投票管理者は，選挙権を有する者又は選挙管理委員会び委員若しくは書記1人を立ち合わせなければならない」と規定されている。

(オ) 郵便等による不在者投票制度及び代理記載制度については，公職選挙法が準用されているので他の選挙時と同様である。

(カ) 不在者投票に関する調書の様式については，漁省令第8条の規定による第17号様式に準じて作成すること。

コ 仮投票（漁法94，公選法50）

公職選挙法の規定が準用されているので，公職選挙法における選挙の場合と同様の取扱いとなる。なお，期日前投票についても，仮投票の規定が適用される。

(5) 開票

開票については，公選法第7章開票の中第61条第3項及び第4項，第62条第3項から第5項まで及び第8項ただし書き，第68条並びに第68条の2第2項及び第3項及び第5項の規定が準用されないのみで，他はすべて公選法の規定が準用されている。

ア 開票管理者及び同職務代理者

海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の中から市町村選挙管理委員会が選任した者をもって充てる。（漁法94，公選法61②，漁令9，公選令67）

選任した場合は直ちに（選挙期日の告示の日に）その者の住所及び氏名を告示しなければならない。（漁令9，公選令68）

イ 開票立会人

候補者は，各開票区における選挙人名簿に登録された者の中から1人を定め，本人の承諾を得て，選挙期日の前3日までに市町村選挙管理委員会に届け出ることができる。（漁法94，公選法62①）

届出のあった開票立会人が10人を超えるときは，市町村選挙管理委員会がくじで定めた者10人が立会人となる。

10人を超えないときは直ちにその者をもって開票立会人とする。（漁法94，公選

法62②)

開票立会人については、政党制限の適用がないので同一の政党等の者が3人以上であっても差し支えない。

開票管理者は、立会人が3人に達しないとき又は3人に達しなくなったときは、その開票区における選挙人名簿に登録された者の中から3人に達するまで選任し立ち合わせなければならない。(漁法94、公選法62⑧)

ウ 無効投票については、漁法第91条により、公選法第68条と同じ趣旨の規定がある。

エ 開票録の様式については、漁省令第8条の規定による第18号様式に準じて調製しなければならない。

(6) 投票及び開票の結果報告

市町村選挙管理委員会は、県委員会に投票率等を報告し、開票結果を速報すること。

ア 投票の結果報告（男，女，法人の別）

県選挙管理委員会に投票結果がまとまり次第速報する。

海区漁業調整委員会委員の選挙にあつては法人も選挙権があるので、取規23号様式に準じ、次の様式により電子メール（エクセルファイルを配信）で報告すること。

平成27年10月29日執行 奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙
投票の結果報告

市町村名: _____

選挙人名簿登録者数 (A)	男 (ア)	
	女 (イ)	
	法 人 (ウ)	
	計 (エ)	
失 格 者 数 (B)	男 (オ)	
	女 (カ)	
	法 人 (キ)	
	計 (ク)	
差引選挙当日有権者数 (C) = (A) - (B)	男 (ケ)	
	女 (コ)	
	法 人 (サ)	
	計 (シ)	
投 票 者 数 (D)	男 (ス)	
	女 (セ)	
	法 人 (ソ)	
	計 (タ)	
棄 権 者 数 (E)	男 (チ)	
	女 (ツ)	
	法 人 (テ)	
	計 (ト)	
投 票 率 (D) / (C) × 100	男 (ナ)	%
	女 (ニ)	%
	法 人 (ヌ)	%
	計 (ネ)	%
(注) 1 選挙人名簿登録者数は平成26年12月5日現在で確定した名簿登録者数と同数であるか、又は修正(死亡又は確定判決によるものに限る)した数を加除したものであること。 2 投票者数には、期日前投票者数及び不在者投票者数を含めること。 3 失格者数は、誤載者、同一海区外の転出者又は漁業法第87条第1項又は公職選挙法第252条による失格者であり、同一海区内の転出者(選挙権を有す)又は、期日前投票を行った者は、含まれないこと。 4 投票率は、小数点第3位を四捨五入し、第2位にとどめること。		

イ 開票結果の速報（取規第26号様式）

開票結果がまとまり次第，次の様式により県選挙管理委員会へ電子メールで速報すること。

平成27年10月29日執行 奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙
開票の結果報告

（市町村名： ）

候補者氏名（届出順）		得票数
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		
(11)		
(12)		
(13)		
(14)		
得票総数		
漁業法第94条で準用する公職選挙法第68条の2第1項の規定の適用を受けた投票中	あん分の際切り捨てたもの	
	いずれの候補者にも属さないもの	
有効投票総数（ア）		
無効投票総数（イ）		
（ウ）合計（投票総数（ア）－（イ））		
（エ）投票人総数		
差引過不足（ウ）－（エ）		

ウ 開票結果報告（漁法94，公選法66③，取規85，50）

選挙長に報告する書類は次のとおりであるが，選挙長事務所が指定する時間帯に携行漏れがないよう留意されたい。

- 開票の結果報告書（取規第26号様式）
- 開票録の写し（漁省令別記第18号様式）
- 投票録の写し（漁省令別記第16号様式）
- 不在者投票に関する調書（漁省令別記第17号様式）
- 投票率算定表（取規第23号様式）
- 投票用紙及び投票用封筒の保管書（取規第16号様式に準じて作成）
- 漁令第9条において準用する公選令第57条第2項の規定による投票で送致を受けたものの調書（取規第17号様式）

(7) 書類の保存

投票は有効，無効を区別し投票録及び開票に関する書類と併せ，市町村の選挙管理委員会において，選挙に係る委員の任期間保存しなければならない。（漁法94，公選令71）

(8) その他

法人の指定を受けて投票する者において，投票に際して投票管理者に提出する書類は別に規定されていないので，次の様式に準じて作成しこれを提出させることとされたい。

委 任 状

住 所

職氏名

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任する。

平成27年10月29日執行の奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙を行うこと。

平成 2 7 年 月 日

法人の事務所所在地

法人の名称

法人の印

同上代表者

代表者の印

大分県議会議員補欠選挙の開票の結果

平成 25 年度

[illegible]

得 票 数		総 数	得 数
漁業法第94条において準用する公職選挙法第68条の2第1項の規定の適用を受けた投票中		あ ん 分 の 際 切 り 捨 て た も の	
		い づ れ の 候 補 者 に も 属 し な い も の	
有	効 投	票 総 数	
無	効 投	票 総 数	
合 計 (投 票 総 数) (ア)			
投 票 人 総 数 (イ)			
差 引 過 不 足 (ア) (イ)			

上記のとおり、漁業法第94条において準用する公職選挙法第66条第3項の規定により投票の点検の結果を報告します。

平成 年 月 日

開票管理者

印

奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙

殿

平成27年10月29日
執行

奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙 開票所開票録

1	開票所	郡(市)	町(村)	番地	建物名称
2	開票時間	午前(午後)	時	分から午後(午前)	時 分まで
3	開票立会人				
	住所(事業場の所在地)	氏名	立	会	間
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
			午前(後)		時から
			午後(前)		分まで
4	仮投票				
	総数	受	理	数	不 受 理 数

(イ)有効投票及び無効投票

(四)有效投票票

–60–

(ハ)無効投票

所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は漁業法第87条第3項若しくは第4項の規定により候補者となることができない者の氏名(法人の名称)を記載したもの	2人以上の候補者の氏名(法人の名称)を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名(法人の名称)を記載したもの	候補者の氏名(法人の名称)以外(法外)の事を記載したもの	候補者の氏名(法人の名称)を自書しないもの	どの候補者を記載したか確認できないもの	計

(ニ)候補者の得票数

得票数	候補者氏名(法人の名称)	党派別	得票数	候補者氏名(法人の名称)	党派別

6 その他

項目	事項	備考

7 開票事務従事者

氏名 外 何人

開票管理者は、この開票録を作り、開票立会人とともに署名する。

平成 年 月 日

開票管理者
開票立会人

氏 氏 氏 氏
名 名 名 名

その一

平成 27 年 10 月 29 日
執行

奄美大島海区漁業調整委員会選挙
投票所投票録
投票区

1	投票所	郡(市)	町(村)	番地	建物名称				
2	投票所開閉の時刻	午前(後)	時	分	開始	午後(前)	時	分	閉鎖
3	投票立会人								
	住所(事業場の所在地)	氏名	立	会	時	間	備	考	
			午前(後)		時	分から			
			午後(前)		時	分まで			
			午前(後)		時	分から			
			午後(前)		時	分まで			
			午前(後)		時	分から			
			午後(前)		時	分まで			
			午前(後)		時	分から			
			午後(前)		時	分まで			
			午前(後)		時	分から			
			午後(前)		時	分まで			
4	投票状況								
	(イ) 有権者及び投票人								
	選挙人名簿登録者数	選挙当日有権者数				投票人総数			

(ロ) 不在者投票

総	数	受	理	数	不	受	理	数	拒	否	拒	否	代理投票の拒否	投票所閉鎖後の送致数

(ハ) 特殊な投票 確定決定書又は判決書に よる投票数		点	字	投	票	数	代	理	投	票	数	仮	投	票	数

5	その他														
	項	目	事		項	備		考							

6	投票箱送致者														
	氏名														
7	投票所事務従事者														
	氏名														
	外 人														

投票管理者は、この投票録を作り、投票立会人とともに署名する。
平成27年 月 日 投票管理者

投票立会人
投票立会人

- 備考
- この様式は、投票所における投票録の様式である。
 - 指定投票区若しくは指定関係投票区である場合又は海区漁業調整委員会の選挙等に関する省令第12条において準用する公職選挙法施行規則第15条の2第3項の規定により市町村の選挙管理委員会が指定する投票区となった場合は、その旨を「何投票区」に統一して記載すること。
 - 「選挙当日有権者1には、期日前投票を行った者のうち選挙期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれるものであること。
 - 投票立会人を交替した場合には、引継ぎに係る書類を添付すること。
 - 指定関係投票区である場合には、4の(ロ)表に斜線を引くこと。ただし、繰延投票が行われ当該投票区に属する選挙人がした漁業法第94条第1項（同法第99条第5項において準用する場合を含む。）において準用する公職選挙法第49条第1項及び第2項の規定による投票の送致を受けた場合又は海区漁業調整委員会委員の選挙等に関する省令第12条において準用する公職選挙法施行規則第15条の2第3項の規定により市町村の選挙管理委員会が指定する選挙区となった場合は、この限りでない。
 - 本人である旨を宣言させて投票させた場合、不在者投票の用紙を返還させて投票させた場合等には、5の表にそれらの数を記入すること。
 - 署名をする投票立会人は、投票所の閉鎖時において選任されている投票立会人とする。

その二

平成27年10月29日 奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙 期日前投票所投票録
 執 行

- 1 期 日 前 投 票 年 月 日 平成何年何月何日
- 2 期 日 前 投 票 所 郡(市) 町(村) 番地 建物名称
- 3 期日前投票所を設ける期間 平成何年何月何日から平成何年何月何日まで
- 4 期日前投票開閉の時刻 午前(後) 時 分開始 午後(前) 時 分閉鎖
- 5 投 票 立 会 人

住所(事業場の所在地)	氏 名	立 会 時 間	備 考
		午前(後) 時 分から 午後(前) 時 分まで	
		午前(後) 時 分から 午後(前) 時 分まで	

- 6 投票状況
 (イ) 投票人

投 票 者 数

- (ロ) 特殊な投票

確定決定書又は判決書による投票数	点 字 投 票 数	代 理 投 票 数	仮 投 票 数

- 7 その他

項 目	事 項	備 考

- 8 期日前投票所事務従事者 氏 名 外 何人

投票管理者は、この投票録を作り、投票立会人とともに署名する。

平成何年何月何日 投票管理者 氏 名
 投票立会人 氏 名
 氏 名

備考

- 1 この様式は、期日前投票所における投票録の様式である。
- 2 投票立会人を交替した場合には、引継ぎに係る書類を添付すること。
- 3 本人である旨を宣言させて投票させた場合、不在者投票の用紙を返還させて投票させた場合等には、7の表にそれらの数を記入すること。
- 4 署名をする投票立会人は、期日前投票所の閉鎖時において選任されている投票立会人とする。

不在者投票に関する調査

投票区				
1 漁業法施行令第9条及び第23条において準用する公職選挙法施行令第53条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (うち投票者)	備考	人	
2 漁業法施行令第9条及び第23条において準用する公職選挙法施行令第54条の規定により他の市町村で投票用紙及び投票用封筒の交付を受けて投票した船舶員			人	
3 漁業法施行令第9条及び第23条において準用する公職選挙法施行令第59条の4の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人 (うち投票者)	備考	人	
4 投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者	拒絶理由	拒絶年月日	備考	備考
計				

平成 年 月 日調製

選挙管理委員会委員長

印

投票結果速報（投票率算定表）

市町村名：
選挙種別：

投票区	選挙人名簿登録者数				失格者等数				差引選挙当日の有権者数 (A)				投票者数 (B)				棄権者数				投票率 % (D) (A)			
	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計
1																								
2																								
3																								
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
小計																								
期日前投票																								
合計																								

※ (A) 欄には、期日前投票を行った者のうち選挙当日までの日に選挙権を有しなくなった者を併せ、その数を「失格者等数」欄にて算すること。

漁業法施行令第9条にて準用する公職選挙法施行令第56条第2項の規定による投票で送致を受けたものの調査

投票区

令56条第2項の規定により 投票をさせた委員会名	船舶所有者等の事務所の所在地	選挙人氏名	備考

3 奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙管理計画 (平成27年10月29日執行)

漁法……………漁業法
 漁令……………漁業法施行令
 漁省令………海区漁業調整委員会委員の選挙等に関する省令
 公選法…………公職選挙法
 公選令…………公職選挙法施行令
 実規……………公職選挙法及び同法施行令実施規程
 取規……………鹿児島県選挙事務等取扱規程

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
9月17日 (木)	-42	・ 補欠選挙事由発生 (欠員通知受理)	
10月2日 (金)	-27	・ 県選挙管理委員会 (選挙期日決定, 諸告示)	県委員会
10月7日 (水)	-22	・ 市町村選挙事務説明会 (県青少年会館) ・ 選挙長事務説明会 (県青少年会館) ・ 投票用紙を各市町村へ送達	〃
10月13日 (火)	-16	・ 立候補届出事前審査 (14日まで)	〃
10月19日 (月)	-10	・ 立候補届出受付リハーサル	〃
10月20日 (火)	-9	・ 選挙期日の告示 (漁法94, 公選法34⑥) ・ 選挙長, 同職務代理者選任告示 (漁法94, 漁令9, 公選法75③, 公選令80, 81) ・ 繰上投票期日の告示及び通知 (漁令9, 公選令46) ・ 投票用紙の様式告示 (漁法94, 漁省令4, 公選法45②) ・ 選挙会の日時, 場所の告示 (漁法94, 公選法78) ・ 立候補届出受付 (漁法94, 漁令8, 公選法86の4①②) ・ 立候補届出告示, 県選挙管理委員会委員長に報告 (漁法94, 公選法86の4①, 取規85, 63②) ・ 立候補者被選挙権について照会 (取規85, 62) ・ 立候補者氏名等を市町村選挙管理委員会及び関係市町村 に通知 (漁令9, 公選令92) ・ 無投票の場合の通知, 告示及び報告 (漁法94, 公選法100⑤) ・ 選挙立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (漁法94, 公選法76) ・ 選挙事務所設置届受理 (漁法94, 公選法130) ・ 投票管理者, 同職務代理者選任告示 (漁法94, 漁令9, 公選法37, 公選令24, 25) ・ 期日前投票管理者, 同職務代理者選任告示 (漁法94, 漁 令9, 公選法37, 48の2, 公選令24, 25, 49の7) ・ 期日前投票所の場所 (期間) の告示 (漁法94, 漁令7の2, 9, 公選法48の2③) ・ 開票管理者, 同職務代理者選任告示 (漁法94, 漁令9, 公選法61, 公選令67, 68) ・ 不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示 (漁令9, 令142の3) ・ 投票記載所の氏名掲示の順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示 ・ 投票所開閉時刻特例告示, 投票管理者に通知, 県委員会 への届出 (漁令6②③) ・ 期日前投票所の投票立会人選任, 本人及び期日前投票管 理者に通知 (漁法94, 漁令9, 公選法38, 48の2②, 公選令 27, 49の7)	県委員会 〃 〃 〃 〃 選挙長 〃 〃 〃 〃 〃 県・市町村委 市町村委 〃 〃 〃 〃 〃 〃

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
		・ 指定投票区，指定関係投票区の指定，取り消し，変更告示，県へ通知（漁法94，漁令9，公選法37⑦，公選令26） ・ 立候補者氏名等を投票管理者及び開票管理者に通知（漁令9，公選令92） ・ 開票の日時，場所の告示（漁法94，公選法64） ・ 開票立会人選任のくじを行う日時，場所の告示（漁法94，公選法62⑥） ・ 投票記載所における氏名掲示を行う旨の告示 ・ 投票記載所氏名掲示の順序のくじ実施	市町村委 〃 〃 〃 県委員会 市町村委
10月21日（水）	-8	・ 期日前投票所の投票管理者に選挙人名簿の送付（漁令9，公選令28①，49の7） ・ 期日前投票，不在者投票開始（漁法94，漁令9，公選法48の2，49，270の2，公選令56～58，59の5，142の2）	市町村委 〃
10月24日（土）	-5	・ 投票所の告示終期（漁法94，公選法41）	市町村委
10月25日（日）	-4	・ 郵便による不在者投票における投票用紙等の請求期限（漁令9，公選令59の4①）	市町村委
10月26日（月）	-3	・ 補充立候補の終期（漁法94，公選法86の4⑤） ・ 選挙立会人届出終期（漁法94，公選法76） ・ 投票立会人選任及び選任通知期限（漁法94，公選法38①，取規26②） ・ 投票立会人氏名等を投票管理者へ通知（漁令9，公選令27） ・ 開票立会人届出終期（漁法94，公選法62①）	選挙長 〃 市町村委 〃 〃
10月27日（火）	-2	・ 開票立会人選任のくじ実施，決定，開票管理者に通知（漁法94，漁令9，公選法62②，公選令70の2①） ・ 選挙立会人選任のくじ実施（漁法94，公選法76）	市町村委 選挙長
10月28日（水）	-1	・ 期日前投票，不在者投票終期（漁法94，漁令9，公選法48の2，49，270の2，公選令56～58，59の5，142の2） ・ 選挙人名簿を投票管理者へ送付（漁令9，公選令28） ・ 選挙運動終期（漁法94，公選法129）	市町村委 〃 候補者
10月29日（木）	0	・ 投票日，開票日 ・ 投票所から300m以内の選挙事務所閉鎖命令（漁法94，公選法134） ・ 投票結果速報（取規85，46） ・ 開票結果速報（取規85，49）	県・市町村委 市町村委 〃
10月30日（金）	+1	・ 各市町村開票管理者から開票結果報告受理（漁法94，公選法66③，取規85，50）	選挙長
10月31日（土）	+2	・ 選挙会（漁法94，公選法80） ・ 当選人の決定，県委員会への報告（漁法94，公選法101の3①，取規85，60①） ・ 当選人への告知（漁法94，公選法101の3②） ・ 当選人の住所，氏名の告示（漁法94，公選法101の3②） ・ 当選証書の付与（漁法94，公選法105） ・ 当選人を知事に報告（漁法94，公選法108）	選挙長 〃 県委員会 〃 〃 〃

4 奄美大島海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長事務所事務処理要領

選挙長事務所では、立候補届出の受理から選挙会における当選人決定までの事務を行うが、その取扱いは次に示す事項により処理するものとする。

1 事務処理簿冊の整備

- (1) 立候補者名簿
- (2) 文書受発簿
- (3) 告示番号簿
- (4) 選挙事務所設置届出等整理簿 等

2 立候補届出の処理

(1) 立候補届出の期間

ア 選挙期日告示の日（10月20日）に文書により選挙長へ届出があること。

イ 上記により届出のあった候補者が選挙すべき委員の定数（1人）を超えた場合において、上記届出のあった日後その候補者が死亡又は候補者たることを辞したものとなされた場合等の事由により候補者が欠けたときは、選挙の期日前3日（10月26日）までは補充立候補できる。

(2) 立候補届出添付書類（別添候補者届出等用紙参照）

ア 所属党派証明書

イ 戸籍謄本又は抄本

ウ 推薦届出承諾書（推薦届出の場合）

エ 選挙人名簿登録証明書（推薦届出の場合）

(3) 候補者辞退届出（候補者届出等用紙参照）

候補者は選挙の期日告示の日（ただし補充立候補期間に立候補届出をした者はその期間）に選挙長へ文書により届け出なければ、候補者たることを辞することはできない。

(4) 立候補届出書の審査

ア 候補者の氏名は、戸籍名を記入させること（ふりがなを付ける）。

本名（戸籍名）に代えて通称を使用する場合は通称認定申請書を選挙長に提出させて選挙長の認定を受けること。

イ 立候補届出書に添付すべき書類について添付漏れがないか確認すること。特に推薦届出の場合注意すること。

ウ 立候補届出書及び添付書類を審査し、次の事項を把握しておくこと。

(ア) 選挙事務所を設置するまでの連絡先及び連絡電話番号

(イ) 候補者が法人の場合は代表者の氏名

(5) 立候補届出書受理後の処理

ア 受付印を押し、候補者名簿に記入して選挙長の決裁を経た後、受付時刻を記入する。

イ 候補者に事後の提出書類等について説明する。（候補者届出等用紙参照）

ウ 起案し、選挙長の決裁後、直ちに次のとおり処理すること。

(ア) 告示は、奄美大島海区にあっては、支庁の掲示場に掲示すること。

(イ) 県委員会委員長へ報告すること。（告示写しを添付すること）

(ウ) 該当海区関係市町村選挙管理委員会（告示写しを添付すること）及び住所地の市町村長へ通知すること。

(エ) 本籍地の市町村長及び住所地の市町村選挙管理委員会に候補者の被選挙権の有

無について照会すること。

(6) 立候補できない職

ア 選挙管理委員，職員，投票管理者，開票管理者及び選挙長並びに選挙事務に関係のある官吏及び吏員は，その関係区内において候補者となることはできない。

イ 裁判官，検察官，会計検査官，収税官吏，警察官及び公安委員会の委員は，在職中候補者となることができない。

ウ 国家公務員は在職中候補者となることができない。

(7) 兼職の禁止

県議会の議員等と兼ねることはできない。（漁法95）

(8) 候補者辞退届出及び立候補届出記載事項の異動届出の受理及びその後の処理

候補者から辞退届出があったとき及び候補者が死亡又は候補者たることを辞したものとみなされたとき（期間及び補充立候補受付の関係等に注意すること）並びに立候補届出記載事項の異動届出等があったときは，立候補届出受理の要領に準じて告示，報告，通知をすみやかに行うこと。

(9) 候補者届出の速報

大島地区書記長は，立候補届出があった場合は，候補者一覧表によりファックス（県委員会 099-213-7213）及び電子メールで速報すること。併せて，該当海区関係市町村選挙管理委員会へも速報すること。

また，立候補締切日現在のすべての候補者一覧表を作成して県委員会に報告し，併せて関係市町村選挙管理委員会に通知すること。

なお，立候補届出の辞退，死亡及び異動があった場合は，その都度県委員会へ報告すること。

(10) 無投票（候補者が委員定数を超えないとき）になったときは，選挙長は投票を行わない旨の告示をするとともに関係市町村選挙管理委員会に通知（告示写しを添付）し，併せて県委員会に報告（告示写し添付）しなければならない。

3 投票及び開票結果の報告（投・開票結果の速報集計及び選挙長事務所への情報提供は，県委員会が行う。）

(1) 関係市町村選挙管理委員会から特使便をもって報告される次の書類を点検の上，それぞれ書類を区分整理して選挙会終了後，選挙会及び候補者届出関係書類とともに県委員会へ引き継ぐこと。

ア 開票結果報告書

イ 開票録の写し

ウ 投票録の写し（不在者投票に関する調書を含む）

エ 投票率算定表

オ 投票用紙及び投票用封筒の保管書

カ 漁業法施行令第9条において準用する公選令第57条第2項の規定による投票で送致を受けたものの調書

4 選挙会事務

(1) 選挙会は次の日時で実施したいので，事務処理の都合等に変更するときは，その日時及び場所を速やかに県委員会へ連絡すること。（県委員会に告示する。）

○平成27年10月31日（土）午後1時30分（投票の場合）

○平成27年10月30日（金）午後1時30分（無投票の場合）

(2) 選挙立会人は候補者が届け出ることを原則としているが，届出期間内に法定数（3人以上）に達しない場合，また選挙会当日法定数に達しなくなったときは，選挙長が

法定数に達するまで選任することとなっているが、事務処理はそれぞれの選挙長事務所で行うものであるから、次により処理すること。

ア 選挙立会人の選任要件

- (ア) 当該選挙区における選挙人名簿に登録されている者
- (イ) 候補者は選挙立会人となることができない。

イ 届出による選挙立会人

- (ア) 届出をする者は候補者であること。
- (イ) 届出は、選挙の期日前3日（10月26日）の午後5時までである。
- (ウ) 届出できる数は、1候補者につき1人である。
- (エ) 届出に必要な書類
 - a 選挙立会人となるべき者の届出書（候補者届出等用紙）
 - b 選挙立会人となることの承諾書（候補者届出等用紙）
 - c 選挙人名簿登録証明書（市町村選挙管理委員会発行）
- (オ) 選任決定の手續は選挙の期日前3日（10月26日）までに届出のあったものが10人を超えないときはその者をもって選挙立会人と定めるが、10人を超えた場合は、くじにより選挙立会人10人を定める。（10月27日にくじを実施すること。）この場合、一般の選挙と違い政党制限がないので注意すること。
また、選挙立会人選任決定後は次により処理すること。
 - a 届出のあった候補者に、その結果を電話連絡する。
 - b 選挙立会人に選任された者に対し通知する。
 - c 県委員会へ選挙立会人の氏名、住所をファックス（099-213-7213）にて報告すること。

ウ 届出の選挙立会人が3人に達しない場合は、選挙長が3人に達するまで選任することとなるが次により処理すること。

- (ア) 当該選挙区における選挙人名簿に登録されている者の中から選任する。
- (イ) 選任決定したときは、その者に通知し承諾書をとること。
- (ウ) 県委員会へ選挙立会人の氏名、住所をファックス（099-213-7213）にて報告すること。

エ 選挙会当日3人に達しないとき又は3人に達しなくなったときは、選挙長が3人に達するまで前項に準じて選任すること。

(3) 選挙会の事務

ア 選挙長は、選挙立会人の立会いの上、次の報告書を調査し、各候補者の得票数を計算、点検の上、当選人を決定する。

- (ア) 選挙会に提出する書類
 - a 関係市町村の開票結果報告
 - b 投票結果集計表
 - c 開票結果集計表
 - d 立候補届出書及び被選挙権の有無についての照会に対する回答書類

イ 選挙録の作成

選挙録は、漁省令第19号様式その1に準じて作成すること。

また、選挙録記載事項中訂正又は抹消する事項のある場合は、欄外余白にその旨記載し、選挙長及び選挙立会人の認印を押印すること。

(4) 当選人決定

ア 法定得票数（（有効投票数／選挙による委員定数）×（1／4））を得た者のうちか

ら、最多得票者（補欠１人）を当選人とする。

イ 無投票当選

立候補者の数が１人を超えないときは、投票は行わず選挙の期日から５日以内に選挙会を開き、候補者を当選人に定めることとなる。

この場合の選挙長は、投票を行わない旨の告示を行い、その旨を県委員会に報告するとともに、関係市町村選挙管理委員会を通じ各投票管理者に通知しなければならない。

ウ 当選人が定まったときは、選挙長は、選挙録を添え選挙の結果を県委員会に報告すること。

エ 当選人及び委員の繰上補充

当選人に不足を生じたときは、法定得票数を得た得票者で当選人とならなかった者の中から、最多得票者を繰り上げて当選人とする。この場合、繰り上げてもお委員の定数に不足するとき又は繰り上げるべき法定得票者がいないときは、県委員会において選挙の期日を定め告示し、選挙を行わなければならない。

ただし、委員の任期満了前２か月以内に当選人の不足数が２人以下の場合は選挙を行わない。

平成27年10月29日執行

海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長事務所に交付する物件一覧

番号	交付物件名	交 付 数
1	選挙長印	1
2	選挙長受付印	1
3	候補者届出等用紙	メール送付

海区漁業調整委員会委員選挙候補者届出様式

- | | | |
|----|-----------------------|---------------------|
| 1 | 候補者届出書（本人届出） | （漁省令第7条 第9号様式） |
| 2 | 候補者届出書（推薦届出） | （漁省令第7条 第10号様式） |
| 3 | 推薦届出承諾書 | （漁省令第7条 第11号様式） |
| 4 | 選挙人名簿登録証明書（推薦届出の場合のみ） | （漁省令第7条 第12号様式） |
| 5 | 所属党派証明書 | （漁省令第7条 第14号様式） |
| 6 | 候補者辞退届出書 | （漁省令第7条 第15号様式） |
| 7 | 開票（選挙）立会人となるべき者の届出書 | （漁省令第6条 第7号様式） |
| 8 | 承諾書 | （漁省令第6条 第8号様式） |
| 9 | 通称認定申請書 | （漁省令第7条の2 第15号様式の2） |
| 10 | 選挙事務所設置届出 | |
| 11 | 選挙事務所異動届 | |

4 候補者及び当選人

(1) 候補者(定数1)

届出 番号	届出年月日	届出 の別	ふ り が な 氏 名	本 籍	住 所	生年月日	党派	職業	新元別
1	平成27年10月20日	自立	ひらた 春夫 平田 春夫	鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町大字和960番地4	昭和27年4月20日	無所属	漁業	新

(2) 当選人

得票数	住所	職業	党派別	ふりがな 氏 名	生年月日
無投票	鹿児島県大島郡和泊町大字和960番地4	漁業	無所属	ひらた 春夫 平田 春夫	昭和27年4月20日

5 選挙人名簿登録者数

平成26年9月1日現在

平成26年12月5日確定

市町村名	投票 区数	男	女	法人	計
鹿児島市	7	492	70	17	579
鹿屋市	2	80	51	9	140
枕崎市	2	104	0	3	107
阿久根市	3	160	40	2	202
出水市	2	68	27	0	95
指宿市	6	240	128	8	376
垂水市	6	799	539	47	1,385
薩摩川内市	6	189	53	3	245
日置市	6	87	51	7	145
霧島市	5	185	58	0	243
いちき串木野市	5	140	54	18	212
南さつま市	8	174	50	14	238
志布志市	1	79	37	0	116
南九州市	1	37	0	0	37
始良市	1	54	3	0	57
(小計15)	61	2,888	1,161	128	4,177
三島村	3	27	0	0	27
十島村	7	38	2	0	40
長島町	8	792	404	0	1,196
大崎町	2	21	18	0	39
東串良町	1	23	19	0	42
錦江町	1	52	38	4	94
南大隅町	1	44	5	6	55
肝付町	4	116	32	1	149
(小計8)	27	1,113	518	11	1,642
鹿児島海区計(23)	88	4,001	1,679	139	5,819

市町村名	投票 区数	男	女	法人	計
西之表市	5	189	1	0	190
中種子町	1	35	10	0	45
南種子町	1	78	21	0	99
屋久島町	2	85	0	0	85
熊本海区計(4)	9	387	32	0	419
奄美市	5	319	10	1	330
大和村	1	13	1	0	14
宇検村	1	53	1	2	56
瀬戸内町	4	318	31	11	360
龍郷町	1	1	0	0	1
喜界町	2	29	0	1	30
徳之島町	4	91	0	0	91
天城町	1	88	1	0	89
伊仙町	2	109	0	0	109
和泊町	1	39	0	0	39
知名町	1	11	0	0	11
与論町	1	42	0	0	42
奄美大島海区計(12)	24	1,113	44	15	1,172
県計	121	5,501	1,755	154	7,410

第 4 編

参 考 資 料

1 地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了調

平成27年12月31日現在

県・市町村名	県知事・市町村長名	(1) 県知事, 市町村長						(2) 県議会議員, 市町村議会議員					
		任期満了年月日						任期満了年月日					
		年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日
鹿児島県	伊藤 祐一郎	2	8		7	2	7	3	1		4	2	9
鹿児島市	森 博幸	2	8	1	2	2	2	2	8		4	2	8
鹿屋市	中西 茂	3	0		2		4	3	0		4	3	0
枕崎市	神園 征	3	0		1	2	5	3	1		4	3	0
阿久根市	西平 良将	3	1		1	1	5	3	1		4	2	5
出水市	渋谷 俊彦	3	0		4	2	2	3	0		4	2	2
指宿市	豊留 悦男	3	0		2	1	1	3	0		2	1	1
西之表市	長野 力	2	9		2	1	8	2	9		2	1	8
垂水市	尾脇 雅弥	3	1		1	2	6	3	1		4	2	9
薩摩川内市	岩切 秀雄	2	8	1	1		6	2	8	1	1		6
日置市	宮路 高光	2	9		5	2	8	2	9		5	2	8
曾於市	五位塚 剛	2	9		7	3	0	2	9	1	1	3	0
霧島市	前田 終止	2	9	1	1	2	6	2	9	1	1	2	6
いちき串木野市	田畑 誠一	2	9	1	1	1	2	2	9	1	1	1	2
南さつま市	本坊 輝雄	2	9	1	1	2	6	2	9	1	1	2	6
志布志市	本田 修一	3	0		2	1	1	3	0		2	1	1
奄美市	朝山 毅	2	9	1	1	3	0	3	1	1	1	1	9
南九州市	塗木 弘幸	3	1	1	2	2	2	3	1	1	2	2	2
伊佐市	隈元 新	2	8	1	1	2	9	2	8	1	1	2	9
始良市	笹山 義弘	3	0		4	2	4	3	0		4	2	4
三島村	大山 辰夫	2	9	1	2		3	3	1		4	2	9
十島村	肥後 正司	2	8		5	1	5	2	8		6		9
さつま町	日高 政勝	2	9		4	2	3	2	9		4	2	3
長島町	川添 健	3	0		4	2	2	3	0		4	2	2
湧水町	米満 重満	2	9		4	2	3	2	9		4	2	3
大崎町	東 靖弘	2	9	1	2	2	0	3	1		4	3	0
東串良町	奥園 拓夫	2	8		3		4	3	1		4	3	0
錦江町	楠元 忠洋	2	9	1	2	1	9	2	9		4	2	3
南大隅町	森田 俊彦	2	9		4	2	3	2	9		4	2	3
肝付町	永野 和行	2	9		7	3	0	3	0		4	3	0
中種子町	田淵川 寿広	3	1		4	2	6	3	1		4	2	9
南種子町	名越 修	3	1		4	3	0	3	1		4	3	0
屋久島町	荒木 耕治	3	1	1	1	1	0	2	9		9	3	0
大和村	伊集院 幼	2	9		9		9	2	8		5	2	9
宇検村	元田 信有	3	1		1	2	4	2	8		9	1	3
瀬戸内町	鎌田 愛人	3	1		6	2	4	2	8	1	2		9
龍郷町	徳田 康光	2	9	1	1		9	2	8		9	1	3
喜界町	川島 健男	2	8	1	0		4	2	8	1	0	3	1
徳之島町	高岡 秀規	3	1		7	2	4	3	0		4	2	1
天城町	大久 幸助	3	0	1	2	2	6	3	0	1	2	2	9
伊仙町	大久保 明	2	9	1	0	3	0	3	0		2		2
和泊町	伊地知 実利	2	9		7	1	3	2	8		9	1	3
知名町	平安 正盛	2	9	1	2	2	0	2	8		9	1	3
与論町	山 元宗	3	1		9	2	4	2	8		9	1	3

2 選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数

平成27年3月2日現在

市町村名	平成27年3月2日現在			平成26年3月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	634,876	739,828	1,374,704	638,031	744,116	1,382,147	△ 3,155	△ 4,288	△ 7,443
市 計	556,788	653,853	1,210,641	558,996	656,707	1,215,703	△ 2,208	△ 2,854	△ 5,062
町村計	78,088	85,975	164,063	79,035	87,409	166,444	△ 947	△ 1,434	△ 2,381
鹿児島郡計	418	415	833	415	409	824	3	6	9
薩摩郡計	8,881	10,547	19,428	8,960	10,718	19,678	△ 79	△ 171	△ 250
出水郡計	4,346	4,734	9,080	4,402	4,779	9,181	△ 56	△ 45	△ 101
姶良郡計	3,959	4,724	8,683	4,055	4,807	8,862	△ 96	△ 83	△ 179
曾於郡計	5,565	6,182	11,747	5,648	6,312	11,960	△ 83	△ 130	△ 213
肝属郡計	15,948	18,158	34,106	16,227	18,583	34,810	△ 279	△ 425	△ 704
熊毛郡計	11,014	11,843	22,857	11,098	12,013	23,111	△ 84	△ 170	△ 254
大島郡計	27,957	29,372	57,329	28,230	29,788	58,018	△ 273	△ 416	△ 689
鹿児島市	223,093	267,157	490,250	222,900	267,133	490,033	193	24	217
鹿屋市	39,274	44,597	83,871	39,367	44,577	83,944	△ 93	20	△ 73
枕崎市	8,612	10,530	19,142	8,721	10,683	19,404	△ 109	△ 153	△ 262
阿久根市	8,696	10,138	18,834	8,807	10,255	19,062	△ 111	△ 117	△ 228
出水市	20,500	23,908	44,408	20,625	24,062	44,687	△ 125	△ 154	△ 279
指宿市	16,339	19,728	36,067	16,537	19,965	36,502	△ 198	△ 237	△ 435
西之表市	6,319	7,251	13,570	6,389	7,332	13,721	△ 70	△ 81	△ 151
垂水市	6,447	7,565	14,012	6,583	7,734	14,317	△ 136	△ 169	△ 305
薩摩川内市	37,201	42,092	79,293	37,392	42,439	79,831	△ 191	△ 347	△ 538
日置市	18,959	22,231	41,190	19,034	22,351	41,385	△ 75	△ 120	△ 195
曾於市	15,258	17,690	32,948	15,468	17,898	33,366	△ 210	△ 208	△ 418
霧島市	47,552	53,630	101,182	47,754	53,725	101,479	△ 202	△ 95	△ 297
いちき串木野市	11,428	13,291	24,719	11,555	13,431	24,986	△ 127	△ 140	△ 267
南さつま市	13,883	16,742	30,625	14,117	17,051	31,168	△ 234	△ 309	△ 543
志布志市	12,685	14,346	27,031	12,827	14,530	27,357	△ 142	△ 184	△ 326
奄美市	17,010	19,449	36,459	17,089	19,641	36,730	△ 79	△ 192	△ 271
南九州市	14,568	17,126	31,694	14,760	17,429	32,189	△ 192	△ 303	△ 495
伊佐市	10,871	13,003	23,874	11,020	13,242	24,262	△ 149	△ 239	△ 388
姶良市	28,093	33,379	61,472	28,051	33,229	61,280	42	150	192
三島村	146	152	298	144	150	294	2	2	4
十島村	272	263	535	271	259	530	1	4	5
さつま町	8,881	10,547	19,428	8,960	10,718	19,678	△ 79	△ 171	△ 250
長島町	4,346	4,734	9,080	4,402	4,779	9,181	△ 56	△ 45	△ 101
湧水町	3,959	4,724	8,683	4,055	4,807	8,862	△ 96	△ 83	△ 179
大崎町	5,565	6,182	11,747	5,648	6,312	11,960	△ 83	△ 130	△ 213
東串良町	2,664	3,067	5,731	2,684	3,098	5,782	△ 20	△ 31	△ 51
錦江町	3,364	3,836	7,200	3,447	3,933	7,380	△ 83	△ 97	△ 180
南大隅町	3,303	3,867	7,170	3,362	3,997	7,359	△ 59	△ 130	△ 189
肝付町	6,617	7,388	14,005	6,734	7,555	14,289	△ 117	△ 167	△ 284
中種子町	3,296	3,760	7,056	3,310	3,807	7,117	△ 14	△ 47	△ 61
南種子町	2,424	2,511	4,935	2,457	2,538	4,995	△ 33	△ 27	△ 60
屋久島町	5,294	5,572	10,866	5,331	5,668	10,999	△ 37	△ 96	△ 133
大和村	655	729	1,384	665	724	1,389	△ 10	5	△ 5
宇検村	739	839	1,578	754	862	1,616	△ 15	△ 23	△ 38
瀬戸内町	3,788	4,160	7,948	3,844	4,243	8,087	△ 56	△ 83	△ 139
龍郷町	2,313	2,548	4,861	2,339	2,595	4,934	△ 26	△ 47	△ 73
喜界町	3,023	3,281	6,304	3,076	3,340	6,416	△ 53	△ 59	△ 112
徳之島町	4,481	4,714	9,195	4,525	4,745	9,270	△ 44	△ 31	△ 75
天城町	2,618	2,534	5,152	2,632	2,576	5,208	△ 14	△ 42	△ 56
伊仙町	2,874	2,869	5,743	2,893	2,915	5,808	△ 19	△ 46	△ 65
和泊町	2,749	2,829	5,578	2,761	2,848	5,609	△ 12	△ 19	△ 31
知名町	2,582	2,589	5,171	2,607	2,651	5,258	△ 25	△ 62	△ 87
与論町	2,135	2,280	4,415	2,134	2,289	4,423	1	△ 9	△ 8

在外選挙人名簿登録者数

平成27年3月2日現在

市町村名	平成27年3月2日現在			平成26年3月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	521	693	1,214	539	713	1,252	△ 18	△ 20	△ 38
市 計	453	620	1,073	467	635	1,102	△ 14	△ 15	△ 29
町村計	68	73	141	72	78	150	△ 4	△ 5	△ 9
鹿児島郡計	—	—	—	—	—	—	0	0	0
薩摩郡計	10	9	19	10	8	18	0	1	1
出水郡計	1	3	4	1	3	4	0	0	0
姶良郡計	5	3	8	4	3	7	1	0	1
曾於郡計	2	3	5	2	4	6	0	△ 1	△ 1
肝属郡計	9	13	22	11	13	24	△ 2	0	△ 2
熊毛郡計	11	13	24	12	12	24	△ 1	1	0
大島郡計	30	29	59	32	35	67	△ 2	△ 6	△ 8
鹿児島市	100	165	265	101	162	263	△ 1	3	2
鹿屋市	19	21	40	19	25	44	0	△ 4	△ 4
枕崎市	11	22	33	11	22	33	0	0	0
阿久根市	10	16	26	10	15	25	0	1	1
出水市	11	10	21	10	10	20	1	0	1
指宿市	16	14	30	17	17	34	△ 1	△ 3	△ 4
西之表市	3	8	11	3	8	11	0	0	0
垂水市	9	14	23	11	13	24	△ 2	1	△ 1
薩摩川内市	37	42	79	39	45	84	△ 2	△ 3	△ 5
日置市	22	32	54	22	30	52	0	2	2
曾於市	18	18	36	19	18	37	△ 1	0	△ 1
霧島市	56	60	116	59	61	120	△ 3	△ 1	△ 4
いちき串木野市	12	14	26	12	17	29	0	△ 3	△ 3
南さつま市	48	48	96	52	51	103	△ 4	△ 3	△ 7
志布志市	6	14	20	8	14	22	△ 2	0	△ 2
奄美市	10	12	22	10	14	24	0	△ 2	△ 2
南九州市	37	54	91	36	53	89	1	1	2
伊佐市	17	24	41	18	26	44	△ 1	△ 2	△ 3
姶良市	11	32	43	10	34	44	1	△ 2	△ 1
三島村	—	—	—	—	—	—	0	0	0
十島村	—	—	—	—	—	—	0	0	0
さつま町	10	9	19	10	8	18	0	1	1
長島町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
湧水町	5	3	8	4	3	7	1	0	1
大崎町	2	3	5	2	4	6	0	△ 1	△ 1
東串良町	—	—	—	—	—	—	0	0	0
錦江町	2	5	7	3	4	7	△ 1	1	0
南大隅町	2	5	7	3	5	8	△ 1	0	△ 1
肝付町	5	3	8	5	4	9	0	△ 1	△ 1
中種子町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
南種子町	7	6	13	7	6	13	0	0	0
屋久島町	3	4	7	4	3	7	△ 1	1	0
大和村	—	—	—	—	—	—	0	0	0
宇検村	14	10	24	14	10	24	0	0	0
瀬戸内町	3	7	10	3	8	11	0	△ 1	△ 1
龍郷町	3	2	5	4	2	6	△ 1	0	△ 1
喜界町	—	2	2	—	2	2	0	0	0
徳之島町	5	1	6	5	5	10	0	△ 4	△ 4
天城町	—	—	—	—	—	—	0	0	0
伊仙町	1	2	3	1	2	3	0	0	0
和泊町	—	1	1	—	1	1	0	0	0
知名町	2	2	4	2	2	4	0	0	0
与論町	2	2	4	3	3	6	△ 1	△ 1	△ 2

選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年3月2日現在

<県議選挙区別>

選挙区名	男	女	計
鹿児島市・鹿児島郡区	223,511	267,572	491,083
鹿屋市・垂水市区	45,721	52,162	97,883
枕崎市区	8,612	10,530	19,142
阿久根市・出水郡区	13,042	14,872	27,914
出水市区	20,500	23,908	44,408
指宿市区	16,339	19,728	36,067
西之表市・熊毛郡区	17,333	19,094	36,427
薩摩川内市区	37,201	42,092	79,293
日置市区	18,959	22,231	41,190
曾於市区	15,258	17,690	32,948
霧島市・始良郡区	51,511	58,354	109,865
いちき串木野市区	11,428	13,291	24,719
南さつま市区	13,883	16,742	30,625
志布志市・曾於郡区	18,250	20,528	38,778
奄美市区	19,323	21,997	41,320
南九州市区	14,568	17,126	31,694
伊佐市区	10,871	13,003	23,874
始良市区	28,093	33,379	61,472
薩摩郡区	8,881	10,547	19,428
肝属郡区	15,948	18,158	34,106
大島郡区	25,644	26,824	52,468
県 計	634,876	739,828	1,374,704

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	151,266	184,577	335,843
衆議院2区	129,914	147,475	277,389
衆議院3区	117,169	136,628	253,797
衆議院4区	124,017	143,516	267,533
衆議院5区	112,510	127,632	240,142
(鹿児島市1区)	150,848	184,162	335,010
(鹿児島市2区)	63,677	73,241	136,918
(鹿児島市3区)	8,568	9,754	18,322
(南九州市2区)	4,931	5,685	10,616
(南九州市3区)	9,637	11,441	21,078
県 計	634,876	739,828	1,374,704

在外選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年3月2日現在

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	77	118	195
衆議院2区	97	124	221
衆議院3区	159	199	358
衆議院4区	111	148	259
衆議院5区	77	104	181
(鹿児島市1区)	77	118	195
(鹿児島市2区)	16	39	55
(鹿児島市3区)	7	8	15
(南九州市2区)	25	30	55
(南九州市3区)	12	24	36
県 計	521	693	1,214

選挙人名簿登録者数

平成27年6月2日現在

市町村名	平成27年6月2日現在			平成26年6月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	634,261	738,779	1,373,040	637,531	743,344	1,380,875	△ 3,270	△ 4,565	△ 7,835
市 計	556,339	653,133	1,209,472	558,774	656,276	1,215,050	△ 2,435	△ 3,143	△ 5,578
町村計	77,922	85,646	163,568	78,757	87,068	165,825	△ 835	△ 1,422	△ 2,257
鹿児島郡計	418	415	833	414	408	822	4	7	11
薩摩郡計	8,858	10,499	19,357	8,943	10,683	19,626	△ 85	△ 184	△ 269
出水郡計	4,340	4,725	9,065	4,391	4,765	9,156	△ 51	△ 40	△ 91
姶良郡計	3,945	4,701	8,646	4,023	4,778	8,801	△ 78	△ 77	△ 155
曾於郡計	5,546	6,148	11,694	5,630	6,287	11,917	△ 84	△ 139	△ 223
肝属郡計	15,893	18,069	33,962	16,166	18,515	34,681	△ 273	△ 446	△ 719
熊毛郡計	11,000	11,801	22,801	11,061	11,949	23,010	△ 61	△ 148	△ 209
大島郡計	27,922	29,288	57,210	28,129	29,683	57,812	△ 207	△ 395	△ 602
鹿児島市	223,078	267,180	490,258	223,113	267,254	490,367	△ 35	△ 74	△ 109
鹿屋市	39,227	44,546	83,773	39,381	44,595	83,976	△ 154	△ 49	△ 203
枕崎市	8,597	10,493	19,090	8,691	10,643	19,334	△ 94	△ 150	△ 244
阿久根市	8,660	10,109	18,769	8,779	10,208	18,987	△ 119	△ 99	△ 218
出水市	20,501	23,862	44,363	20,618	24,062	44,680	△ 117	△ 200	△ 317
指宿市	16,315	19,678	35,993	16,467	19,879	36,346	△ 152	△ 201	△ 353
西之表市	6,296	7,219	13,515	6,358	7,303	13,661	△ 62	△ 84	△ 146
垂水市	6,436	7,555	13,991	6,556	7,701	14,257	△ 120	△ 146	△ 266
薩摩川内市	37,166	42,001	79,167	37,388	42,392	79,780	△ 222	△ 391	△ 613
日置市	18,967	22,168	41,135	19,079	22,359	41,438	△ 112	△ 191	△ 303
曾於市	15,230	17,644	32,874	15,406	17,827	33,233	△ 176	△ 183	△ 359
霧島市	47,581	53,673	101,254	47,710	53,738	101,448	△ 129	△ 65	△ 194
いちき串木野市	11,403	13,237	24,640	11,528	13,383	24,911	△ 125	△ 146	△ 271
南さつま市	13,828	16,666	30,494	14,079	17,039	31,118	△ 251	△ 373	△ 624
志布志市	12,666	14,299	26,965	12,800	14,498	27,298	△ 134	△ 199	△ 333
奄美市	16,966	19,410	36,376	17,050	19,572	36,622	△ 84	△ 162	△ 246
南九州市	14,529	17,069	31,598	14,753	17,372	32,125	△ 224	△ 303	△ 527
伊佐市	10,802	12,931	23,733	10,991	13,188	24,179	△ 189	△ 257	△ 446
姶良市	28,091	33,393	61,484	28,027	33,263	61,290	64	130	194
三島村	145	151	296	142	149	291	3	2	5
十島村	273	264	537	272	259	531	1	5	6
さつま町	8,858	10,499	19,357	8,943	10,683	19,626	△ 85	△ 184	△ 269
長島町	4,340	4,725	9,065	4,391	4,765	9,156	△ 51	△ 40	△ 91
湧水町	3,945	4,701	8,646	4,023	4,778	8,801	△ 78	△ 77	△ 155
大崎町	5,546	6,148	11,694	5,630	6,287	11,917	△ 84	△ 139	△ 223
東串良町	2,672	3,049	5,721	2,687	3,096	5,783	△ 15	△ 47	△ 62
錦江町	3,352	3,812	7,164	3,423	3,919	7,342	△ 71	△ 107	△ 178
南大隅町	3,284	3,842	7,126	3,344	3,980	7,324	△ 60	△ 138	△ 198
肝付町	6,585	7,366	13,951	6,712	7,520	14,232	△ 127	△ 154	△ 281
中種子町	3,299	3,745	7,044	3,304	3,785	7,089	△ 5	△ 40	△ 45
南種子町	2,428	2,513	4,941	2,445	2,529	4,974	△ 17	△ 16	△ 33
屋久島町	5,273	5,543	10,816	5,312	5,635	10,947	△ 39	△ 92	△ 131
大和村	657	726	1,383	662	723	1,385	△ 5	3	△ 2
宇検村	741	833	1,574	750	852	1,602	△ 9	△ 19	△ 28
瀬戸内町	3,771	4,149	7,920	3,821	4,227	8,048	△ 50	△ 78	△ 128
龍郷町	2,306	2,547	4,853	2,336	2,584	4,920	△ 30	△ 37	△ 67
喜界町	3,019	3,267	6,286	3,055	3,324	6,379	△ 36	△ 57	△ 93
徳之島町	4,488	4,683	9,171	4,517	4,755	9,272	△ 29	△ 72	△ 101
天城町	2,620	2,537	5,157	2,623	2,571	5,194	△ 3	△ 34	△ 37
伊仙町	2,854	2,860	5,714	2,891	2,898	5,789	△ 37	△ 38	△ 75
和泊町	2,755	2,825	5,580	2,750	2,829	5,579	5	△ 4	1
知名町	2,581	2,584	5,165	2,597	2,637	5,234	△ 16	△ 53	△ 69
与論町	2,130	2,277	4,407	2,127	2,283	4,410	3	△ 6	△ 3

在外選挙人名簿登録者数

平成27年6月2日現在

市町村名	平成27年6月2日現在			平成26年6月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	520	694	1,214	525	694	1,219	△ 5	0	△ 5
市 計	452	622	1,074	455	622	1,077	△ 3	0	△ 3
町村計	68	72	140	70	72	142	△ 2	0	△ 2
鹿児島郡計	－	－	－	－	－	－	0	0	0
薩摩郡計	10	9	19	10	8	18	0	1	1
出水郡計	1	3	4	1	3	4	0	0	0
姶良郡計	5	3	8	5	3	8	0	0	0
曾於郡計	2	3	5	2	3	5	0	0	0
肝属郡計	9	13	22	11	13	24	△ 2	0	△ 2
熊毛郡計	11	13	24	11	12	23	0	1	1
大島郡計	30	28	58	30	30	60	0	△ 2	△ 2
鹿児島市	98	166	264	101	162	263	△ 3	4	1
鹿屋市	19	21	40	18	23	41	1	△ 2	△ 1
枕崎市	12	22	34	11	22	33	1	0	1
阿久根市	10	17	27	10	16	26	0	1	1
出水市	11	10	21	11	10	21	0	0	0
指宿市	16	14	30	15	14	29	1	0	1
西之表市	3	8	11	3	8	11	0	0	0
垂水市	9	14	23	10	13	23	△ 1	1	0
薩摩川内市	37	42	79	38	41	79	△ 1	1	0
日置市	22	32	54	21	32	53	1	0	1
曾於市	18	18	36	19	18	37	△ 1	0	△ 1
霧島市	56	60	116	58	61	119	△ 2	△ 1	△ 3
いちき串木野市	12	13	25	11	15	26	1	△ 2	△ 1
南さつま市	48	48	96	50	50	100	△ 2	△ 2	△ 4
志布志市	7	15	22	6	14	20	1	1	2
奄美市	9	12	21	10	13	23	△ 1	△ 1	△ 2
南九州市	37	54	91	36	53	89	1	1	2
伊佐市	17	24	41	17	24	41	0	0	0
姶良市	11	32	43	10	33	43	1	△ 1	0
三島村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
十島村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
さつま町	10	9	19	10	8	18	0	1	1
長島町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
湧水町	5	3	8	5	3	8	0	0	0
大崎町	2	3	5	2	3	5	0	0	0
東串良町	－	－	－	－	－	－	0	0	0
錦江町	2	5	7	3	5	8	△ 1	0	△ 1
南大隅町	2	5	7	3	5	8	△ 1	0	△ 1
肝付町	5	3	8	5	3	8	0	0	0
中種子町	1	3	4	1	2	3	0	1	1
南種子町	7	6	13	7	6	13	0	0	0
屋久島町	3	4	7	3	4	7	0	0	0
大和村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
宇検村	14	10	24	14	10	24	0	0	0
瀬戸内町	3	7	10	3	7	10	0	0	0
龍郷町	3	2	5	4	3	7	△ 1	△ 1	△ 2
喜界町	－	2	2	－	2	2	0	0	0
徳之島町	5	1	6	4	1	5	1	0	1
天城町	－	－	－	－	－	－	0	0	0
伊仙町	1	2	3	1	2	3	0	0	0
和泊町	－	－	－	－	1	1	0	△ 1	△ 1
知名町	2	2	4	2	2	4	0	0	0
与論町	2	2	4	2	2	4	0	0	0

選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年6月2日現在

<県議選挙区別>

選挙区名	男	女	計
鹿児島市・鹿児島郡区	223,496	267,595	491,091
鹿屋市・垂水市区	45,663	52,101	97,764
枕崎市区	8,597	10,493	19,090
阿久根市・出水郡区	13,000	14,834	27,834
出水市区	20,501	23,862	44,363
指宿市区	16,315	19,678	35,993
西之表市・熊毛郡区	17,296	19,020	36,316
薩摩川内市区	37,166	42,001	79,167
日置市区	18,967	22,168	41,135
曾於市区	15,230	17,644	32,874
霧島市・始良郡区	51,526	58,374	109,900
いちき串木野市区	11,403	13,237	24,640
南さつま市区	13,828	16,666	30,494
志布志市・曾於郡区	18,212	20,447	38,659
奄美市区	19,272	21,957	41,229
南九州市区	14,529	17,069	31,598
伊佐市区	10,802	12,931	23,733
始良市区	28,091	33,393	61,484
薩摩郡区	8,858	10,499	19,357
肝属郡区	15,893	18,069	33,962
大島郡区	25,616	26,741	52,357
県 計	634,261	738,779	1,373,040

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	151,120	184,538	335,658
衆議院2区	129,895	147,334	277,229
衆議院3区	117,032	136,232	253,264
衆議院4区	123,920	143,394	267,314
衆議院5区	112,294	127,281	239,575
(鹿児島市1区)	150,702	184,123	334,825
(鹿児島市2区)	63,783	73,304	137,087
(鹿児島市3区)	8,593	9,753	18,346
(南九州市2区)	4,909	5,654	10,563
(南九州市3区)	9,620	11,415	21,035
県 計	634,261	738,779	1,373,040

在外選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年6月2日現在

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	77	120	197
衆議院2区	94	122	216
衆議院3区	160	198	358
衆議院4区	111	149	260
衆議院5区	78	105	183
(鹿児島市1区)	77	120	197
(鹿児島市2区)	14	38	52
(鹿児島市3区)	7	8	15
(南九州市2区)	25	30	55
(南九州市3区)	12	24	36
県 計	520	694	1,214

選挙人名簿登録者数

平成27年9月2日現在

市町村名	平成27年9月2日現在			平成26年9月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	633,067	736,807	1,369,874	636,205	741,788	1,377,993	△ 3,138	△ 4,981	△ 8,119
市 計	555,452	651,593	1,207,045	557,638	655,230	1,212,868	△ 2,186	△ 3,637	△ 5,823
町村計	77,615	85,214	162,829	78,567	86,558	165,125	△ 952	△ 1,344	△ 2,296
鹿児島郡計	422	417	839	426	413	839	△ 4	4	0
薩摩郡計	8,798	10,414	19,212	8,906	10,624	19,530	△ 108	△ 210	△ 318
出水郡計	4,317	4,710	9,027	4,378	4,760	9,138	△ 61	△ 50	△ 111
姶良郡計	3,915	4,654	8,569	4,004	4,750	8,754	△ 89	△ 96	△ 185
曾於郡計	5,534	6,121	11,655	5,614	6,227	11,841	△ 80	△ 106	△ 186
肝属郡計	15,817	17,971	33,788	16,090	18,357	34,447	△ 273	△ 386	△ 659
熊毛郡計	10,973	11,759	22,732	11,053	11,917	22,970	△ 80	△ 158	△ 238
大島郡計	27,839	29,168	57,007	28,096	29,510	57,606	△ 257	△ 342	△ 599
鹿児島市	222,949	267,099	490,048	222,958	267,208	490,166	△ 9	△ 109	△ 118
鹿屋市	39,164	44,404	83,568	39,216	44,550	83,766	△ 52	△ 146	△ 198
枕崎市	8,557	10,453	19,010	8,664	10,576	19,240	△ 107	△ 123	△ 230
阿久根市	8,639	10,069	18,708	8,762	10,203	18,965	△ 123	△ 134	△ 257
出水市	20,415	23,765	44,180	20,560	23,953	44,513	△ 145	△ 188	△ 333
指宿市	16,265	19,593	35,858	16,425	19,834	36,259	△ 160	△ 241	△ 401
西之表市	6,286	7,177	13,463	6,363	7,277	13,640	△ 77	△ 100	△ 177
垂水市	6,410	7,484	13,894	6,526	7,659	14,185	△ 116	△ 175	△ 291
薩摩川内市	37,108	41,836	78,944	37,255	42,265	79,520	△ 147	△ 429	△ 576
日置市	18,875	22,121	40,996	19,015	22,311	41,326	△ 140	△ 190	△ 330
曾於市	15,175	17,538	32,713	15,334	17,773	33,107	△ 159	△ 235	△ 394
霧島市	47,507	53,589	101,096	47,517	53,680	101,197	△ 10	△ 91	△ 101
いちき串木野市	11,341	13,165	24,506	11,488	13,344	24,832	△ 147	△ 179	△ 326
南さつま市	13,772	16,481	30,253	13,993	16,860	30,853	△ 221	△ 379	△ 600
志布志市	12,633	14,250	26,883	12,741	14,433	27,174	△ 108	△ 183	△ 291
奄美市	16,933	19,359	36,292	17,043	19,542	36,585	△ 110	△ 183	△ 293
南九州市	14,489	16,994	31,483	14,671	17,284	31,955	△ 182	△ 290	△ 472
伊佐市	10,762	12,840	23,602	10,955	13,118	24,073	△ 193	△ 278	△ 471
姶良市	28,172	33,376	61,548	28,152	33,360	61,512	20	16	36
三島村	147	149	296	147	150	297	0	△ 1	△ 1
十島村	275	268	543	279	263	542	△ 4	5	1
さつま町	8,798	10,414	19,212	8,906	10,624	19,530	△ 108	△ 210	△ 318
長島町	4,317	4,710	9,027	4,378	4,760	9,138	△ 61	△ 50	△ 111
湧水町	3,915	4,654	8,569	4,004	4,750	8,754	△ 89	△ 96	△ 185
大崎町	5,534	6,121	11,655	5,614	6,227	11,841	△ 80	△ 106	△ 186
東串良町	2,675	3,038	5,713	2,679	3,077	5,756	△ 4	△ 39	△ 43
錦江町	3,333	3,786	7,119	3,379	3,879	7,258	△ 46	△ 93	△ 139
南大隅町	3,263	3,805	7,068	3,336	3,927	7,263	△ 73	△ 122	△ 195
肝付町	6,546	7,342	13,888	6,696	7,474	14,170	△ 150	△ 132	△ 282
中種子町	3,283	3,722	7,005	3,310	3,775	7,085	△ 27	△ 53	△ 80
南種子町	2,425	2,511	4,936	2,444	2,520	4,964	△ 19	△ 9	△ 28
屋久島町	5,265	5,526	10,791	5,299	5,622	10,921	△ 34	△ 96	△ 130
大和村	652	722	1,374	661	732	1,393	△ 9	△ 10	△ 19
宇検村	736	815	1,551	747	843	1,590	△ 11	△ 28	△ 39
瀬戸内町	3,757	4,131	7,888	3,800	4,197	7,997	△ 43	△ 66	△ 109
龍郷町	2,309	2,539	4,848	2,328	2,562	4,890	△ 19	△ 23	△ 42
喜界町	3,010	3,235	6,245	3,039	3,296	6,335	△ 29	△ 61	△ 90
徳之島町	4,475	4,690	9,165	4,514	4,721	9,235	△ 39	△ 31	△ 70
天城町	2,603	2,528	5,131	2,632	2,545	5,177	△ 29	△ 17	△ 46
伊仙町	2,850	2,841	5,691	2,898	2,887	5,785	△ 48	△ 46	△ 94
和泊町	2,749	2,834	5,583	2,746	2,822	5,568	3	12	15
知名町	2,576	2,556	5,132	2,597	2,618	5,215	△ 21	△ 62	△ 83
与論町	2,122	2,277	4,399	2,134	2,287	4,421	△ 12	△ 10	△ 22

在外選挙人名簿登録者数

平成27年9月2日現在

市町村名	平成27年9月2日現在			平成26年9月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	515	684	1,199	524	692	1,216	△ 9	△ 8	△ 17
市 計	447	610	1,057	454	621	1,075	△ 7	△ 11	△ 18
町村計	68	74	142	70	71	141	△ 2	3	1
鹿児島郡計	－	－	－	－	－	－	0	0	0
薩摩郡計	10	9	19	10	8	18	0	1	1
出水郡計	1	3	4	1	3	4	0	0	0
姶良郡計	5	3	8	5	3	8	0	0	0
曾於郡計	2	3	5	2	3	5	0	0	0
肝属郡計	9	13	22	10	13	23	△ 1	0	△ 1
熊毛郡計	11	14	25	11	13	24	0	1	1
大島郡計	30	29	59	31	28	59	△ 1	1	0
鹿児島市	96	165	261	99	163	262	△ 3	2	△ 1
鹿屋市	19	21	40	18	22	40	1	△ 1	0
枕崎市	11	20	31	11	22	33	0	△ 2	△ 2
阿久根市	10	16	26	10	16	26	0	0	0
出水市	11	10	21	11	10	21	0	0	0
指宿市	16	14	30	14	14	28	2	0	2
西之表市	3	8	11	3	8	11	0	0	0
垂水市	8	14	22	10	13	23	△ 2	1	△ 1
薩摩川内市	37	42	79	37	41	78	0	1	1
日置市	22	30	52	21	32	53	1	△ 2	△ 1
曾於市	18	16	34	19	18	37	△ 1	△ 2	△ 3
霧島市	55	62	117	58	61	119	△ 3	1	△ 2
いちき串木野市	12	13	25	12	15	27	0	△ 2	△ 2
南さつま市	48	45	93	50	49	99	△ 2	△ 4	△ 6
志布志市	7	15	22	6	14	20	1	1	2
奄美市	9	12	21	10	13	23	△ 1	△ 1	△ 2
南九州市	37	53	90	37	54	91	0	△ 1	△ 1
伊佐市	17	24	41	17	24	41	0	0	0
姶良市	11	30	41	11	32	43	0	△ 2	△ 2
三島村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
十島村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
さつま町	10	9	19	10	8	18	0	1	1
長島町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
湧水町	5	3	8	5	3	8	0	0	0
大崎町	2	3	5	2	3	5	0	0	0
東串良町	－	－	－	－	－	－	0	0	0
錦江町	2	5	7	3	5	8	△ 1	0	△ 1
南大隅町	2	5	7	2	5	7	0	0	0
肝付町	5	3	8	5	3	8	0	0	0
中種子町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
南種子町	7	6	13	7	6	13	0	0	0
屋久島町	3	5	8	3	4	7	0	1	1
大和村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
宇検村	14	10	24	14	10	24	0	0	0
瀬戸内町	3	7	10	3	7	10	0	0	0
龍郷町	3	2	5	4	3	7	△ 1	△ 1	△ 2
喜界町	－	2	2	－	2	2	0	0	0
徳之島町	5	1	6	5	1	6	0	0	0
天城町	－	1	1	－	－	－	0	1	1
伊仙町	1	2	3	1	2	3	0	0	0
和泊町	－	－	－	－	1	1	0	△ 1	△ 1
知名町	2	2	4	2	－	2	0	2	2
与論町	2	2	4	2	2	4	0	0	0

選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年9月2日現在

<県議選挙区別>

選挙区名	男	女	計
鹿児島市・鹿児島郡区	223,371	267,516	490,887
鹿屋市・垂水市区	45,574	51,888	97,462
枕崎市区	8,557	10,453	19,010
阿久根市・出水郡区	12,956	14,779	27,735
出水市区	20,415	23,765	44,180
指宿市区	16,265	19,593	35,858
西之表市・熊毛郡区	17,259	18,936	36,195
薩摩川内市区	37,108	41,836	78,944
日置市区	18,875	22,121	40,996
曾於市区	15,175	17,538	32,713
霧島市・始良郡区	51,422	58,243	109,665
いちき串木野市区	11,341	13,165	24,506
南さつま市区	13,772	16,481	30,253
志布志市・曾於郡区	18,167	20,371	38,538
奄美市区	19,242	21,898	41,140
南九州市区	14,489	16,994	31,483
伊佐市区	10,762	12,840	23,602
始良市区	28,172	33,376	61,548
薩摩郡区	8,798	10,414	19,212
肝属郡区	15,817	17,971	33,788
大島郡区	25,530	26,629	52,159
県 計	633,067	736,807	1,369,874

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	151,054	184,510	335,564
衆議院2区	129,669	146,948	276,617
衆議院3区	116,625	135,642	252,267
衆議院4区	123,727	143,003	266,730
衆議院5区	111,992	126,704	238,696
(鹿児島市1区)	150,632	184,093	334,725
(鹿児島市2区)	63,750	73,215	136,965
(鹿児島市3区)	8,567	9,791	18,358
(南九州市2区)	4,882	5,613	10,495
(南九州市3区)	9,607	11,381	20,988
県 計	633,067	736,807	1,369,874

在外選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年9月2日現在

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	75	122	197
衆議院2区	94	120	214
衆議院3区	159	190	349
衆議院4区	110	148	258
衆議院5区	77	104	181
(鹿児島市1区)	75	122	197
(鹿児島市2区)	14	35	49
(鹿児島市3区)	7	8	15
(南九州市2区)	25	30	55
(南九州市3区)	12	23	35
県 計	515	684	1,199

選挙人名簿登録者数

平成27年12月2日現在

市町村名	平成27年12月2日現在			平成26年12月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	632,900	736,044	1,368,944	636,482	741,815	1,378,297	△ 3,582	△ 5,771	△ 9,353
市 計	555,495	651,046	1,206,541	558,003	655,423	1,213,426	△ 2,508	△ 4,377	△ 6,885
町村計	77,405	84,998	162,403	78,479	86,392	164,871	△ 1,074	△ 1,394	△ 2,468
鹿児島郡計	429	426	855	424	415	839	5	11	16
薩摩郡計	8,773	10,380	19,153	8,914	10,592	19,506	△ 141	△ 212	△ 353
出水郡計	4,290	4,694	8,984	4,374	4,751	9,125	△ 84	△ 57	△ 141
姶良郡計	3,896	4,643	8,539	3,986	4,753	8,739	△ 90	△ 110	△ 200
曾於郡計	5,524	6,118	11,642	5,606	6,218	11,824	△ 82	△ 100	△ 182
肝属郡計	15,731	17,878	33,609	16,046	18,301	34,347	△ 315	△ 423	△ 738
熊毛郡計	10,956	11,748	22,704	11,040	11,888	22,928	△ 84	△ 140	△ 224
大島郡計	27,806	29,111	56,917	28,089	29,474	57,563	△ 283	△ 363	△ 646
鹿児島市	223,071	267,106	490,177	223,347	267,521	490,868	△ 276	△ 415	△ 691
鹿屋市	39,328	44,401	83,729	39,314	44,672	83,986	14	△ 271	△ 257
枕崎市	8,529	10,403	18,932	8,652	10,561	19,213	△ 123	△ 158	△ 281
阿久根市	8,599	10,027	18,626	8,723	10,196	18,919	△ 124	△ 169	△ 293
出水市	20,417	23,763	44,180	20,561	23,974	44,535	△ 144	△ 211	△ 355
指宿市	16,239	19,545	35,784	16,418	19,796	36,214	△ 179	△ 251	△ 430
西之表市	6,269	7,164	13,433	6,342	7,272	13,614	△ 73	△ 108	△ 181
垂水市	6,373	7,437	13,810	6,508	7,616	14,124	△ 135	△ 179	△ 314
薩摩川内市	37,138	41,794	78,932	37,258	42,220	79,478	△ 120	△ 426	△ 546
日置市	18,887	22,089	40,976	18,993	22,320	41,313	△ 106	△ 231	△ 337
曾於市	15,137	17,491	32,628	15,324	17,745	33,069	△ 187	△ 254	△ 441
霧島市	47,534	53,542	101,076	47,626	53,753	101,379	△ 92	△ 211	△ 303
いちき串木野市	11,318	13,145	24,463	11,482	13,340	24,822	△ 164	△ 195	△ 359
南さつま市	13,749	16,427	30,176	13,951	16,824	30,775	△ 202	△ 397	△ 599
志布志市	12,605	14,234	26,839	12,727	14,404	27,131	△ 122	△ 170	△ 292
奄美市	16,950	19,324	36,274	17,046	19,519	36,565	△ 96	△ 195	△ 291
南九州市	14,443	16,940	31,383	14,652	17,225	31,877	△ 209	△ 285	△ 494
伊佐市	10,708	12,821	23,529	10,928	13,078	24,006	△ 220	△ 257	△ 477
姶良市	28,201	33,393	61,594	28,151	33,387	61,538	50	6	56
三島村	149	154	303	146	153	299	3	1	4
十島村	280	272	552	278	262	540	2	10	12
さつま町	8,773	10,380	19,153	8,914	10,592	19,506	△ 141	△ 212	△ 353
長島町	4,290	4,694	8,984	4,374	4,751	9,125	△ 84	△ 57	△ 141
湧水町	3,896	4,643	8,539	3,986	4,753	8,739	△ 90	△ 110	△ 200
大崎町	5,524	6,118	11,642	5,606	6,218	11,824	△ 82	△ 100	△ 182
東串良町	2,644	3,020	5,664	2,684	3,085	5,769	△ 40	△ 65	△ 105
錦江町	3,312	3,765	7,077	3,372	3,870	7,242	△ 60	△ 105	△ 165
南大隅町	3,244	3,771	7,015	3,321	3,896	7,217	△ 77	△ 125	△ 202
肝付町	6,531	7,322	13,853	6,669	7,450	14,119	△ 138	△ 128	△ 266
中種子町	3,274	3,711	6,985	3,311	3,769	7,080	△ 37	△ 58	△ 95
南種子町	2,437	2,513	4,950	2,442	2,516	4,958	△ 5	△ 3	△ 8
屋久島町	5,245	5,524	10,769	5,287	5,603	10,890	△ 42	△ 79	△ 121
大和村	642	712	1,354	657	731	1,388	△ 15	△ 19	△ 34
宇検村	734	821	1,555	745	842	1,587	△ 11	△ 21	△ 32
瀬戸内町	3,754	4,138	7,892	3,803	4,192	7,995	△ 49	△ 54	△ 103
龍郷町	2,317	2,538	4,855	2,326	2,550	4,876	△ 9	△ 12	△ 21
喜界町	3,009	3,224	6,233	3,042	3,290	6,332	△ 33	△ 66	△ 99
徳之島町	4,467	4,677	9,144	4,505	4,717	9,222	△ 38	△ 40	△ 78
天城町	2,605	2,523	5,128	2,631	2,536	5,167	△ 26	△ 13	△ 39
伊仙町	2,835	2,822	5,657	2,882	2,892	5,774	△ 47	△ 70	△ 117
和泊町	2,742	2,831	5,573	2,762	2,828	5,590	△ 20	3	△ 17
知名町	2,575	2,557	5,132	2,606	2,611	5,217	△ 31	△ 54	△ 85
与論町	2,126	2,268	4,394	2,130	2,285	4,415	△ 4	△ 17	△ 21

在外選挙人名簿登録者数

平成27年12月2日現在

市町村名	平成27年12月2日現在			平成26年12月2日現在			増 減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県 計	509	689	1,198	518	692	1,210	△ 9	△ 3	△ 12
市 計	440	613	1,053	449	619	1,068	△ 9	△ 6	△ 15
町村計	69	76	145	69	73	142	0	3	3
鹿児島郡計	－	－	－	－	－	－	0	0	0
薩摩郡計	10	9	19	10	8	18	0	1	1
出水郡計	1	3	4	1	3	4	0	0	0
姶良郡計	5	3	8	5	3	8	0	0	0
曾於郡計	2	3	5	2	3	5	0	0	0
肝属郡計	10	14	24	9	13	22	1	1	2
熊毛郡計	11	15	26	11	13	24	0	2	2
大島郡計	30	29	59	31	30	61	△ 1	△ 1	△ 2
鹿児島市	94	168	262	99	163	262	△ 5	5	0
鹿屋市	19	23	42	18	22	40	1	1	2
枕崎市	11	20	31	11	22	33	0	△ 2	△ 2
阿久根市	9	16	25	10	16	26	△ 1	0	△ 1
出水市	11	10	21	11	10	21	0	0	0
指宿市	16	14	30	15	14	29	1	0	1
西之表市	3	8	11	3	8	11	0	0	0
垂水市	8	12	20	9	14	23	△ 1	△ 2	△ 3
薩摩川内市	37	42	79	37	42	79	0	0	0
日置市	20	30	50	21	32	53	△ 1	△ 2	△ 3
曾於市	18	16	34	18	18	36	0	△ 2	△ 2
霧島市	54	62	116	56	60	116	△ 2	2	0
いちき串木野市	12	13	25	12	14	26	0	△ 1	△ 1
南さつま市	47	45	92	49	48	97	△ 2	△ 3	△ 5
志布志市	7	15	22	6	14	20	1	1	2
奄美市	9	12	21	10	13	23	△ 1	△ 1	△ 2
南九州市	37	53	90	36	53	89	1	0	1
伊佐市	17	24	41	17	24	41	0	0	0
姶良市	11	30	41	11	32	43	0	△ 2	△ 2
三島村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
十島村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
さつま町	10	9	19	10	8	18	0	1	1
長島町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
湧水町	5	3	8	5	3	8	0	0	0
大崎町	2	3	5	2	3	5	0	0	0
東串良町	1	1	2	－	－	－	1	1	2
錦江町	2	5	7	2	5	7	0	0	0
南大隅町	2	5	7	2	5	7	0	0	0
肝付町	5	3	8	5	3	8	0	0	0
中種子町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
南種子町	7	6	13	7	6	13	0	0	0
屋久島町	3	6	9	3	4	7	0	2	2
大和村	－	－	－	－	－	－	0	0	0
宇検村	14	10	24	14	10	24	0	0	0
瀬戸内町	3	7	10	3	7	10	0	0	0
龍郷町	3	2	5	4	3	7	△ 1	△ 1	△ 2
喜界町	－	2	2	－	2	2	0	0	0
徳之島町	5	1	6	5	1	6	0	0	0
天城町	－	1	1	－	－	－	0	1	1
伊仙町	1	2	3	1	2	3	0	0	0
和泊町	－	－	－	－	1	1	0	△ 1	△ 1
知名町	2	2	4	2	2	4	0	0	0
与論町	2	2	4	2	2	4	0	0	0

選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年12月2日現在

<県議選挙区別>

選挙区名	男	女	計
鹿児島市・鹿児島郡区	223,500	267,532	491,032
鹿屋市・垂水市区	45,701	51,838	97,539
枕崎市区	8,529	10,403	18,932
阿久根市・出水郡区	12,889	14,721	27,610
出水市区	20,417	23,763	44,180
指宿市区	16,239	19,545	35,784
西之表市・熊毛郡区	17,225	18,912	36,137
薩摩川内市区	37,138	41,794	78,932
日置市区	18,887	22,089	40,976
曾於市区	15,137	17,491	32,628
霧島市・姶良郡区	51,430	58,185	109,615
いちき串木野市区	11,318	13,145	24,463
南さつま市区	13,749	16,427	30,176
志布志市・曾於郡区	18,129	20,352	38,481
奄美市区	19,267	21,862	41,129
南九州市区	14,443	16,940	31,383
伊佐市区	10,708	12,821	23,529
姶良市区	28,201	33,393	61,594
薩摩郡区	8,773	10,380	19,153
肝属郡区	15,731	17,878	33,609
大島郡区	25,489	26,573	52,062
県 計	632,900	736,044	1,368,944

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	151,108	184,480	335,588
衆議院2区	129,648	146,816	276,464
衆議院3区	116,576	135,394	251,970
衆議院4区	123,645	142,883	266,528
衆議院5区	111,923	126,471	238,394
(鹿児島市1区)	150,679	184,054	334,733
(鹿児島市2区)	63,805	73,258	137,063
(鹿児島市3区)	8,587	9,794	18,381
(南九州市2区)	4,848	5,578	10,426
(南九州市3区)	9,595	11,362	20,957
県 計	632,900	736,044	1,368,944

在外選挙人名簿登録者数(選挙区別)

平成27年12月2日現在

<衆議院小選挙区別>

選挙区名	男	女	計
衆議院1区	73	125	198
衆議院2区	94	120	214
衆議院3区	156	190	346
衆議院4区	108	148	256
衆議院5区	78	106	184
(鹿児島市1区)	73	125	198
(鹿児島市2区)	14	35	49
(鹿児島市3区)	7	8	15
(南九州市2区)	25	30	55
(南九州市3区)	12	23	35
県 計	509	689	1,198

3 不在者投票指定施設一覧(平成27年12月末現在)

建制順	市町村名	計	病院	老人ホーム	身障・保護施設
1	鹿児島市	101	67	31	3
2	鹿屋市	26	16	9	1
3	枕崎市	11	8	3	0
4	阿久根市	8	5	2	1
5	出水市	13	7	6	0
6	指宿市	19	13	5	1
7	西之表市	5	3	2	0
8	垂水市	6	4	2	0
9	薩摩川内市	23	8	14	1
10	日置市	23	10	10	3
11	曾於市	14	7	6	1
12	霧島市	27	13	13	1
13	いちき串木野市	10	6	4	0
14	南さつま市	15	7	7	1
15	志布志市	7	3	4	0
16	奄美市	15	9	6	0
17	南九州市	15	7	8	0
18	伊佐市	13	7	5	1
19	姶良市	18	12	6	0
20	三島村	0	0	0	0
21	十島村	0	0	0	0
22	さつま町	8	4	4	0
23	長島町	3	0	3	0
24	湧水町	3	2	1	0
25	大崎町	1	0	1	0
26	東串良町	2	0	1	1
27	錦江町	6	2	3	1
28	南大隅町	2	0	2	0
29	肝付町	4	2	2	0
30	中種子町	2	0	2	0
31	南種子町	2	1	1	0
32	屋久島町	2	1	1	0
33	大和村	1	0	1	0
34	宇検村	1	0	1	0
35	瀬戸内町	6	3	3	0
36	龍郷町	5	1	3	1
37	喜界町	2	1	1	0
38	徳之島町	1	1	0	0
39	天城町	2	1	1	0
40	伊仙町	1	0	1	0
41	和泊町	2	1	1	0
42	知名町	2	1	1	0
43	与論町	3	2	1	0
	計	430	235	178	17

地域振興局・支庁管区域別施設数

会場名	対象地区	施設数
鹿児島	鹿児島市, 指宿市, 日置市, いちき串木野市, 鹿児島郡	153
南薩	枕崎市, 南さつま市, 南九州市	41
北薩	阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, 薩摩郡, 出水郡	55
姶良伊佐	霧島市, 伊佐市, 姶良市, 姶良郡	61
大隅	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於郡, 肝属郡	68
熊毛	西之表市, 熊毛郡	11
大島	奄美市, 大島郡	41
	計	430

(1) 病院

平成27年12月31日現在

指 定 番 号	病 院 名	病 院 所 在 地
1	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院	鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号
2	鹿児島市立病院	鹿児島市加治屋町20番17号
3	財団法人東風会三船病院	鹿児島市吉野町10,004番地1
5	公益社団法人鹿児島共済会南風病院	鹿児島市長田町14番3号
6	医療法人慈主会八反丸リハビリテーション病院	鹿児島市下竜尾町3番28号
8	公益財団法人昭和会今給黎総合病院	鹿児島市下竜尾町4番16号
9	リハビリテーション病院吉村	鹿児島市大竜町5番31号
13	厚地リハビリテーション病院	鹿児島市東郡元町11番6号
14	医療法人天陽会桜島病院	鹿児島市野尻町59番地
16	医療法人博愛会相良病院	鹿児島市松原町3番31号
18	医療法人康成会植村病院	鹿児島市草牟田一丁目4番7号
19	公益財団法人慈愛会今村病院	鹿児島市堀江町17番1号
20	医療法人敬愛会中江病院	鹿児島市西千石町4番13号
23	社会医療法人白光会白石病院	鹿児島市薬師一丁目12番22号
24	医療法人柴心会内科柴田病院	鹿児島市中町12番14号
25	医療法人恵山会共立病院	鹿児島市南郡元町11番11号
27	鹿児島赤十字病院	鹿児島市平川町2,545
28	鹿児島通信病院	鹿児島市下伊敷一丁目12番1号
30	医療法人一誠会三宅病院	鹿児島市谷山中央七丁目3番1号
32	医療法人司誠会野上病院	鹿児島市小松原1-4-1
33	医療法人高治会内科有馬病院	鹿児島市平之町1番27号
34	医療法人愛人会川島病院	鹿児島市谷山中央一丁目4,196
35	成人病院	鹿児島市上荒田町16番30号
37	医療法人玉水会玉水会病院	鹿児島市下伊敷一丁目1番5号
39	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院	薩摩川内市原田町2番46号
40	国立療養所星塚敬愛園	鹿屋市星塚町4,204
41	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市札元1丁目8番8号
44	医療法人仁心会西原保養院	鹿屋市西原二丁目29番22号
45	医療法人碧仁会井ノ上病院	鹿屋市王子町3,980番地1
50	医療法人青仁会池田病院	鹿屋市下祓川町1,830
51	枕崎市立病院	枕崎市日之出町230番地
53	久木田整形外科病院	枕崎市港町113
55	県立大島病院	奄美市名瀬真名津町18番1号
56	国立療養所奄美和光園	奄美市名瀬和光町1700番地
58	出水総合医療センター	出水市明神町520番地
59	医療法人公盡会出水病院	出水市麓町29番1号
60	鹿児島県立北薩病院	伊佐市大口宮人502の4
61	医療法人栄和会寺田病院	伊佐市大口上町31番地4

指 定 番 号	病 院 名	病 院 所 在 地
62	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	指宿市十二町4,145
63	医療法人浩然会指宿浩然会病院	指宿市十町字湯ノ前1,145番地
64	医療法人聖仁会指宿温泉病院	指宿市西方1,050
65	指宿竹元病院	指宿市東方7,531
67	県立薩南病院	南さつま市加世田高橋1,968-4
68	加世田病院	南さつま市加世田唐仁原1,181番地
70	医療法人赤崎会赤崎病院	指宿市開聞仙田2,307
71	宮蘭病院	指宿市開聞十町1,266番地
74	南九州さくら病院	南九州市知覧町永里2082番地
75	南さつま市立坊津病院	南さつま市坊津町泊19番地
76	医療法人健生会本庄病院	日置市伊集院町下谷口1,942
77	阿多病院	南さつま市金峰町花瀬1,929
78	医療法人誠心会ゆのもと記念病院	日置市東市来町湯田3,614
79	医療法人昭泉会外科馬場病院	日置市吹上町湯之浦2,378
80	医療法人博仁会宮之城病院	薩摩郡さつま町船木34
81	薩摩郡医師会病院	薩摩郡さつま町轟町510番地
82	医療法人柏葉会水間病院	伊佐市菱刈前目2,125
83	独立行政法人国立病院機構南九州病院	始良市加治木町木田1,882
84	大井病院	始良市加治木町本町141
85	県立始良病院	始良市平松6,067
86	鹿児島大学医学部・歯学部附属病院霧島リハビリテーションセンター	霧島市牧園町高千穂3930番地7
88	霧島杉安病院	霧島市霧島田口2,143
93	医療法人碩済会大島保養院	大島郡瀬戸内町阿木名65
95	医療法人玉昌会加治木温泉病院	始良市加治木町木田字松原添4,714
96	医療法人恵明会整形外科松元病院	伊佐市大口里491-1
99	総合病院鹿児島生協病院	鹿児島市谷山中央五丁目20番10号
101	医療法人蒼風会こだま病院	南九州市川辺町田部田3,525番地
103	社団法人大島郡医師会病院	奄美市名瀬小宿字苗代田3416番地
104	鹿児島厚生連病院	鹿児島市天保山町22番25号
105	中央病院	鹿児島市泉町6番7号
106	医療法人三洲会大勝病院	鹿児島市真砂本町3番95号
107	社会医療法人昴和会内山病院	阿久根市高松町22番地
108	肝属郡医師会立病院	肝属郡錦江町神川135-3
109	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター	鹿児島市城山町8番1号
110	医療法人愛誠会昭南病院	曾於市大隅町下窪町1番地
112	隆成会病院	鹿児島市郡元二丁目11番20号
115	守屋病院	日置市伊集院町徳重31番地
117	医療法人恵徳会小田代病院	鹿児島市荒田一丁目25番6号
118	公益財団法人慈愛会今村病院分院	鹿児島市鴨池新町11番23号
120	曾於医師会立病院	曾於市大隅町月野894番地

指 定 番 号	病 院 名	病 院 所 在 地
121	社会医療法人義順顕彰会田上病院	西之表市西之表7,463番地
122	医療法人吉祥会吉井中央病院	出水市平和町336番地
124	吉田温泉病院	鹿児島市本名町本名470番地
125	国分生協病院	霧島市国分中央三丁目22番18号
126	鹿児島市医師会病院	鹿児島市鴨池新町7番1号
128	脇本病院	阿久根市脇本9,093番地2号
129	医療法人徳洲会徳之島徳洲会病院	大島郡徳之島町亀津7,588番地
130	医療法人寛容会森口病院	鹿児島市下田町1,763番地
131	立神リハビリテーション温泉病院	枕崎市火之神町620番地
133	クオラリハビリテーション病院	薩摩郡さつま町船木2,311番地6
134	医療法人健誠会湯田内科病院	日置市東市来町湯田2,994
136	医療法人敬愛会玉里病院	鹿児島市玉里町26番20号
139	花倉病院	鹿児島市吉野町5,147
141	医療法人恵和会白浜病院	鹿児島市常盤一丁目17番1号
142	医療法人徳洲会鹿児島徳洲会病院	鹿児島市下荒田三丁目8番1号
143	垂水市立医療センター垂水中央病院	垂水市錦江町1番地140
144	医療法人豊泉会大山病院	志布志市志布志町夏井1,212番地1
145	医療法人猪鹿倉会パールランド病院	鹿児島市犬迫町2,253番地
146	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6,081番地1
148	真愛病院	南さつま市加世田東本町7番地3
149	老人保健施設かわなべ寿光苑	南九州市川辺町田部田4,848番地の4
150	医療法人三心会西田病院	指宿市十二町2,105-1
151	出水郡医師会広域医療センター	阿久根市赤瀬川4,513番地
152	財部記念病院	曾於市財部町南俣飯野上3,619-1
153	財部中央病院	曾於市財部町南俣11,273-3
154	医療法人春風会田上記念病院	鹿児島市西別府町1,799番地
155	博悠会温泉病院	日置市東市来町湯田4,648番地
156	医療法人明正会介護老人保健施設指宿温泉菜の花苑	指宿市十町418-1
158	介護老人保健施設はやひと	伊佐市大口青木3,022番地33
162	医療法人明正会今林整形外科病院	指宿市十町352-2
163	医療法人慈和会大口病院	伊佐市大口大田68
164	ザ王病院	始良市加治木町反土2,151-1
166	医療法人社団春陽会春陽会中央病院	肝属郡肝付町新富485
167	医療法人参篤会老人保健施設高原ナーシングホーム	曾於市末吉町栄町二丁目11番地1
168	医療法人参篤会高原病院	曾於市末吉町栄町二丁目12番地1
169	介護老人保健施設城山老健施設	鹿児島市草牟田一丁目4番10号
171	丸田病院	いちき串木野市旭町83番地
172	医療法人秋津会徳田脳神経外科病院	鹿屋市打馬一丁目11,248番地1
173	医療法人慈生会ウェルフェア九州病院	枕崎市白沢北町191番地
174	医療法人杏政会老人保健施設あじさい苑	薩摩川内市横馬場町8-11

指 定 番 号	病 院 名	病 院 所 在 地
175	医療法人クオラ介護老人保健施設クオリエ	薩摩郡さつま町船木2,311番地8
176	医療法人青仁会介護老人保健施設ナーシングホームひだまり	鹿屋市下祓川町1,853番地
178	医療法人碩済会加治木記念病院	始良市加治木町木田1,227番地
179	医療法人向陽会伊集院病院	日置市伊集院町徳重156
180	老人保健施設スイートケアなかよし	鹿児島市下伊敷一丁目1-5
181	介護老人保健施設エスポワール立神	枕崎市火之神町630番地
182	医療法人昴和会介護老人保健施設回生苑	阿久根市赤瀬川551番地
183	介護老人保健施設ニューライフいずみ	出水市平和町336番地1
184	老人保健施設わらび苑	西之表市西之表2,981-1
185	医療法人徳洲会喜界徳洲会病院	大島郡喜界町湾字前金久315番地
186	介護老人保健施設きりしま	霧島市霧島田口2115番地1
188	医療法人徳洲会沖永良部徳洲会病院	大島郡知名町瀬利覚2,208
189	介護老人保健施設沖永良部寿恵苑	大島郡和泊町和泊95番地の1
191	医療法人社団春陽会介護老人保健施設老春苑	肝属郡肝付町新富525
192	医療法人同潤会介護老人保健施設長生園ナーシングセンター	薩摩川内市大小路町51番3号
193	医療法人愛誠会ケアセンターやごろう苑	曾於市大隅町岩川5515番地
194	介護老人保健施設さるびあ苑	いちき串木野市春日町63番地
195	医療法人晃和会指宿さがら病院	指宿市湯の浜一丁目11番29号
196	川内市医師会立市民病院	薩摩川内市永利町4,107番地7
197	医療法人誠心会老人保健施設シルバーセンター光の里	日置市東市来町湯田3,613
198	老人保健施設城西ナーシングホーム	鹿児島市西田一丁目16番1号
199	霧島記念病院	霧島市国分福島一丁目5番19号
200	老人保健施設指宿やすらぎ園	指宿市東方7,531
201	老人保健施設サンライトホーム	霧島市牧園町高千穂3617番地623
203	社会福祉法人可愛会介護老人保健施設グリーンライフ川内	薩摩川内市宮内町磯田2,634
204	医療法人恒心会老人保健施設ヴィラかのや	鹿屋市寿八丁目21番2号
205	老人保健施設ラポール吉井	南さつま市加世田村原一丁目10-10
206	公益財団法人慈愛会谷山病院	鹿児島市小原町8番1号
207	医療法人緑心会横山記念病院	鹿児島市吉野町4,826-1
209	医療法人沖縄徳洲会与論徳洲会病院	大島郡与論町茶花403-1
210	医療法人永光会栗野病院	始良郡湧水町北方1,854
211	医療法人永光会老人保健施設寿芳苑	始良郡湧水町北方1,857
212	介護老人保健施設さつま野菊園	南さつま市笠沙町赤生木11,372-397
213	医療法人徳洲会介護老人保健施設愛心園	大島郡天城町瀬滝398番地
215	医療法人慈風会老人保健施設鴨池慈風苑	鹿児島市東郡元町11番6号
217	老人保健施設ひまわり	鹿児島市真砂本町3番81号
218	曾於医師会立有明病院	志布志市有明町野井倉8,288番地
219	医療法人徳洲会名瀬徳洲会病院	奄美市名瀬朝日町28-1
220	医療法人愛郷会介護老人保健施設秋名の郷	大島郡龍郷町幾里字浜崎179番地
221	肝属郡医師会立介護老人保健施設みなみかぜ	肝属郡錦江町神川88番地1

指 定 番 号	病 院 名	病 院 所 在 地
222	介護老人保健施設サンシャインさいれ	鹿児島市喜入前之浜町7,808番地1
223	社会医療法人鹿児島愛心会笠利病院	奄美市笠利町大字中金久120番地
226	老人保健施設湯之浦ナーシングホーム	日置市吹上町湯之浦1,353
227	老人保健施設おさしお	鹿屋市吾平町麓3,766番地
228	垂水市立介護老人保健施設コスモス苑	垂水市錦江町1番地140
229	老人保健施設ヴァンパールみどりの風	指宿市山川大山字笠松2,056番地4
230	屋久島徳洲会病院	熊毛郡屋久島町宮之浦2,467番地
231	老人保健施設ろうけん大楠	始良市蒲生町下久徳字城ヶ崎1,249番地1
232	曾於医師会立介護老人保健施設ありあけ苑	志布志市有明町野井倉8,288番地1
235	介護老人保健施設せとうち	大島郡瀬戸内町大字阿木名字重袋1,975番
236	シルバーライフちらん	南九州市知覧町塩屋16,016番地
238	介護老人保健施設ラ・フォンテいずみ	出水市五万石町281番地
239	まろにえ介護老人保健施設	鹿児島市草牟田二丁目26番45号
240	整形外科三愛病院	鹿児島市郡元三丁目14番7号
241	サザン・リージョン病院	枕崎市緑町220番地
242	瀬戸内徳洲会病院	大島郡瀬戸内町古仁屋字トンキャン原1,358-1
243	恒心会おぐら病院	鹿屋市笠之原町27番22号
245	出水郡医師会立第二病院	出水市高尾野町柴引2,574
246	希望ヶ丘病院	始良市平松5,069
247	介護老人保健施設ろうけん始良	始良市平松5,062
248	医療法人菊野会菊野病院	南九州市川辺町平山3,815番地
249	霧島市立医師会医療センター	霧島市隼人町松永3320番地
250	介護老人保健施設虹の丘	奄美市名瀬小宿字苗代田3,416番1
251	川辺生協病院	南九州市川辺町両添大正田1,118
252	介護老人保健施設グリーンフォレストみかさ	阿久根市脇本字柞木迫6,313-1
253	医療法人潤愛会鯨島病院	鹿児島市加治屋町9番8号
254	ナーシングホーム城山の森	鹿児島市長田町223番地
255	白坂病院	鹿児島市中央町13番地14
256	サザンケアセンター	枕崎市緑町236番地
258	三州病院	鹿児島市犬迫町7783番地1
260	介護老人保健施設ライフハーバーいちき	いちき串木野市大里2901番地2
263	高田病院	鹿児島市堀江町5番1号
264	国分中央病院	霧島市国分中央一丁目25番70号
265	介護老人保健施設シルバータウン加治木	始良市加治木町木田4,719番地1
266	介護老人保健施設ろうけん青空	鹿児島市吉野町6040番地7
267	公益財団法人慈愛会奄美病院	奄美市名瀬浜里町170番地
268	隼人温泉病院	霧島市隼人町姫城一丁目264番地2
269	介護老人保健施設希望の里	霧島市隼人町姫城二丁目157番地
271	医療法人起生会林内科胃腸科病院	鹿児島市武二丁目33番8号
272	医療法人和敬会平和台病院	鹿屋市寿4-1-43

指 定 番 号	病 院 名	病 院 所 在 地
273	医療法人和敬会介護老人保健施設ハーモニーガーデン	鹿屋市寿4-1-43
274	医療法人樹緑会検見崎病院	鹿屋市西原一丁目2-1
275	医療法人聖仁会南薩ケアほすびたる	南九州市川辺町平山5860番地
278	南洲整形外科病院	いちき串木野市下名3994-5
279	医療法人あおぞら会岩尾病院	鹿児島市甲突町17番18号
280	公立種子島病院	熊毛郡南種子町中之上1700-22
281	医療法人卓翔会市比野記念病院	薩摩川内市樋脇町市比野3079番地
282	医療法人卓翔会介護老人保健施設グラン・ベリテひわき	薩摩川内市樋脇町市比野2995番地
283	医療法人碧山会介護老人保健施設アマンデー	奄美市笠利町節田1451-1
284	医療法人青雲会介護老人保健施設青雲荘	始良市西餅田3,024番地1
285	医療法人健誠会介護老人保健施設アンダンテ伊集院	日置市伊集院町妙円寺三丁目1303番地10
286	医療法人厚生会小原病院	枕崎市折口町109番地
287	医療法人親貴会介護老人保健施設ゆくさ白浜	いちき串木野市羽島265番地15
288	医療法人松翠会森園病院	薩摩川内市大小路町19-38
289	医療法人春成会介護老人保健施設アムニティ国分	霧島市国分重久361番地1
290	医療法人仁心会松下病院	霧島市隼人町真孝998番地
291	社会医療法人鹿児島愛心会山川病院	指宿市山川小川1571
292	かのや東病院	鹿屋市笠之原町2923番地
293	医療法人仁心会福山病院	霧島市福山町福山771番地
294	医療法人共助会三州脇田丘病院	鹿児島市宇宿町2460番地
296	医療法人龍美会介護老人保健施設風花苑	大島郡与論町大字麦屋字風花1305番5
297	医療法人常清会 精神科神経科 尾辻病院	鹿児島市南新町1番29号
298	医療法人松柏会Tsukasa Health Care Hospital	鹿児島市山田町441番地
299	医療法人青雲会青雲会病院	始良市西餅田3011番地
300	大口温泉リハビリテーション病院	伊佐市大口青木3022番地34
302	介護老人保健施設光徳苑	鹿児島市谷山中央二丁目4515番地
304	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	いちき串木野市上名5391番地3
305	医療法人互舎会荘記念病院	出水市高尾野町下水流862-1
306	奄美中央病院	奄美市名瀬長浜町16番5号
307	かごしま高岡病院	鹿児島市西千石町14番12
308	介護老人保健施設絆	垂水市田神3536番地1
309	垂水徳洲会病院	垂水市田神字河崎12番地2
310	せいざん病院	西之表市住吉町3363番地2
311	公益財団法人いちょうの樹メンタルホスピタル鹿児島	鹿児島市永吉一丁目11-1
312	公益社団法人いちょうの樹メンタルホスピタル鹿屋	鹿屋市田崎町1043-1
313	医療法人仁愛会仁愛会病院	鹿児島市南栄五丁目10-19
314	米盛病院	鹿児島市与次郎一丁目7番1号
計	235	箇所

(2) 老人ホーム

平成27年12月31日現在

指 定 番 号	老 人 ホ ー ム 名	老 人 ホ ー ム 所 在 地
1	養護老人ホーム慈眼寺寿光園	鹿児島市慈眼寺町16の7
2	養護老人ホーム鹿児島市立いしき園	鹿児島市西伊敷四丁目12番2号
3	特別養護老人ホーム清谿園	鹿児島市山田町字賀崎3,828番地
5	特別養護老人ホームひまわり園	鹿児島市犬迫町5,407番地2
6	日本赤十字社鹿児島県支部特別養護老人ホーム錦江園	鹿児島市平川町2,530の1
8	特別養護老人ホーム白寿園	薩摩川内市中福良町字集2911番1
9	特別養護老人ホーム福和園	薩摩川内市御陵下町29番50号
11	特別養護老人ホーム鹿屋長寿園	鹿屋市下祓川町1,800番地
13	特別養護老人ホーム潮風園	いちき串木野市下名3,570番地
15	特別養護老人ホーム桜ヶ丘荘	阿久根市赤瀬川265番地
18	特別養護老人ホーム奄美佳南園	奄美市名瀬平田町7の15
22	特別養護老人ホーム湯之里園	指宿市東方828番地口
23	軽費老人ホーム千寿園	指宿市東方字王子迫365
25	特別養護老人ホーム養徳園	南さつま市加世田小湊528番地
26	特別養護老人ホームわかさ園	西之表市西之表字中之野16,347
27	養護老人ホーム垂水華厳園	垂水市錦江町1番226号
28	特別養護老人ホーム恵光園	垂水市本城221番地
29	特別養護老人ホーム寿康園	鹿児島市本名町本名234番地
30	喜入園	鹿児島市喜入町8,462番地
31	特別養護老人ホーム薩摩富士荘	指宿市開聞仙田6,529の1
34	南さつま市和楽苑	南さつま市坊津町泊5,756番地
36	社会福祉法人敬仁会特別養護老人ホーム川辺みどり園	南九州市川辺町清水字須ノ崎10,131番地2
37	養護老人ホーム市来松寿園	いちき串木野市大里992番地
38	社会福祉法人聖寿会養護老人ホーム聖寿園	日置市伊集院町猪鹿倉510の2
39	日置市特別養護老人ホーム青松園	日置市日吉町日置1193番地1
44	社会福祉法人伸志会特別養護老人ホームのぞみ園	薩摩川内市祁答院町蘭牟田2,153の1
45	薩摩川内市立養護老人ホーム甌島敬老園	薩摩川内市下甌町長浜1,195
46	長島町立養護老人ホーム長生園	出水郡長島町指江756の2
48	社会福祉法人啓明会養護(盲)老人ホーム啓明園	伊佐市菱刈徳辺2,202番地の1
51	養護老人ホーム霧島市立横川長安寮	霧島市横川町中ノ4752番地3
52	養護老人ホーム霧島市立日当山春光園	霧島市隼人町西光寺521番地1
54	曾於市養護老人ホーム清寿園	曾於市末吉町二之方3,990番地3
55	特別養護老人ホーム輪光無量寿園	曾於市末吉町岩崎971番地1
56	特別養護老人ホーム回生園	曾於郡大崎町菱田家戸原3,063
57	肝付町養護老人ホーム国見園	肝属郡肝付町新富4,585番地2
58	社会福祉法人恵誠会特別養護老人ホーム花神荘	肝属郡肝付町後田5,375

指 定 番 号	老 人 ホ ー ム 名	老 人 ホ ー ム 所 在 地
59	養護老人ホーム大根占錦江園	肝属郡錦江町馬場1,134-1
63	特別養護老人ホーム奄美の園	大島郡瀬戸内町古仁屋芦瀬原1,283-27
64	喜界町立特別養護老人ホーム喜界園	大島郡喜界町赤連69番地
66	特別養護老人ホームしらゆりの園	大島郡和泊町手々知名781
67	特別養護老人ホームヨロン園	大島郡与論町茶花2,179番地
68	特別養護老人ホーム鶴寿園	出水市汐見町93番地
69	特別養護老人ホーム霧島青寿園	霧島市牧園町三体堂2003番地5
70	特別養護老人ホームたからべ園	曾於市財部町北俣736番地
72	特別養護老人ホーム美樹園	鹿児島市下福元町1,926-6
73	特別養護老人ホーム金峰苑	南さつま市金峰町宮崎4,019
74	特別養護老人ホーム蒼水園	肝属郡南大隅町根占山本1,250-1
75	養護老人ホーム寿老園	大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井西7番地3
76	特別養護老人ホーム千鳥園	伊佐市菱刈徳辺2,202-1
78	特別養護老人ホーム愛泉園	鹿児島市川田町1,090番地
79	軽費老人ホーム松清園	薩摩川内市入来町浦之名790番地1
80	社会福祉法人希望会特別養護老人ホームやすらぎの里	始良市下名2,992番地
82	特別養護老人ホーム翠泉苑	薩摩川内市樋脇町市比野字小嶺3,200番地118
83	軽費老人ホーム鶴水園	出水市境町1,822番地
84	特別養護老人ホーム天寿園	大島郡天城町松原784番地4号
85	特別養護老人ホーム南方園	枕崎市まかや町678番地
86	特別養護老人ホームフラワーホーム	霧島市溝辺町麓947番地3
87	社会福祉法人慈愛会特別養護老人ホーム南界園	熊毛郡中種子町田島327の1
88	社会福祉法人おおすみ会特別養護老人ホームおおすみ竹山園	曾於市大隅町月野1,582番地
89	社会福祉法人欣生会特別養護老人ホーム小松の里	志布志市有明町野井倉2,006番地1
90	特別養護老人ホーム恵風園	南さつま市大浦町24,760番地8
91	社会福祉法人松和会特別養護老人ホーム泰山荘	鹿児島市皆与志町字諏訪山2,261番地1
92	特別養護老人ホームさつま園	薩摩郡さつま町求名13,341番地1
93	社会福祉法人聖寿会特別養護老人ホーム健生苑	鹿児島市石谷町3,523番地
94	社会福祉法人曙福祉会軽費老人ホーム吹上寿荘	日置市吹上町湯之浦2,758番地
95	社会福祉法人清色福祉会特別養護老人ホーム博愛園	薩摩川内市入来町浦之名695番地
96	社会福祉法人以和貴会特別養護老人ホーム以和貴苑	鹿屋市串良町細山田5,902番地3
97	大和村立特別養護老人ホーム大和の園	大島郡大和村戸円1,903番地
98	社会福祉法人尚徳会特別養護老人ホーム徳光苑	指宿市山川岡児ヶ水1,212番地1
99	社会福祉法人厚生会特別養護老人ホーム睦園	鹿児島市吉野町6,077番地56
101	特別養護老人ホーム憩いの里	南九州市知覧町永里字瀬徳川4,577番地3
102	特別養護老人ホーム陵幸園	鹿屋市吾平町麓字猫尾3,805番地
103	特別養護老人ホーム吹上園	いちき串木野市大里992番地

指 定 番 号	老 人 ホ ー ム 名	老 人 ホ ー ム 所 在 地
104	特別養護老人ホーム愛寿園	大島郡龍郷町浦1,874
105	介護老人福祉施設加世田アルテンハイム	南さつま市加世田武田13,877番地
106	特別養護老人ホームみどりの園	鹿屋市輝北町市成2,121番地3
107	軽費老人ホーム霧島荘	霧島市霧島田口字白土2737番地36
108	特別養護老人ホーム真寿園	肝属郡南大隅町佐多馬籠3,466番地3
109	社会福祉法人更生会特別養護老人ホーム望洋の里	南九州市穎娃町牧之内3,776の8
110	特別養護老人ホーム横川緑風園	霧島市横川町中ノ5645番地1
111	特別養護老人ホーム嘉祥園	霧島市国分清水五丁目1番49号
112	特別養護老人ホーム桃源郷	出水郡長島町鷹巣740番地2
113	ケアハウスグリーンハイツ周山	伊佐市大口青木3,023番地21
114	社会福祉法人明和会特別養護老人ホーム寿福園	日置市伊集院町下神殿224番地2
115	特別養護老人ホームアルテンハイム鶴宮園	薩摩郡さつま町紫尾字下ノ原4,077番地1
116	特別養護老人ホーム松恵園	鹿児島市西別府町1,920番地
117	特別養護老人ホーム大楠苑	始良市蒲生町白男字井倉325番地1
118	特別養護老人ホーム虹の園	大島郡宇検村須古2番地4
119	特別養護老人ホーム賀寿園	志布志市志布志町安楽2,903番地1
120	特別養護老人ホームくすの木グリーンハイツ	鹿児島市犬迫町7,771番地
121	特別養護老人ホーム芙蓉苑	熊毛郡南種子町中之上1,702-4
122	特別養護老人ホーム秋光園	日置市東市来町長里360番地1
123	特別養護老人ホーム青山荘	肝属郡錦江町城元屋敷ヶ迫3,724-1
124	特別養護老人ホーム喜入の里	鹿児島市喜入前之浜町7,788
125	社会福祉法人双葉会特別養護老人ホーム野田の郷	出水市野田町下名4,975-2
126	特別養護老人ホームとうごう苑	薩摩川内市東郷町斧渕2,501番地
128	特別養護老人ホームルーピンの里	肝属郡東串良町池之原2,077-1
129	特別養護老人ホーム桜島苑	鹿児島市桜島横山町1,722-1
130	特別養護老人ホームみゆき苑	霧島市隼人町松永895番地3
131	特別養護老人ホームやっちく	志布志市松山町泰野字松ヶ迫1,111番地
132	社会福祉法人智光会特別養護老人ホームグリーン光芳	始良郡湧水町米永2,387
133	特別養護老人ホーム幸せの里	薩摩川内市永利町4,311-5
134	軽費老人ホーム慶祥園	霧島市国分府中66番地
135	養護老人ホーム霧島市立国分舞鶴園	霧島市国分重久269番地3
136	特別養護老人ホーム朋愛園	鹿屋市寿二丁目2番1号
137	特別養護老人ホーム花岡の里	鹿屋市花岡町3,979番地1
138	ケアハウスグリーンヒル花岡	鹿屋市花岡町3,979番地1
139	薩摩川内市立特別養護老人ホーム甌島敬老園	薩摩川内市下甌町長浜1,185番地の2
140	特別養護老人ホーム縄文の郷	熊毛郡屋久島町宮之浦2,485番地2
141	社会福祉法人恵会特別養護老人ホーム・はっぴー園	鹿児島市下福元町9,563番地

指 定 番 号	老 人 ホ ー ム 名	老 人 ホ ー ム 所 在 地
142	特別養護老人ホーム芦穂の里	奄美市名瀬芦花部字不津1470番地
143	特別養護老人ホーム旭ヶ丘園	鹿児島市平川町1,382番地
144	ケアハウス旭ヶ丘園	鹿児島市平川町1,382番地
145	特別養護老人ホーム出水の里	出水市境町1,822番地
146	特別養護老人ホームケアガーデンてらやま	鹿児島市吉野町1,0877番地18
147	特別養護老人ホーム音野舎	南九州市知覧町郡2,072番地2
148	ケアハウス音野舎	南九州市知覧町郡2,072番地2
149	ケアハウスみゆき苑	霧島市隼人町松永895番地3
150	介護老人福祉施設めぐみの園	奄美市名瀬西仲勝字中勝前原965番地
151	特別養護老人ホームとそ清風園	鹿児島市田上台一丁目43番1号
152	特別養護老人ホームひだまりの里	鹿児島市川上町1,041番1
153	特別養護老人ホーム城山苑	鹿児島市長田町32番1号
154	特別養護老人ホームにじの郷たにやま	鹿児島市中山町5,028番地80
155	特別養護老人ホームはまかぜ園	薩摩川内市西方町字小迫3,111番地
156	特別養護老人ホーム石垣の里	南さつま市笠沙町片浦9,878番地
157	ケアハウス光の海	日置市東市来町伊作田7,078番地1
158	特別養護老人ホームあかね園	出水郡長島町城川内2,331番地8
159	特別養護老人ホームさくら園	大島郡知名町知名1,952-1
160	特別養護老人ホームピースフル立神	枕崎市火之神町725番地
161	さかもと園	鹿児島市坂元町502番地
163	曾於南部厚生事務組合 養護老人ホーム宝寿園	志布志市志布志町志布志3240番地13
164	特別養護老人ホーム涼松	南九州市頰娃町別府5539番地1
165	特別養護老人ホーム悠々	鹿屋市大浦町14028番6
166	介護老人福祉施設やはすの里	日置市伊集院町飯牟礼369番1号
167	特別養護老人ホーム下田苑	鹿児島市下田町353番地
168	特別養護老人ホーム財部寿豊苑	曾於市財部町下財部2061番地1
169	特別養護老人ホームあけぼの	鹿児島市山田町2,021番地
170	社会福祉法人東風会特別養護老人ホーム三船園	鹿児島市吉野町10005-4
172	社会福祉法人市比野福祉会養護老人ホーム指月苑	薩摩川内市樋脇町市比野3003番地
173	特別養護老人ホーム百合砂苑	西之表市西之表6087番地
174	特別養護老人ホーム慈眼寺園	鹿児島市錦江台一丁目20番地20
175	特別養護老人ホーム南松園	肝属郡錦江町田代川原369番地
176	養護老人ホームほのぼの苑	薩摩郡さつま町湯田1575-1
177	特別養護老人ホームマモリエ	薩摩郡さつま町船木2315番地1
178	特別養護老人ホームおおすみ苑	曾於市大隅町月野字池尻1045番地
179	養護老人ホームつまべに苑	熊毛郡中種子町野間6584番地11
180	特別養護老人ホームやしの実	薩摩川内市勝目町字坪塚4174番1

指 定 番 号	老 人 ホ ー ム 名	老 人 ホ ー ム 所 在 地
181	養護老人ホーム寿楽園	南九州市知覧町南別府26817番地1
182	養護老人ホーム敬寿園	伊佐市大口山野4488番地
183	社会福祉法人奄美慈敬会特別養護老人ホーム加計呂麻園	大島郡瀬戸内町伊子茂187-1
184	社会福祉法人市比野福祉会養護老人ホーム和光園	薩摩川内市永利町4107番地5
185	社会福祉法人陵風会特別養護老人ホーム龍郷の里	大島郡龍郷町嘉渡大字緑787番地2号
186	特別養護老人ホーム青葉の里	霧島市国分郡田1559番地2
187	介護付有料老人ホームビクトリア街	日置市伊集院町徳重342-3
188	社会福祉法人竜泉会養護老人ホーム愛寿園	大島郡龍郷町浦561番地
190	特別養護老人ホームマモリエあいら	始良市平松3360番地
191	介護老人福祉施設ことぶき園	伊佐市大口青木3023番地14
192	養護徳之島老人ホーム	大島郡伊仙町伊仙1782-2
193	養護老人ホーム妙見の里	枕崎市寿町263番地
194	社会福祉法人恵仁会養護老人ホーム寿光園	鹿屋市笠之原町7501番地2
195	特別養護老人ホーム牧之原むつみ園	霧島市福山町福沢4611
197	養護老人ホームえい秀峰園	南九州市頤娃町別府2796番地1
198	社会福祉法人佑心会盲養護老人ホーム光の岬	日置市吹上町小野1482番地1
199	社会福祉法人佑心会養護老人ホーム美里	日置市吹上町小野1482番地1
200	社会福祉法人愛誠会特別養護老人ホーム笠寿園	奄美市笠利町節田1590番地
202	養護老人ホームなぎさ園	奄美市名瀬大字知名瀬字芋田口2369番地13
203	特別養護老人ホーム愛心苑	鹿児島市和田町1064番地10
205	養護老人ホームはまゆう	南さつま市笠沙町赤生木11372番地376
206	しあわせの杜ケアレジデンスおはな	始良市加治木町反土2156-5
207	特別養護老人ホーム鶴寿会たかおの	出水市高尾野町大久保600番地
208	特別養護老人ホーム住用の園	奄美市住用町大字摺勝字俊勝袋451番地3
209	介護付有料老人ホーム光里苑	いちき串木野市湊町2744番地1
210	特別養護老人ホーム満青	阿久根市脇本9090番地23
211	特別養護老人ホームガーデンハウス桜ヶ丘	伊佐市大口里1564番地39
212	盲養護老人ホームはすのみ	阿久根市波留1118番地5
213	地域密着型特別養護老人ホーム城山苑	鹿児島市長田町32番1号
214	養護老人ホーム南天園	始良市船津1700番地11
215	地域密着型特別養護老人ホームサンピアよつ葉	指宿市東方10235番地1
計	178 箇所	

(3) 身体障害者支援施設及び保護施設

平成27年12月31日現在

指 番	定 号	身 体 障 害 者 支 援 施 設 及 び 保 護 施 設	身 体 障 害 者 支 援 施 設 及 び 保 護 施 設 所 在 地
2		鹿児島市立いしき園救護施設	鹿児島市西伊敷4丁目12番2号
4		社会福祉法人緑風会鹿児島太陽の里	日置市伊集院町郡杉ヶ迫2,075
5		社会福祉法人県社会福祉事業団重度身体障害者更生援護施設ゆすの里	日置市伊集院町妙円寺一丁目1番1号
6		身体障害者療護施設霧島青葉園	霧島市牧園町高千穂3617番地
7		社会福祉法人養浩会身体障害者療護施設すずしろの里	肝属郡錦江町神川1,619
8		社会福祉法人可愛会身体障害者療護施設亀山苑	薩摩川内市宮内町小松城2,539番地2
9		身体障害者療護施設竹山苑	指宿市山川町福元字間瀬戸4,856-1
11		社会福祉法人愛誠会身体障害者療護施設星の園	大島郡龍郷町赤尾木1,356番地
12		障害者支援施設あいわの里支援センター	阿久根市脇本9185番地2
13		社会福祉法人緑風会身体障害者療護施設太陽の里療護園	日置市伊集院町徳重東平原1,693
14		社会福祉法人岳風会陵北荘	鹿屋市吾平町上名笹ヶ尾原6,162-2
15		社会福祉法人松風会身体障害者療護施設光祐の里	肝属郡東串良町新川西字烏帽子田20-1
16		身体障害者療護施設みなよし療護園	鹿児島市皆与志町1,778番地
17		障がい者支援施設すみよしの里	曾於市末吉町二之方3070番地2
18		障害者支援施設星空の里	伊佐市大口宮人463番地33
19		社会福祉法人椎原会身体障害者療護施設かせだフレンドホーム	南さつま市加世田内山田2580番地
20		障害者支援施設愛光園	鹿児島市吉野町11081番地1
計		17 箇所	

総 計	430 箇所
-----	--------

4 任意制選挙公営制度及び記号式投票制度に関する調

平成27年12月31日現在

(1) 県分

事項	制度 記 号 式 投 票 制 度	任意制選挙公営制度					
		選 挙 運 動 用 自 動 車 の 使 用	ビ ラ の 頒 布	ポスターの作成	ポスター掲示場		選 挙 公 報
					144の2	144の4	
知 事		H6.10.12	H19.7.6	H6.10.12			
議 会 議 員		H6.10.12		H6.10.12	S57.10.6		S57.10.6

(注)制度を採用している場合は、枠内に条例制定年月日を記入すること。

(2) 市区町村分

事項	制度	記 号 式 投 票 制 度	任意制選挙公営制度					
			選 挙 運 動 用 自 動 車 の 使 用	ビ ラ の 頒 布	ポスターの作成	ポスター掲示場		選 挙 公 報
						144の2	144の4	
長	市	0	16	8	16	19	0	17
	町村	0				16	0	3
	計	0	16	8	16	35	0	20
議員	市	0	16		16	19	0	17
	町村	0				15	0	3
	計	0	16		16	34	0	20

(注)制度を採用している団体数を枠内に記入すること。

(3) 附表

平成27年12月31日現在

ア 市町村長の選挙

番号	市町村名	制 度	記 号 式 投 票 制 度	任 意 制 選 挙 公 営 制 度					
				選 挙 運 動 用 自 動 車 の 使 用	ビ ラ の 頒 布	ポスターの作成	ポスター掲示場		選 挙 公 報
							144の2	144の4	
1	鹿児島市			H7.10.5		H7.10.5	S58.12.20		H20.3.26
2	鹿屋市			H18.1.1	H19.12.26	H18.1.1	H18.1.1		H18.1.1
3	枕崎市			H6.12.27		H6.12.27	H6.12.27		S53.9.22
4	阿久根市			H8.3.25		H8.3.25	H8.3.25		S53.12.22
5	出水市			H18.3.13		H18.3.13	H18.3.13		H18.3.13
6	指宿市			H18.1.1		H18.1.1	H18.1.1		H18.1.1
7	西之表市			H7.12.26	H20.3.6	H7.12.26	S55.12.16		S55.12.16
8	垂水市			H6.12.21	H20.3.21	H6.12.21	S49.12.19		S49.12.19
9	薩摩川内市			H16.10.12	H20.3.31	H16.10.12	H16.10.12		H16.10.12
10	日置市			H17.5.1	H20.9.16	H17.5.1	H17.5.1		H17.5.1
11	曽於市						H17.7.1		
12	霧島市			H17.11.7	H19.9.28	H17.11.7	H17.11.7		H17.11.7
13	いちき串木野市			H17.10.11		H17.10.11	H17.10.11		H17.10.11
14	南さつま市			H17.11.7		H17.11.7	H17.11.7		H17.11.7
15	志布志市						H18.1.1		
16	奄美市			H18.3.20		H18.3.20	H18.3.20		H18.3.20
17	南九州市						H19.12.1		H19.12.1
18	伊佐市			H20.11.1	H20.11.1	H20.11.1	H20.11.1		H20.11.1
19	始良市			H25.7.8	H25.7.8	H25.7.8	H22.3.23		H22.3.23
20	三島村								
21	十島村								
22	さつま町								H17.3.22
23	長島町						H18.3.20		
24	湧水町								
25	大崎町								
26	東串良町								
27	錦江町						H17.3.22		
28	南大隅町								
29	肝付町								
30	中種子町						S57.12.25		
31	南種子町						S58.3.17		
32	屋久島町						H19.10.1		H19.10.1
33	大和村						S59.3.24		
34	宇検村						S59.7.31		
35	瀬戸内町						S58.3.11		
36	龍郷町						S59.7.14		
37	喜界町						S59.4.1		
38	徳之島町						S60.12.27		
39	天城町						S61.3.28		
40	伊仙町						S62.1.9		
41	和泊町						S59.6.26		S51.3.18
42	知名町						S59.6.20		
43	与論町						S54.7.1		

(注) 制度を採用している場合は、枠内に条例制定年月日を記入すること。

イ 市町村議会議員の選挙

番号	制度 市町村名	記 号 式 投 票 制 度	任 意 制 選 挙 公 営 制 度				
			選 挙 運 動 用 自 動 車 の 使 用	ポスターの作成	ポスター掲示場		選 挙 公 報
					144の2	144の4	
1	鹿児島市		H7.10.5	H7.10.5	S58.12.20		S54.12.25
2	鹿屋市		H18.1.1	H18.1.1	H18.1.1		H18.1.1
3	枕崎市		H6.12.27	H6.12.27	H6.12.27		S53.9.22
4	阿久根市		H8.3.25	H8.3.25	H8.3.25		S53.12.22
5	出水市		H18.3.13	H18.3.13	H18.3.13		H18.3.13
6	指宿市		H18.1.1	H18.1.1	H18.1.1		H18.1.1
7	西之表市		H7.12.26	H7.12.26	S55.12.16		S55.12.16
8	垂水市		H6.12.21	H6.12.21	S49.12.19		S49.12.19
9	薩摩川内市		H16.10.12	H16.10.12	H16.10.12		H16.10.12
10	日置市		H17.5.1	H17.5.1	H17.5.1		H17.5.1
11	曾於市				H17.7.1		
12	霧島市		H17.11.7	H17.11.7	H17.11.7		H17.11.7
13	いちき串木野市		H17.10.11	H17.10.11	H17.10.11		H17.10.11
14	南さつま市		H17.11.7	H17.11.7	H17.11.7		H17.11.7
15	志布志市				H18.1.1		
16	奄美市		H18.3.20	H18.3.20	H18.3.20		H18.3.20
17	南九州市				H19.12.1		H23.2.22
18	伊佐市		H20.11.1	H20.11.1	H20.11.1		H20.11.1
19	姶良市		H25.7.8	H25.7.8	H22.3.23		H22.3.23
20	三島村						
21	十島村						
22	さつま町						H17.3.22
23	長島町				H18.3.20		
24	湧水町						
25	大崎町						
26	東串良町						
27	錦江町						
28	南大隅町						
29	肝付町						
30	中種子町				S57.12.25		
31	南種子町				S58.3.17		
32	屋久島町				H19.10.1		H19.10.1
33	大和村				S59.3.24		
34	宇検村				S59.7.31		
35	瀬戸内町				S58.3.11		
36	龍郷町				S59.7.14		
37	喜界町				S59.4.1		
38	徳之島町				S60.12.27		
39	天城町				S61.3.28		
40	伊仙町				S62.1.9		
41	和泊町				S59.6.26		S51.3.18
42	知名町				S59.6.20		
43	与論町				S54.7.1		

(注)制度を採用している場合は、枠内に条例制定年月日を記入すること。

5 平成27年中実施主要行事

平成27年1月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	木		(元日)
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		仕事始め
6	火		明るい選挙啓発ポスターコンクール作品展（イオンモール鹿児島 13日まで）
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		
11	日	10:40	学生投票率100%をめざす会 成人式啓発（鹿児島市民文化ホール） 垂水市長選挙告示
12	月		(成人の日)
13	火	14:00	九州各県市町村担当課長及び選挙管理委員会書記長・係長会議（那覇市） 宇検村長選挙告示日
14	水		
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		垂水市長選挙投・開票日 宇検村長選挙投・開票日
19	月		
20	火	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
21	水		
22	木	13:30 14:00	県選管連熊毛支会選挙管理委員会委員及び同職員研修会（西之表市） 都道府県選管連九州支会通常総会及び委員長・委員研修会（熊本市）
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
31	土	10:00	学生投票率100%をめざす会総会（選挙管理委員会室）

平成 2 7 年 2 月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	日		
2	月		
3	火	13:30	県議会議員選挙選挙長事務研修会（青少年会館 3 階洋会議室）
4	水	13:30	統一地方選挙事務研修会（県庁講堂）
5	木		
6	金	15:00	衆議院鹿児島県選出議員選挙に係る選挙無効請求事件第 1 回口頭弁論 (福岡高等裁判所宮崎支部)
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		(建国記念の日)
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	13:30	県明るい選挙推進協議会熊毛支会指導者研修会（南種子町中央公民館）
18	水		
19	木		
20	金	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
21	土	10:00	学生投票率 100%をめざす会勉強会（選挙管理委員会室）
22	日		
23	月		
24	火	10:30	都道府県選挙管理委員会連合会総会（文京シビックホール）
25	水	10:30	(公財) 明るい選挙推進協会代表者会議及び全国フォーラム (～26日12:00まで：一橋大学)
26	木		
27	金		
28	土		

平成 2 7 年 3 月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	日		
2	月		
3	火	13:30	【県議選】立候補予定者説明会（県庁講堂）
4	水		
5	木	13:30	県選挙管理委員会連合会役員会（県庁10-総-1 会議室）
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	13:30	【県議選】政党との打合せ（県庁10-総-1 会議室）
11	水	10:30	【県議選】取締機関との打合せ（県庁10-総-1 会議室）
		13:30	【統一選】報道機関との打合せ（県庁10-総-1 会議室）
12	木	8:30	【県議選】投票用紙市町村送達（県庁 6 階大会議室）
13	金		
14	土		
15	日	16:00	学生投票率100%をめざす会勉強会（選挙管理委員会室）
16	月		
17	火	13:30	【統一選】統一地方選挙事務説明会（県庁講堂）
		15:30	【県議選】選挙長事務説明会（県庁講堂）
18	水		
19	木		
20	金		【県議選】立候補届及び選挙公報事前審査（26日まで：各選挙長事務所）
21	土		（春分の日）
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

平成 27 年 4 月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	水		
2	木	15:30	【県議選】立候補届出受付リハーサル（県庁講堂）
3	金	8:30 17:30	【県議選】選挙期日告示，立候補届出受付（県庁講堂，各選挙長事務所） 【県議選】選挙公報掲載順序くじ（選挙管理委員会室）
4	土	13:15	【統一選】街頭啓発（天文館，イオンモール鹿児島）
5	日		
6	月		
7	火	8:30 13:00	【県議選】選挙公報市町村送達（南日本新聞オフセット輪転） 【統一選】街頭啓発（鹿児島大学）
8	水		
9	木		
10	金		
11	土	13:15	【統一選】街頭啓発（鹿児島中央駅東口駅前広場）
12	日		【県議選】投開票日
13	月		
14	火	13:30 15:30	【県議選】（鹿児島市・鹿児島郡区）選挙会（県庁10-総-1会議室） 【県議選】（鹿児島市・鹿児島郡区）当選証書付与（県庁10-総-1会議室）
15	水		
16	木		
17	金	15:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
18	土		
19	日		【統一選】市議会議員選挙期日告示（3市）
20	月		
21	火		【統一選】町長（2町）・町村議会議員（4町1村）選挙期日告示
22	水		
23	木	13:30	県明るい選挙推進協議会小委員会（青少年会館グループ活動室）
24	金		
25	土		
26	日		【統一選】投開票日
27	月		
28	火		
29	水		（昭和の日）
30	木		

平成27年5月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	金		
2	土		
3	日		(憲法記念日)
4	月		(みどりの日)
5	火		(こどもの日)
6	水		(振替休日)
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木	13:30	定例選挙管理委員会(選挙管理委員会室)
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	10:30	県選挙管理委員会連合会総会及び研修会(自治会館)
21	木	13:30	県明るい選挙推進協議会総会及び研修会(ウエルビューかごしま)
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土	10:00	学生投票率100%をめざす会勉強会(選挙管理委員会室)
31	日		

平成 2 7 年 6 月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	月		
2	火		
3	水		
4	木	10:30	選挙事務講習会（国立オリンピック記念青少年総合センター）
5	金	13:00	選挙啓発事務担当者研修会（国立オリンピック記念青少年総合センター）
6	土		
7	日		
8	月	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
9	火		瀬戸内町長及び同町議会議員補欠選挙告示日
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		瀬戸内町長及び同町議会議員補欠選挙投・開票日
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

平成27年7月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	水		
2	木	10:30	選挙出前授業（鹿児島大学教育学部）
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		徳之島町長選挙及び同町議会議員補欠選挙告示日
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		学生投票率100%をめざす会勉強会（選挙管理委員会室）
12	日		徳之島町長選挙及び同町議会補欠議員選挙投・開票日
13	月		
14	火		
15	水		
16	木	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
17	金	15:40	県内19市秘書担当者研修会（東急ＲＥＩホテル）
18	土		
19	日		
20	月		（海の日）
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

平成 2 7 年 8 月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	土		
2	日		
3	月		
4	火		
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火	10:00	県選挙管理委員会連合会始良伊佐支会総会及び研修会（国分ヒッペンセンター）
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

平成 2 7 年 9 月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	火		与論町長選挙告示日
2	水		
3	木		
4	金	13:00	若者シンポジウム（国立オリンピック記念青少年総合センター）
5	土		
6	日		与論町長選挙投・開票日
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
15	火		
16	水		
17	木	13:30	【海区選】市町村選挙事務説明会（県庁講堂）
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		（敬老の日）
22	火		（国民の休日）
23	水		（秋分の日）
24	木		
25	金	8:30	【海区選】投票用紙市町村送達
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		【海区選】立候補届出事前審査（30日まで）
30	水		

平成27年10月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	木	13:30	明るい選挙啓発ポスターコンクール審査（6階大会議室）
2	金	15:05	選挙出前授業（阿久根市立大川中学校）
3	土	10:00	学生投票率100%をめざす会勉強会（選挙管理委員会室）
4	日		
5	月	8:30	【海区選】立候補届出受付リハーサル（県庁2-B-1会議室）
6	火	8:30	【海区選】選挙期日告示，立候補届出受付（県庁2-B-1会議室）
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		
12	月		（体育の日）
13	火		
14	水		
15	木		【海区選】投開票日
16	金		
17	土	13:30 15:30	【海区選】選挙会（6階大会議室） ※ 無投票の場合は16日に開催 【海区選】当選証書付与式（6階大会議室） ※ 同上
18	日		奄美市議会議員選挙告示日
19	月	13:30	明るい選挙リーダーフォーラム（ホテルレガロ福岡）
20	火	13:30	定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室） 屋久島町長選挙告示日
21	水		
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		奄美市議会議員選挙投・開票日 屋久島町長選挙投・開票日
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
31	土		

平成27年11月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	日		
2	月		
3	火		(文化の日)
4	水		
5	木		
6	金	13:50	選挙出前授業(阿久根市立鶴川内中学校)
7	土	10:00	学生投票率100%をめざす会勉強会(選挙管理委員会室)
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木	13:30	九州各県選挙管理委員会職員選挙事務・選挙啓発研究協議会(佐賀県)
13	金		
14	土	13:45	学生投票率100%をめざす会 大学祭啓発(鹿児島大学)
15	日		
16	月		
17	火		
18	水	14:00	九州各県市町村担当課長及び選挙管理委員会書記長・係長会議(10-総-1)
19	木		
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		(勤労感謝の日)
24	火	未定	九州ブロック地域コミュニティフォーラム(大分県:25日まで)
25	水		
26	木		
27	金	13:30	定例選挙管理委員会(選挙管理委員会室)
28	土		
29	日		
30	月	10:00	政治資金収支報告書の公表(H P 掲載)

平成27年12月分行事予定表

日	曜日	時 間	行 事 内 容
1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土	14:00	18歳選挙権啓発事業に係るシンポジウム（としまセンタースクエア）
6	日		南九州市長及び同市議会議員選挙告示日
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		南九州市長及び同市議会議員選挙投・開票日
14	月		
15	火		
16	水		
17	木	13:30 14:20	学生のための選挙講座（大島支庁） 選挙出前授業（出水市立蕨島小学校）
18	金	14:05 15:30	選挙出前授業（さつま町立鶴田小学校） 定例選挙管理委員会（選挙管理委員会室）
19	土	16:00	学生投票率100%をめざす会勉強会（選挙管理委員会）
20	日		
21	月	13:50	選挙出前授業（長島町立鷹巣中学校）
22	火		
23	水		（天皇誕生日）
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

6 平成27年度鹿児島県選挙管理委員会連合会表彰被表彰者

● 各支会別被表彰者数

事由別 支会別	1号	2号	3号	4号			5号			計			
	委員会	委員	職員	委員	職員	計	委員	職員	計	委員会	委員	職員	計
鹿児島				1		1	2		2		3		3
南 薩													
北 薩				1		1					1		1
始良伊佐				1		1					1		1
大 隅													
熊 毛				2		2					2		2
大 島				3		3					3		3
合 計				8		8	2		2		10		10

表彰規程第2条第4号該当（10年以上勤続 委員 8人）

所 属	職 名	氏 名
日置市選挙管理委員会	委 員	山口 洋子
長島町選挙管理委員会	委員長	山下 猛
湧水町選挙管理委員会	委員長	瀧山 北義
西之表市選挙管理委員会	委 員	有馬 千穂子
屋久島町選挙管理委員会	委員長	濱崎 勝秀
与論町選挙管理委員会	委員長	川畑 辰興
与論町選挙管理委員会	委 員	瀧 正夫
与論町選挙管理委員会	委 員	田畑 富男

表彰規程第2条第5号該当（15年以上勤続 委員 2人）

所 属	職名	氏 名
鹿児島市選挙管理委員会	委員長	安田 雄一
鹿児島市選挙管理委員会	委 員	田畑 健一郎

7 県議会議員選挙区別議員定数に関する調

条例制定月日等 選挙区	昭和21年11月13日			昭和24年 8月22日	昭25.10.1 国調人口
	昭21. 4.26 人口	議 配 当 基 数	議 配 当 員 数	議 配 当 員 数	
鹿兒島郡区（三島村，十島村を含む）	87,696	2,744	3	3	59,034
揖宿郡区	108,053	3,381	3	3	114,051
川辺郡第1区（知覧町，川辺町）	151,497	4,741	5	4	123,664
川辺郡第2区（坊津町，大浦町，笠沙町）					
日置郡区	162,429	5,082	5	5	132,844
薩摩郡区	155,512	4,866	5	5	152,630
出水郡区	121,601	3,805	4	4	135,287
始良郡区（福山町を除く）	202,311	6,331	6	6	211,662
曾於郡区	133,894	4,190	4	4	150,380
肝属郡区	158,034	4,945	5	5	165,849
熊毛郡区	70,052	2,192	2	2	81,802
大島郡区（三島村，十島村を除く）					
鹿兒島市区	123,533	3,866	4	4	229,462
川内市区	38,092	1,192	1	1	48,928
鹿屋市区	58,460	1,829	2	2	68,808
枕崎市区				1	33,884
出水野市区					
阿久根市区					
出水市区					
大口・伊佐区（大口市及び伊佐郡）	58,596	1,834	2	2	61,082
指宿市区					
加世田市区					
国分市区（国分市及び福山町）					
名瀬市区					
谷山市区					
垂水市区					
西之表市区					
計	1,629,760		51	51	1,804,118
国調人口／議員定数		31,956.078			

昭和26年3月23日 条例9号		昭和27年 6月2日	昭和28年 12月18日	昭和29年10月13日 条例58号			昭和30年10月10日 条例41号	
議 配 当 基 数	員 配 当 数	議 配 当 基 数	員 配 当 数	昭25.10.1 国調人口	議 配 当 基 数	員 配 当 数	昭30.10.1 国調人口	議 配 当 基 数
1,873	2	2	2	62,272	1,860	2	21,252	0.623
3,603	4	4	4	114,051	3,407	3	75,208	2.267
3,907	4	4	4	123,664	3,694	4	51,619	1.515
4,197	4	4	4	132,844	3,696	4	32,590	0.956
4,822	5	5	5	152,630	4,560	5	123,990	3.639
4,274	4	3	3	93,943	2,806	3	135,300	3.971
6,687	7	7	7	211,662	6,323	6	46,211	1.356
4,751	5	5	5	150,380	4,492	5	158,593	4.655
5,239	5	5	5	165,849	4,955	5	154,818	4.544
2,584	3	3	3	81,802	2,444	2	128,439	3.770
			5	161,397	4,822	5	54,441	1.597
7,249	7	7	7	229,462	6,855	7	163,877	4.810
1,545	1	1	1	48,928	1,461	1	274,340	8.052
2,173	2	2	2	68,809	2,055	2	60,334	1.770
1,089	1	1	1	34,480	1,030	1	75,485	2.215
1,070	1	1	1	33,884	1,012	1	35,546	1.043
		1	1	41,344	1,235	1	34,124	1.001
							41,180	1.208
							47,545	1.395
1,929	2	2	2	61,082	1,824	2	60,145	1.765
							35,981	1.056
							34,608	1.015
							47,483	1.393
			1	39,735	1,187	1	41,486	1.217
							39,671	1.164
							37,316	1.095
							32,527	0.954
	57	57	63	2,008,218		60	2,044,112	
31,651,192					33,470,300			34,058,533

選挙区	条例制定月日等	昭和37年10月16日 条例46号			昭和		
	議 配 当	員 数	昭35.10.1 人 口	議 配 当 基 数	議 配 当	員 数	昭40.10.1 国 調 人 口
鹿児島郡区（三島村、十島村を含む）		1	19,925	0.538		1	17,365
揖宿郡区		2	70,327	2.113		2	63,187
川辺郡第1区（知覧町、川辺町）		1	47,589	1.430		1	42,322
川辺郡第2区（坊津町、大浦町、笠沙町）		1	29,945	0.899		1	25,928
日置郡区		4	112,337	3.386		3	100,511
薩摩郡区		4	118,487	3.561		4	92,264
出水郡区		1	43,421	1.304		1	38,598
始良郡区（福山町を除く）		5	146,084	4.390		4	132,904
曾於郡区		5	153,637	4.617		5	138,281
肝属郡区		4	117,387	3.523		4	105,732
熊毛郡区		2	55,897	1.679		2	51,882
大島郡区（三島村、十島村を除く）		5	153,944	4.626		5	139,360
鹿児島市区		8	296,003	8.896		9	328,446
川内市区		2	61,322	1.842		2	67,142
鹿屋市区		2	72,498	2.178		2	70,519
枕崎市区		1	33,511	1.007		1	31,464
串木野市区		1	33,104	0.994		1	31,781
阿久根市区		1	38,908	1.169		1	36,326
出水市区		1	45,241	1.359		1	41,643
大口・伊佐区（大口市及び伊佐郡）		2	56,434	1.695		2	49,405
指宿市区		1	33,623	1.010		1	32,386
加世田市区		1	31,290	0.940		1	28,565
国分市区（国分市及び福山町）		1	45,673	1.372		1	41,351
名瀬市区		1	42,539	1.278		1	44,111
谷山市区		1	38,640	1.161		1	42,683
垂水市区		1	32,721	0.983		1	29,173
西之表市区		1	32,645	0.981		1	30,490
計		60	1,963,104			59	1,853,541
国調人口／議員定数				33,272.949			

41年9月22日 条例32号		昭和42年 6月2日 条例3号	昭和45年12月24日 条例58号			昭和49年3月29日 条例7号		
議 配 基 数	員 配 當 数	議 配 基 数	昭40.10.1 国調人口	議 配 基 数	員 配 當 数	昭45年 国調人口	議 配 基 数	員 配 當 数
0.544	1	1	17,385	0.544	1	15,864	0.514	1
1.977	2	2	63,187	1.977	2	55,944	1.812	2
1.324	1	1	42,322	1.324	1	36,868	1.194	1
0.811	1	1	25,923	0.811	1	21,531	0.697	1
3.145	3	3	100,511	3.145	3	90,649	2.936	3
2.887	3	3	92,264	2.887	3	76,926	2.491	3
1.207	1	1	38,598	1.207	1	33,853	1.091	1
4.158	4	4	132,904	4.158	4	124,605	4.032	4
4.327	4	4	135,281	4.327	4	120,691	3.909	4
3.308	3	3	105,732	3.308	3	91,248	2.955	3
1.623	2	2	51,882	1.623	2	42,074	1.363	1
4.360	5	5	139,360	4.360	4	119,623	3.874	4
10.277	10	11	371,129	11.613	12	403,340	13.063	13
2.100	2	2	67,142	2.100	2	62,374	2.020	2
2.206	2	2	70,519	2.206	2	66,995	2.170	2
0.984	1	1	31,464	0.984	1	30,084	0.974	1
0.994	1	1	31,781	0.994	1	360,567	0.990	1
1.127	1	1	36,026	1.127	1	322,390	1.049	1
1.303	1	1	41,643	1.303	1	38,360	1.242	1
1.545	2	2	49,405	1.545	2	42,905	1.390	1
1.013	1	1	32,386	1.013	1	31,472	1.019	1
0.893	1	1	28,565	0.893	1	25,706	0.833	1
1.293	1	1	41,351	1.293	1	38,511	1.247	1
1.380	2	2	44,111	1.380	2	44,491	1.441	1
1.335	1							
0.912	1	1	29,175	0.912	1	25,952	0.840	1
0.954	1	1	30,490	0.954	1	26,222	0.849	1
	58	58	1,853,541		58	1,729,150		56
31,957.603				31,957.603			30,877.679	

選挙区	条例制定月日等	昭和53年3月29日 条例5号			昭和57年3月29日 条例26号		
		昭50年 国調人口	議 員 配 当 基 数	議 員 配 当 数	昭55年 国調人口	議 員 配 当 基 数	議 員 配 当 数
鹿 児 島 都 区							
指 宿 郡 区		52,957	1.720	2	52,034	1.661	2
川辺郡第1区（知覧町，川辺町）		33,518	1.088	1	32,866	1.049	1
川辺郡第2区（坊津町，大浦町，笠沙町）		18,950	0.615	1	16,876	0.539	1
口 置 郡 区		85,505	2.777	3	86,514	2.763	3
薩 摩 郡 区		68,952	2.239	2	67,148	2.144	2
出 水 郡 区		32,463	1.054	1	32,744	1.045	1
始良郡区（福山町を除く）		127,357	4.137	4	135,914	4.341	4
曾 於 郡 区		111,233	3.613	4	110,419	3.526	3
肝 属 郡 区		84,216	2.735	3	81,309	2.596	3
熊 毛 郡 区		38,203	1.241	1	36,241	1.157	1
大 島 郡 区		109,544	3.558	4	197,053	3.419	3
鹿 児 島 市 区		472,066	15.334	15	520,398	16.621	17
川 内 市 区		61,788	2.007	2	65,646	2.096	2
鹿 屋 市 区		67,951	2.207	2	73,242	2.339	2
枕 崎 市 区		29,685	0.964	1	30,060	0.960	1
串 木 野 市 区		30,456	0.989	1	30,747	0.982	1
阿 久 根 市 区		30,295	0.984	1	29,527	0.943	1
出 水 市 区		37,483	1.217	1	39,375	1.257	1
大口・伊佐区（大口市及び伊佐郡）		39,343	1.278	1	38,310	1.223	1
指 宿 市 区		32,339	1.050	1	32,855	1.049	1
加 世 田 市 区		24,969	0.811	1	25,392	0.811	1
国分市区（国分市及び福山町）		39,606	1.286	1	43,217	1.386	1
名 瀬 市 区		46,335	1.505	1	49,021	1.565	2
垂 水 市 区		24,422	0.793	1	24,179	0.772	1
西 之 表 市 区		24,266	0.788	1	23,537	0.751	1
計		1,723,902		56	1,784,623		67
国 調 人 口 / 議 員 定 数			30,783.964			31,303.175	

昭和61年 7月28日 条例55号			平成10年 3月27日 条例2号			備 考
昭 6 0 年 国 調 人 口	議 員 配 当 基 数	議 員 配 当 数	平 7 年 国 調 人 口	議 員 配 当 基 数	議 員 配 当 数	
						昭和33年10月10日谷山市区分離、昭48年4月1日大島群三島村、十島村、鹿兒島群へ編入（昭39年法99条及び公選法15条、昭60年国調調査の結果）に基づき、鹿兒島郡区は鹿兒島市区と合区（昭64、4、8一政選等から施行）
51,338	1.608	2	47,403	1.426	1	昭33年10月10日指宿市区から分離
47,492	1.488	2	42,850	1.289	1	昭24年8月22日枕崎市区が分離、昭33年10月10日加賀田山区が分離及び川辺郡区を2区に分け、昭62年から川辺郡区となる。
87,940	2.755	3	88,000	2.648	3	昭26年3月28日串木野市区が分離
66,946	2.097	2	61,740	1.858	2	
32,756	1.026	1	31,733	0.955	1	昭27年5月30日阿久根市区が分離、昭33年10月10日出水市区が分離
141,807	4.443	4	149,958	4.513	4	昭33年10月10日国分市区が分離、福山町は国分市区と合区
109,996	3.446	3	104,056	3.131	3	
79,300	2.484	2	72,518	2.182	2	昭33年10月10日垂水市区が分離、昭和62年から定数1減
34,390	1.077	1	31,042	0.934	1	昭33年10月10日西之表市区が分離
103,283	3.236	3	91,448	2.752	3	昭28年12月18日奄美大島群島の復帰に伴い選挙区新設（昭28.12.25復帰）、昭48年4月1日B三島村、十島村、鹿兒島郡区へ編入
545,806	17.100	17	563,658	16.964	17	昭33年10月10日谷山市区が鹿兒島郡区より分離（昭33.10市制）
71,441	2.238	2	73,138	2.201	2	昭48年3月23日鹿兒島市と合区（鹿兒島市と谷山市が合併（新設）昭42、4）および市制及び公選法15条（昭60年国調調査の結果）に基づき、鹿兒島郡区が鹿兒島市と合区（昭64、4、8一政選等から施行）
76,031	2.382	2	79,403	2.389	2	
30,190	0.943	1	27,640	0.831	1	昭24年8月22日市制（昭24、9）施行に伴い川辺郡区から分離
30,267	0.948	1	28,342	0.852	1	昭26年3月28日市制（昭25.10）施行に伴い日置郡区から分離
29,186	0.914	1	27,506	0.827	1	昭27年5月30日市制（昭27、4）施行に伴い出水郡区から分離
40,085	1.255	1	40,107	1.207	1	昭33年10月10日市制（昭29、4）施行に伴い出水郡区から分離
37,484	1.174	1	35,007	1.053	1	昭33年10月10日大口市制（昭30、2）施行に伴い伊佐郡区が大口・伊佐区に変更
33,155	1.038	1	31,473	0.947	1	昭33年10月10日市制（昭29、4）施行に伴い掛宿郡区から分離
25,748	0.806	1	24,484	0.736	1	昭33年10月10日市制（昭29、7）施行に伴い川辺郡区から分離
48,749	1.527	2	57,620	1.734	2	昭33年10月10日市制（昭30、2）施行に伴い杓苅郡区から分離、福山町を合区、昭62年から定数1増
49,764	1.559	2	44,343	1.334	1	昭28年12月18日奄美大島群島の復帰に伴い選挙区新設（昭28.12.25復帰）
23,503	0.736	1	20,933	0.630	1	昭33年10月10日市制（昭33.10）施行に伴い肝属郡区から分離
22,691	0.710	1	19,822	0.596	1	昭33年10月10日市制（昭33.10）施行に伴い熊毛郡区から分離
1,819,258		57	1,794,224		54	（平成10年3月27日の条例により定数を3減じている）
	31,916.807			33,226.370		

条例制定月日等 選 挙 区	平成18年 3 月 28 日 条例 6 号			条例制定月日等 選 挙 区	平成21年11月30日 条例47号			条例制定月日等 選 挙 区	平成26年 3 月 28 日 条例15号		
	平 成 17 年 国 調 人 口 (速 報 値)	議 員 配 当 基 数	議 員 配 当 数		平 成 17 年 国 調 人 口	議 員 配 当 基 数	議 員 配 当 数		平 成 22 年 国 調 人 口	議 員 配 当 基 数	議 員 配 当 数
鹿児島市・鹿児島郡区	605,522	18.651	19	鹿児島市・鹿児島郡区	605,502	17.614	17	鹿児島市・鹿児島郡区	606,921	18.141	18 (17)
鹿 屋 市 区	106,220	3.271	3	鹿 屋 市 ・ 垂 水 市 区	125,136	3.640	4	鹿 屋 市 ・ 垂 水 市 区	122,318	3.656	4
枕 崎 市 区	25,150	0.774	1	枕 崎 市 区	25,150	0.731	1	枕 崎 市 区	23,638	0.707	1
阿久根市・出水郡区	37,033	1.140	1	阿久根市・出水郡区	37,030	1.077	1	阿久根市・出水郡区	34,259	1.024	1
出 水 市 区	57,908	1.783	2	出 水 市 区	57,907	1.684	2	出 水 市 区	55,621	1.663	2
大口市・伊佐郡区	31,498	0.970	1	指 宿 市 区	46,822	1.362	1	指 宿 市 区	44,396	1.327	1
指宿市・指宿郡区	60,946	1.877	2	西之表市・熊毛郡区	47,904	1.393	1 (2)	西之表市・熊毛郡区	45,454	1.359	2
西 之 表 市 区	18,198	0.560	1	薩 摩 川 内 市 区	102,370	2.977	3	薩 摩 川 内 市 区	99,589	2.977	3
垂 水 市 区	18,926	0.582	1	日 置 市 区	52,411	1.524	2	日 置 市 区	50,822	1.519	1 (2)
薩 摩 川 内 市 区	102,370	3.153	3	曾 於 市 区	42,287	1.230	1	曾 於 市 区	39,221	1.172	1
日 置 市 区	52,414	1.614	2	霧 島 市 ・ 始 良 郡 区	139,875	4.068	4	霧 島 市 ・ 始 良 郡 区	139,082	4.157	4
曾 於 市 区	42,287	1.302	1	いちき串木野市区	32,993	0.959	1	いちき串木野市区	31,144	0.931	1
霧 島 市 区 (霧島市及び湧水町)	139,854	4.307	4	南 さ つ ま 市 区	41,677	1.212	1	南 さ つ ま 市 区	38,704	1.157	1
いちき串木野市区	32,990	1.016	1	志布志市・曾於郡区	50,073	1.456	1	志布志市・曾於郡区	47,249	1.412	1
南 さ つ ま 市 区	41,676	1.283	1	奄 美 市 区 (奄美市及び龍郷町)	55,619	1.617	2	奄 美 市 区 (奄美市及び龍郷町)	52,199	1.560	2
志布志市・曾於郡区	50,080	1.542	1	南 九 州 市 区	42,191	1.227	1	南 九 州 市 区	39,065	1.168	1
奄 美 市 区 (奄美市及び龍郷町)	55,594	1.712	2	伊 佐 市 区	31,499	0.916	1	伊 佐 市 区	29,304	0.876	1
川 辺 郡 区	28,066	0.864	1	始 良 市 区	74,840	2.177	2	始 良 市 区	74,809	2.236	2
薩 摩 郡 区	25,690	0.791	1	薩 摩 郡 区	25,688	0.747	1	薩 摩 郡 区	24,109	0.721	1
始 良 郡 区 (湧水町を除く)	74,831	2.304	2	肝 属 郡 区	45,341	1.318	1	肝 属 郡 区	41,764	1.248	1
肝 属 郡 区	45,341	1.396	1	大 島 郡 区 (龍郷町を除く)	70,864	2.061	2	大 島 郡 区 (龍郷町を除く)	66,574	1.990	2
熊 毛 郡 区	29,705	0.914	1								
大 島 郡 区 (龍郷町を除く)	70,845	2.182	2								
計	1,753,144		54	計	1,753,179		50 (51)	計	1,706,242		51
国調人口／議員定数		32,465.630		国調人口／議員定数		34,376.059		国調人口／議員定数		33,455.725	
備 考	・市町村の合併状況及び平成17年 国勢調査結果を踏まえ、選挙区及 び各選挙区において選挙すべき議 員の数を変更(国調人口は速報値 を使用) ・選挙区数 24→23			備 考	・定数の減、選挙区の広域化を図 るとともに1票の較差を是正 ・選挙区数 23→21 ・議員定数 54人→50(51)人 ※「西之表市・熊毛郡区」及び「計」 欄の議員配当数は、当分の間 () 書きの数を適用			備 考	条例本則で選挙区定数の改正を 行ったが、条例付則において、当 分の間、改正前の () 書きの数 を適用		

8 県選挙管理委員会名簿

県選挙管理委員会

委員長	鎌田 六郎
委員	前田 和博
委員	井伊 箕
委員	永山 恵子

事務局

書記長	地頭所 恵	(市町村課長)
参事	房村 正博	(市町村課参事)
次長	鳥越 哲	(市町村課長補佐)
主任書記	松元 賢治	(市町村課主幹兼選挙係長)
主任書記	小濱 修	(市町村課専門員)
書記	小門 努	(市町村課主査)
書記	生見 允樹	(市町村課主事)

大島地区書記局（大島支庁）

書記長	上橋 勉	(総務企画課長)
書記	池水 康文	(総務企画課長補佐)
書記	板東 利治	(総務企画課主幹)
書記	内門 幸治	(総務企画課地域振興係長)
書記	平 知恵子	(総務企画課専門員)
書記	世門 昌美	(総務企画課主査)
書記	小田 正満	(総務企画課主査)
書記	清田 武司	(総務企画課主査)
書記	大園 志保	(総務企画課主事)

9 市町村別投票区数一覧表

(平成27年12月31日現在)

	市町村名	投票区数
1	鹿児島市	157
2	鹿屋市	83
3	枕崎市	20
4	阿久根市	21
5	出水市	33
6	指宿市	31
7	西之表市	13
8	垂水市	15
9	薩摩川内市	92
10	日置市	38
11	曾於市	27
12	霧島市	107
13	いちき串木野市	18
14	南さつま市	30
15	志布志市	40
16	奄美市	33
17	南九州市	55
18	伊佐市	40
19	姶良市	54
	市計	907
20	三島村	4
21	十島村	7
22	さつま町	26

	市町村名	投票区数
23	長島町	26
24	湧水町	16
25	大崎町	16
26	東串良町	7
27	錦江町	21
28	南大隅町	30
29	肝付町	27
30	中種子町	12
31	南種子町	8
32	屋久島町	23
33	大和村	5
34	宇検村	4
35	瀬戸内町	25
36	龍郷町	10
37	喜界町	9
38	徳之島町	12
39	天城町	10
40	伊仙町	8
41	和泊町	4
42	知名町	5
43	与論町	3
	町村計	318
	県計	1,225